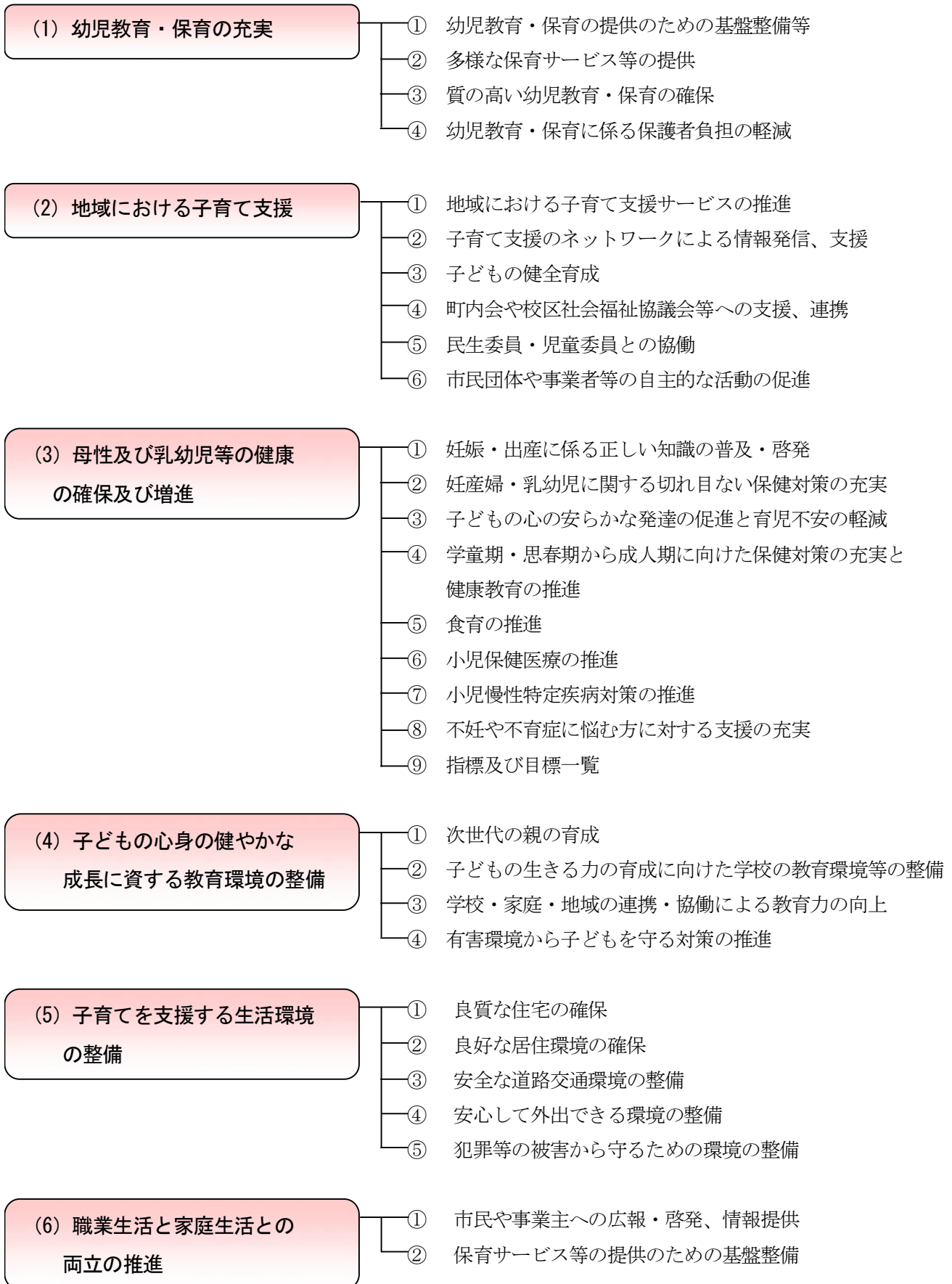


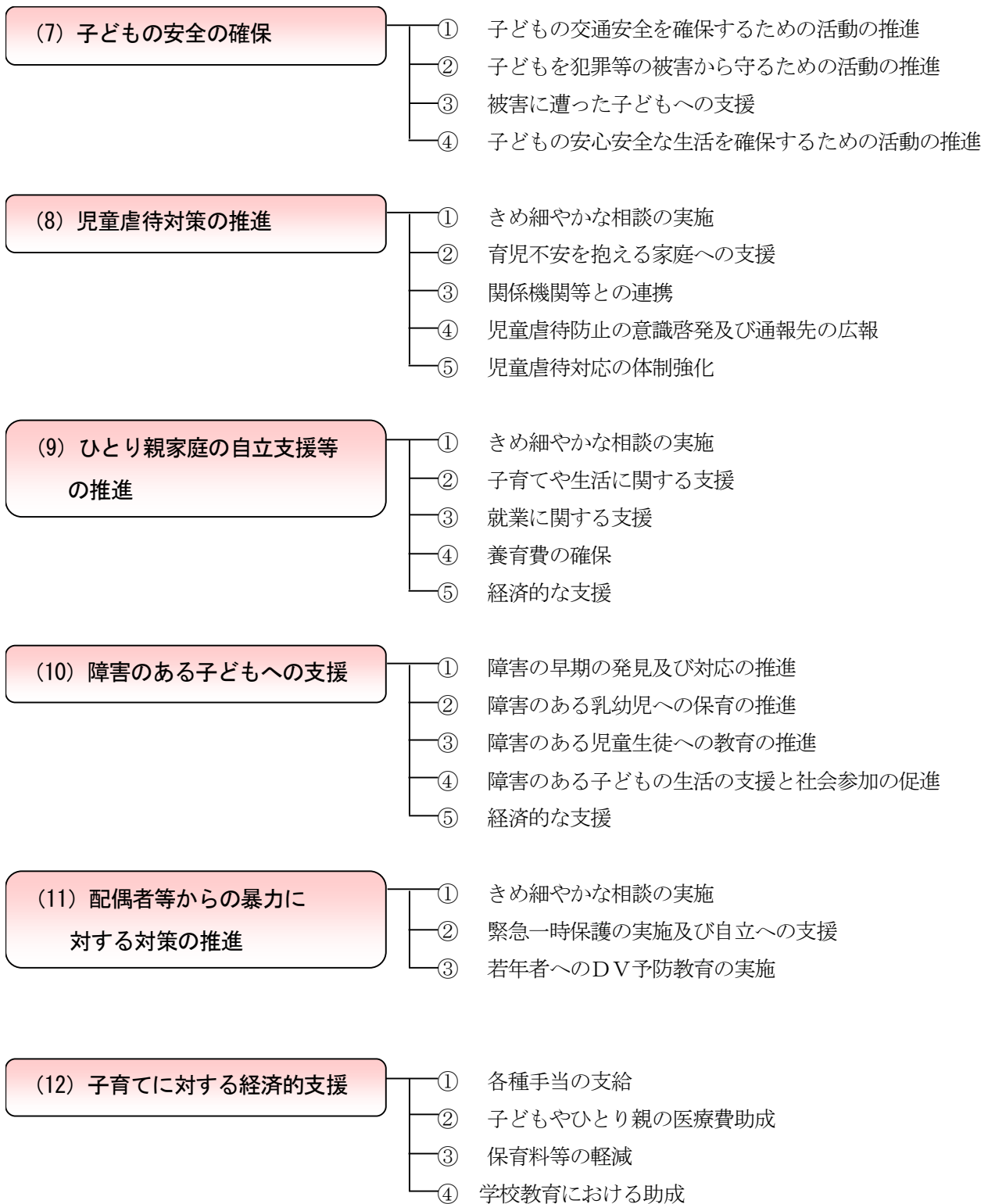
「鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」
における主な施策の実施状況及び実施計画

- ・施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1～P2
- ・主な施策の令和2年度実施状況及び令和3年度実施計画
 - 鹿児島市子ども・子育て支援事業計画・・・・・・・・ P3～P82
 - リーディングプロジェクト 鹿児島市子どもの未来応援プラン・・ P83～P110

施策の体系

1. 第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画





2. リーディングプロジェクト 鹿児島市子どもの未来応援プラン

1 学びの支援

2 生活の安定に資するための支援

3 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

4 経済的支援

**鹿児島市子ども・子育て支援事業計画における
主な施策の令和2年度実施状況及び令和3年度実施計画**

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|-----------------------------------|------------------------|---|-------------------------|
| (1) 幼児教育・保育の充実 | | | |
| ① 幼児教育・保育の提供のための基盤整備等 | | | |
| 保育所等の整備 ＜児童福祉施設整備費等 補助事業＞ | 掲載 | 待機児童を解消するため、認可保育所の定員増等により、受け皿を確保した。 定員増数 200人 入所児童の安全確保及び保育環境の改善を図るとともに、子ども・子育て支援事業計画に定める提供量の維持を目的に、保育所等の耐震化整備及び老朽施設の改築整備を行った。 整備数: 保育所 1園 幼保連携型認定こども園 2園 | 358,479千円 |
| 保育所等業務効率化推進 事業 | 掲載なし 関連事業 | 保育所等におけるICT化を図るための機器購入及び環境整備の導入費用を補助した。 対象施設: 24施設 | 17,967千円 |
| 保育士宿舍借り上げ支援事 業(私立保育所等補助金) | 掲載なし 関連事業 | 保育士の就業継続支援として、保育士の宿舍を借り上げるための費用の一部を補助することによって、保育士が働きやすい環境を整備し、職場定着及び離職防止を図り、保育所等の児童受入を安定的に実施した。 延対象月数 317ヶ月 | 9,807千円 |
| 保育士・保育所支援セン ター運営事業 | 掲載 | 潜在保育士の再就職支援等を行う保育士・保育所支援センターを設置し、保育士確保対策の充実を図った。 マッチング件数: 42件 採用決定件数: 35件(令和2年4月～令和3年3月) | 8,651千円 |
| 安全な保育環境充実事業 | 掲載 | 認可外保育施設における乳児死亡事案に関する平成30年8月の検証委員会からの提言を踏まえ、認可外保育施設だけでなく、保育所、認定こども園においても、児童が安全に保育を受ける環境を整備するもので、 ①事故防止対策巡回支援事業 ②認可外保育施設人件費補助 の2つの事業に分かれる。 ※施設に対する補助金は②のみであるが、右の決算額は①も含めた総事業費 | 25,870千円 |
| (拡)関係機関等と連携した 保育士確保事業 | 掲載 | これまでの潜在保育士の再就職支援に加え、行政・関係団体・保育士養成施設とより一層連携し、保育士を目指す学生等の保育所等への就労促進を行い、さらなる保育士確保を図った。 また、学生向けに保育士等の仕事の魅力や情報の発信を目的とした、イベントを実施した。 ○保育士カフェ 開催日・場所: 令和2年8月23日(日) マルヤガーデンズ 参加者: 保育士等4人 学生17人 ○保育士や幼稚園教諭との意見交換会 開催日・場所: 令和3年3月21日(日) サンプラザ天文館 参加者: 保育士等4人 学生9人 | 1,865千円 |
| 施設型給付費(保育士等の 処遇改善) ＜施設型給付費＞ | 掲載 | 特定教育・保育を受ける児童に係る施設型給付費を支出した。 対象施設: 認定こども園54か所、幼稚園6か所、保育所116か所 | 19,832,416千円 (事業費全体) |
| (新)保育士資格取得支援 事業 | 掲載なし 関連事業 (R3新規) | — | — |
| (1) ② 多様な保育サービス等の提供 | | | |
| 一時預かり事業 | 掲載 | 一般型: 家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を、一時的に預かる保育所等に対して、経費の補助を行った。 実施施設: 84か所(自主事業を除く) 幼稚園型: 主に在籍園児を通常の教育時間外に預かる幼稚園等に対して、経費の補助を行った。 実施施設: 45か所(自主事業を除く) | 353,802千円 |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|-------------------------|--------|
| <p>待機児童を解消するため、認可保育所の定員増等により、受け皿を確保する。 定員増予定 280人</p> <p>入所児童の安全確保及び保育環境の改善を図るとともに、子ども・子育て支援事業計画に定める提供量の維持を目的に、保育所等の老朽施設の改築整備を行う。 整備予定: 保育所 3園 幼保連携型認定こども園 1園</p> | 394,383千円 | 保育幼稚園課 |
| <p>保育所等におけるICT化を図るための機器購入及び環境整備の導入費用を補助する。</p> <p>※希望施設に対して実施済みのため予算計上せず。</p> | 0千円 | 保育幼稚園課 |
| <p>保育士の就業継続支援として、保育士の宿舍を借り上げるための費用の一部を補助することによって、保育士が働きやすい環境を整備し、職場定着及び離職防止を図り、保育所等の児童受入を安定的に実施する。 延対象月数 1800ヶ月</p> | 68,850千円 | 保育幼稚園課 |
| <p>潜在保育士の再就職支援等を行う保育士・保育所支援センターを設置し、保育士確保対策の充実を図る。</p> | 8,589千円 | 保育幼稚園課 |
| <p>認可外保育施設において、児童が安全に保育を受ける環境を整備するもので、事故防止対策巡回支援事業として認可外保育施設に対し、事前連絡なしの巡回指導を行う。 ※令和2年度実績の認可外保育施設人件費補助は、認可外保育施設助成事業に移管した。</p> | 6,466千円 | 保育幼稚園課 |
| <p>行政・関係団体・保育士養成施設とより一層連携し、保育士を目指す学生等の保育所等への就労促進を行い、さらなる保育士確保を図る。 また、学生向けに保育士等の仕事の魅力や情報の発信を目的としたイベントを実施する。</p> <p>【拡充内容】 イベントを実施するほか、リーフレットや動画を作成することで、保育に関する意識啓発を促すとともに、将来的な保育士確保を図る。</p> | 2,672千円 | 保育幼稚園課 |
| <p>特定教育・保育を受ける児童に係る施設型給付費を支出する。 対象施設: 認定こども園59か所、幼稚園8か所、保育所111か所</p> | 20,672,267千円 (事業費全体) | 保育幼稚園課 |
| <p>幼保連携型認定こども園に配置される保育教諭の確保を図るとともに、保育所等に勤務する保育士資格を有していない人の資格取得を支援する。</p> | 2,100千円 | 保育幼稚園課 |
| <p>一般型: 家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を、一時的に預かる保育所等に対して、経費の補助を行う。 実施施設: 91か所(自主事業を除く) 幼稚園型: 主に在籍園児を通常の教育時間外に預かる幼稚園等に対して、経費の補助を行う。 実施施設: 51か所(自主事業を除く)</p> | 390,892千円 | 保育幼稚園課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|--------------------------|--------------------------------|--------------|---|----------------------|
| | 延長保育事業 ＜保育所等での延長保育＞ | 掲載 | 保育認定を受けた児童について、認定時間以外に保育を実施した。 標準時間認定分：140か所 | 106,299千円 |
| | 病児・病後児保育事業 | 掲載 | 保育所に入所中の児童等が、病気の回復期等にあるため集団保育ができず、かつ、やむを得ない理由のために家庭で育児ができない場合に、一時的に施設でその児童の保育を行い、保護者の子育てと就労等との両立を支援した。 実施施設：9か所 年間利用延べ人数 6,041人 | 157,944千円 |
| | 保育コーディネーター配置事業(利用者支援事業特定型分) | 掲載 | 保育を必要としている世帯の相談に応じ、各世帯のニーズに応じた保育サービスの情報提供を行い、保護者のニーズと保育サービスを結びつけ、よりきめ細かな対応を行う保育コーディネーターを配置した。 配置：保育幼稚園課 3名 谷山福祉課 2名 伊敷福祉課 1名 吉野福祉課 1名 計 7名 | 18,975千円 |
| | 施設型給付費(休日保育加算) ＜保育所等での休日保育＞ | 掲載 | 日曜・祝日等の保護者の勤務等により児童が保育を必要とする場合の休日保育の需要に対応するため、休日保育を実施する保育所等に対し、保育士等の職員を休日に確保するための経費の加算を行った。 実施保育所：11か所 | (1)―① 施設型給付費に含まれる |
| | 認可外保育施設助成事業 | 掲載 | 鹿児島市内の認可外保育施設に入所している児童の福祉の増進と健全な育成を図るため、認可外保育施設の設置者等に対し補助金を交付した。 補助対象保育所：18か所 | 17,815千円 |
| | 私立幼稚園障害児教育補助事業 | 掲載 | 障害児が在園する私立幼稚園で県の助成対象になっていない園(各月初日現在1人在園)に助成した。 補助対象園10園 | 3,920千円 |
| (1) ③ 質の高い幼児教育・保育の確保 | | | | |
| | 私立保育所等補助事業 | 掲載 | 私立保育所等の円滑な運営を図り、質の高い保育内容を確保するため市保育園協会及び各私立保育所等に補助金を交付した。 補助対象園：170園 | 625,691千円 |
| | (拡)私立幼稚園等の運営に係る助成事業 | 掲載 一期なし | 私立幼稚園等の円滑な運営を図り、適正な就学前の教育及び保育を推進するため補助金を交付した。 補助対象園：64園 | 185,866千円 |
| | 市立保育所の運営 | 掲載 一期なし | 市立保育園11園の運営及び施設の維持管理を行った。 | 1,077,947千円 |
| | 市立幼稚園の運営 | 掲載 一期なし | 市立幼稚園4園の運営及び施設の維持管理を行った。 | 130,331千円 |
| | 保育園協会への助成 | 掲載 | 市保育園協会に対して、協会運営費の補助を行った。 | 4,867千円 |
| | 私立幼稚園協会への助成 | 掲載 | 市私立幼稚園協会に対して、協会運営費の補助を行った。 | 3,781千円 |
| | 私立幼稚園施設・設備整備等助成事業 | 掲載 | 鹿児島市内の私立幼稚園教育の円滑な実施と就学前教育のより一層の充実を図ることを目的として、県知事認可の私立幼稚園が施設・設備の整備等を実施した場合、予算の範囲内で補助金を交付した。 対象園数：8園 | 11,708千円 |
| | 保育園協会への研修費補助 | 掲載なし 関連事業 | 保育所職員の資質向上を図るため、市保育園協会が実施する研修事業等に対し補助を行った。 研修会(協会主催)の実施、県内外での研修への派遣 | 6,624千円 |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|----------------------|--------|
| 保育認定を受けた児童について、認定時間以外に保育を実施する。 標準時間認定分:133か所(見込み) | 130,775千円 | 保育幼稚園課 |
| 保育所に入所中の児童等が、病気の回復期等にあるため集団保育ができず、かつ、やむを得ない理由のために家庭で育児ができない場合に、一時的に施設でその児童の保育を行い、保護者の子育てと就労等との両立を支援する。 実施施設:9か所 年間利用延べ人数(見込み) 9,322人 | 157,485千円 | 保育幼稚園課 |
| 保育を必要としている世帯の相談に応じ、各世帯のニーズに応じた保育サービスの情報提供を行い、保護者のニーズと保育サービスを結びつけ、よりきめ細かな対応を行う保育コーディネーターを配置する。 配置:保育幼稚園課 3名 谷山福祉課 2名 伊敷福祉課 1名 吉野福祉課 1名 計 7名 | 19,339千円 | 保育幼稚園課 |
| 日曜・祝日等の保護者の勤務等により児童が保育を必要とする場合の休日保育の需要に対応するため、休日保育を実施する保育所等に対し、保育士等の職員を休日に確保するための経費の加算を行う。 実施保育所:11か所 | (1)―① 施設型給付費に含まれる | 保育幼稚園課 |
| 鹿児島市内の認可外保育施設に入所している児童の福祉の増進と健全な育成を図るため、認可外保育施設の設置者等に対し補助金を交付する。 補助対象保育所:20か所 | 45,367千円 | 保育幼稚園課 |
| 障害児が在園する私立幼稚園で県の助成対象になっていない園(各月初日現在1人在園)に助成する。 補助対象園9園(見込み) | 3,528千円 | 保育幼稚園課 |
| | | |
| 私立保育所等の円滑な運営を図り、質の高い保育内容を確保するため市保育園協会及び各私立保育所等に補助金を交付する。 補助対象園:170園 | 588,712千円 | 保育幼稚園課 |
| 私立幼稚園等の円滑な運営を図り、適正な就学前の教育及び保育を推進するため補助金を交付する。 補助対象園:62園 【拡充内容】 絵本に親しむ活動費において、絵本の新規購入に要する費用の補助を実施。 | 172,803千円 | 保育幼稚園課 |
| 市立保育園11園の運営及び施設の維持管理を行う。 | 1,101,715千円 | 保育幼稚園課 |
| 市立幼稚園4園の運営及び施設の維持管理を行う。 | 138,946千円 | 保育幼稚園課 |
| 市保育園協会に対して、協会運営費の補助を行う。 | 4,519千円 | 保育幼稚園課 |
| 市私立幼稚園協会に対して、協会運営費の補助を行う。 | 4,118千円 | 保育幼稚園課 |
| 鹿児島市内の私立幼稚園教育の円滑な実施と就学前教育のより一層の充実を図ることを目的として、県知事認可の私立幼稚園が施設・設備の整備等を実施しようとする場合、予算の範囲内で補助金を交付するもの。 申請予定園数:8園 | 10,644千円 | 保育幼稚園課 |
| 保育所職員の資質向上を図るため、市保育園協会が実施する研修事業等に対し補助を行う。 研修会(協会主催)の実施、県内外での研修への派遣 | 18,312千円 | 保育幼稚園課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|--------------------------|--|--------------|--|----------------|
| | 私立幼稚園等への研修費補助 | 掲載なし 関連事業 | 私立幼稚園等の教育・保育職員等数に応じて、研修費の補助を行った。(私立幼稚園協会加入園) | 17,037千円 |
| | 保育所等への研修費補助 | 掲載なし 関連事業 | 保育所職員の資質向上を図るため、市保育園協会未加入の保育園に対し、研修に要する経費の補助を行った。 補助対象保育所:18か所 | 1,898千円 |
| (1) ④ 幼児教育・保育に係る保護者負担の軽減 | | | | |
| | 幼児教育・保育の無償化 ＜施設等利用給付費事業 (幼児教育無償化事業)＞ | 掲載 | ・幼児教育・保育の無償化により、幼稚園、認可外保育施設等の利用者の負担軽減を図った。 ＜対象施設＞ ・幼稚園(未移行園) ・認可外保育施設等 (国の指導監督基準を満たす施設に限る。ただし、5年間の経過措置あり) ・一時預かり事業(一般型) ・幼稚園の預かり保育(一時預かり事業(幼稚園型含む)) ・病児・病後児保育事業等 ＜補助上限(月額)＞ ・幼稚園(未移行園):25,700円 ・その他 3歳から5歳:37,000円 0歳から2歳(住民税非課税世帯):42,000円 ・認可外保育施設保育料助成事業 ・実費徴収に係る補足給付事業 ※予算「施設等利用給付費等事業」 | 997,520千円 |
| | 保育料の軽減 | 掲載 | 世帯の所得に応じて保育料を軽減し、子育て世帯に対する経済的な負担軽減を図った。 | — |
| | 障害児通所支援利用者負担軽減事業 | 掲載 | 市独自の利用者負担額軽減を図り、利用を促進するため、利用者負担額を無料とした。 | 126,480千円 |
| (2) 地域における子育て支援 | | | | |
| ① 地域における子育て支援サービスの推進 | | | | |
| | 延長保育事業[再掲] | 掲載 | (1)―②の再掲 | — |
| | (拡)放課後児童健全育成事業 | 掲載 | 児童クラブを5か所増設し、昼間保護者のいない小学生に対し、適切な遊びと生活の場を提供する。 【拡充内容】 ○児童クラブ設置数の増 163か所 → 168か所 (5か所:大明丘第三、清水第四、春山第四、東昌、中山第六) | 1,258,585千円 |
| | (拡)放課後児童施設整備事業(児童クラブ施設整備事業) | 掲載なし 関連事業 | 児童クラブの施設整備を行い、定員の拡大を行うことにより、待機児童の解消が図られた。 【拡充内容】 ○整備状況 12か所 | 233,903千円 |
| | (拡)放課後児童健全育成補助事業 | 掲載なし 関連事業 | 児童クラブ未設置校区等において、社会福祉法人等による放課後児童健全育成事業の実施を促進し待機児童の解消を図るため、運営費の補助を行った。 ○補助事業者数 27事業者 | 164,092千円 |
| | 子育て短期支援事業 | 掲載 | 児童の保護者が疾病や育児疲れ、仕事などにより児童の養育が一時的に困難となった場合及び母子が夫の暴力により緊急一時的に保護を必要とする場合に、児童福祉施設等において一時的に養育・保護するため、短期入所生活援助(ショートステイ)事業と、夜間養護等(トワイライト)事業を実施した。 ○短期入所生活援助(ショートステイ)事業 延利用日数:371日 ○夜間養護等(トワイライト)事業 延利用日数:0日 | 2,691千円 |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|----------------|-----------------|
| 私立幼稚園等の教育・保育職員等数に応じて、研修費の補助を行う。(私立幼稚園協会加入園) | 26,876千円 | 保育幼稚園課 |
| 保育所職員の資質向上を図るため、市保育園協会未加入の保育園に対し、研修に要する経費の補助を行う。 補助対象保育所:29か所 | 3,565千円 | 保育幼稚園課 |
| ・幼児教育・保育の無償化により、幼稚園、認可外保育施設等の利用者の負担軽減を図る。 ＜対象施設＞ ・幼稚園(未移行園) ・認可外保育施設等 (国の指導監督基準を満たす施設に限る。ただし、5年間の経過措置あり) ・一時預かり事業(一般型) ・幼稚園の預かり保育(一時預かり事業(幼稚園型含む)) ・病児・病後児保育事業 等 ＜補助上限(月額)＞ ・幼稚園(未移行園):25,700円 ・その他 3歳から5歳:37,000円 0歳から2歳(住民税非課税世帯):42,000円 ・認可外保育施設保育料助成事業 ・実費徴収に係る補足給付事業 ※予算「施設等利用給付費等事業」 | 894,225千円 | 保育幼稚園課 |
| 世帯の所得に応じて保育料を軽減し、子育て世帯に対する経済的な負担軽減を図る。 | — | 保育幼稚園課 |
| 市独自の利用者負担額軽減を図り、利用を促進するため、利用者負担額を無料とする。 | 134,427千円 | 障害福祉課 |
| (1)―②の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| 児童クラブを8か所増設し、昼間保護者のいない小学生に対し、適切な遊びと生活の場を提供する。 【拡充内容】 ○児童クラブ設置数の増 168か所 → 176か所 (8か所:武岡第四、広木第三、八幡第三、和田第四・第五、福平第四、桜丘東第三、原良第四) | 1,341,004千円 | こども政策課 谷山福祉課 |
| 児童クラブの施設整備を行い、定員の拡大を行うことにより、待機児童の解消を図る。 【拡充内容】 ○整備状況 2か所 | 19,584千円 | こども政策課 |
| 児童クラブ未設置校区等において、社会福祉法人等による放課後児童健全育成事業の実施を促進し待機児童の解消を図るため、運営費の補助を行う。 【拡充内容】 ○補助事業者数 27事業者(新規2か所) | 181,670千円 | こども政策課 |
| 児童の保護者が疾病や育児疲れ、仕事などにより児童の養育が一時的に困難となった場合及び母子が夫の暴力により緊急一時的に保護を必要とする場合に、児童福祉施設等において一時的に養育・保護するため、短期入所生活援助(ショートステイ)事業と、夜間養護等(トワイライト)事業を実施する。 ○短期入所生活援助(ショートステイ)事業 延利用予定日数:728日 ○夜間養護等(トワイライト)事業 延利用予定日数:3日 | 5,014千円 | こども支援室 谷山福祉課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|--------------------------------------|--------------|---|------------|----------------|
| 乳児家庭全戸訪問事業 (拡)＜新生児・妊産婦訪問 指導事業＞ | 掲載 | (1)開業助産師による訪問指導 【対象数 新生児 実 3,304人 延 3,543人 妊産婦 実 3,306人 延 3,547人】 (2)保健所職員による訪問指導 【対象数 未熟児 実 242人 延 309人 新生児 実 367人 延 395人 妊産婦 実 1,271人 延 1,466人】 | 14,914千円 | |
| ＜こんにちは赤ちゃん事業＞ | 掲載なし (統合) | 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児相談や子育て情報の提供を行った。(新生児・妊産婦訪問指導事業で訪問した世帯を除く) 【対象数 実 940人 延 946人】 | 5,350千円 | |
| 育児支援家庭訪問事業 | 掲載 | 子育てに対し、不安やストレスを抱えている家庭に助産師が訪問し、育児相談などの専門的支援や簡易な家事等の援助を行った。 ・延べ訪問回数 1,126回 | 4,575千円 | |
| すこやか子育て交流館管理 運営等事業 | 掲載 | 子育て中の親の不安感や負担感を軽減するとともに、子どもと子育て家庭や団体等の活動を応援する総合的な子育て支援の拠点施設として、すこやか子育て交流館を運営した。 親子が気軽に集い、交流する場を提供するとともに、子育て相談や子どもの一時預かり、子育て情報の提供や子育て支援のネットワークづくりを進めた。 利用者数:53,053人 相談件数:1,993件 一時預かり:1,955人 | 100,304千円 | |
| 親子つどいの広場運営事業 | 掲載 | 子育て中の親とその子どもが気軽につどい、相互に交流する場を提供することにより、子育てに係る不安感等の緩和を図るとともに、地域の子育て支援機能の充実等を図るため、「親子つどいの広場(なかまっち・たにっこりん・なかよしの・いしきらら)」を運営した。 利用者数:113,469人 相談件数:6,768件 一時預かり利用者数:3,759人 ※利用者数、相談件数は4館合計、一時預かりは、たにっこりん、なかよしの、いしきららの合計 | 191,723千円 | |
| 親子つどいの広場等体制強化事業 | 掲載なし 関連事業 | 親子つどいの広場及びすこやか子育て交流館においてきめ細かな支援体制を強化するため、常時配置する職員を増員した。 | 4,643千円 | |
| 子育て支援施設職員スキル アップ研修事業 | 掲載なし 関連事業 | 子育て支援拠点施設職員のスキルアップを図るため、研修を実施するとともに、子育て支援拠点施設間の連携を図るため、会議を設置し、情報交換等を行った。 | 45千円 | |
| 児童センター運営事業 | 掲載 | 児童に健全な遊び及び運動を通して、その健康及び体力を増進し、情操を豊かにすることを目的とする児童センターを運営した。 利用者数15,873人(3館合計) | 47,422千円 | |
| 地域子育て支援センター事業 | 掲載 | 保育所に担当職員を配置し、子育て親子に対する育児不安等についての相談指導、親子ふれあいの催し、子育てサークル等の育成・支援、地域住民への広報活動を行った。 実施施設:8か所 利用者数:22,684人 相談件数:633件 | 58,540千円 | |
| 地域子育て支援活動推進 事業 | 掲載なし 関連事業 | 保育所等が子育てサロン等へ保育士を派遣する経費について補助を行うとともに、子育てサロン運営者等を対象とした研修を実施した。 実施回数:2回 参加者数:83人 | 653千円 | |
| 一時預かり事業[再掲] | 掲載 | (1)－②の再掲 | — | |
| 病児・病後児保育事業 [再掲] | 掲載 | (1)－②の再掲 | — | |
| ファミリー・サポート・ センター事業 | 掲載 | 育児や家事の援助を依頼する依頼会員、援助を行う提供会員及びどちらも可能な両方会員で組織されるファミリー・サポート・センターにアドバイザー及びサブリーダーを配置し、会員の募集及び相互援助活動を実施した。 依頼会員:2,368人 提供会員:647人 両方会員62人 活動回数:3,890回 | 13,802千円 | |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|----------------|--------|
| (1)開業助産師による訪問指導 【対象見込み 新生児 3,552人、妊産婦 3,552人】 (2)保健所職員による訪問指導 【対象見込み 未熟児 450人、新生児 472人、妊産婦 1,550人】 【拡充内容】 衛生用品等の購入で感染症対策を図る。 | 15,269千円 | 母子保健課 |
| 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児相談や子育て情報の提供を行う。(新生児・妊産婦訪問指導事業で訪問した世帯を除く) 【対象数 1,627人】 | 5,594千円 | 母子保健課 |
| 子育てに対し、不安やストレスを抱えている家庭に助産師が訪問し、育児相談などの専門的支援や簡易な家事等の援助を行う。新型コロナウイルス感染症への罹患等により、保健所から保護者等全員が自宅療養や待機の指示を受けている子育て世帯に対しても支援を行う。 ・延べ訪問回数 1,110回 | 4,514千円 | こども支援室 |
| 子育て中の親の不安感や負担感を軽減するとともに、子どもと子育て家庭や団体等の活動を応援する総合的な子育て支援の拠点施設として、すこやか子育て交流館を運営する。 親子が気軽に集い、交流する場を提供するとともに、子育て相談や子どもの一時預かり、子育て情報の提供や子育て支援のネットワークづくりを進める。 | 108,373千円 | こども政策課 |
| 子育て中の親とその子どもが気軽につどい、相互に交流する場を提供することにより、子育てに係る不安感等の緩和を図るとともに、地域の子育て支援機能の充実等を図るため、「親子つどいの広場(なかもっち・たにっこりん・なかよしの・いしきらら)」を運営する。 | 192,951千円 | こども政策課 |
| ※(2)－①すこやか子育て交流館管理運営等事業、親子つどいの広場運営事業に統合 | — | こども政策課 |
| 子育て支援拠点施設職員のスキルアップを図るため、研修を実施するとともに、子育て支援拠点施設間の連携を図るため、会議を設置し、情報交換等を行う。 | 0千円 | こども政策課 |
| 児童に健全な遊び及び運動を通して、その健康及び体力を増進し、情操を豊かにすることを目的とする児童センターを運営する。 | 47,485千円 | こども政策課 |
| 保育所等に担当職員を配置し、子育て親子に対する育児不安等についての相談指導、親子ふれあいの催し、子育てサークル等の育成・支援、地域住民への広報活動を行う。 実施施設:8か所 | 65,255千円 | こども政策課 |
| 保育所等が子育てサロン等へ保育士を派遣する経費について補助を行うとともに、子育てサロン運営者等を対象とした研修を実施する。 | 732千円 | こども政策課 |
| (1)－②の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| (1)－②の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| 育児や家事の援助を依頼する依頼会員、援助を行う提供会員及びどちらも可能な両方会員で組織されるファミリー・サポート・センターにアドバイザー及びサプリーダーを配置し、会員の募集及び相互援助活動を実施する。 | 14,016千円 | こども政策課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|------------------------------|---------------------------------|--------------|---|----------------------|
| | 妊婦健康診査・健康相談事業 | 掲載 | 母子健康手帳交付時に、健康相談及び歯科健診を行い、妊産婦の健康管理・母子健康手帳の活用法などの指導を行った。 ・公費負担回数： 14回 ・妊婦健康診査： 59,998件 ・妊産婦健康相談： 5,134人 ・開催回数 192回 | 469,699千円 (事業全体額) |
| | 利用者支援に関する事業 (利用者支援事業基本型分) | 掲載 一期なし | 子育て家庭にとって身近な場所で相談に応じ、その個別のニーズを把握して、適切な施設や子育て支援事業等の利用に結び付ける支援を行うとともに、子育て応援ポータルサイト等を活用し、積極的な情報提供を図る。 ・実施施設数 4か所(りぼんかん、なかまっち、たにっこりん、なかよしの) ・件数は、すこやか子育て交流館、3か所の親子つどいの広場の相談件数のうち、1,002件が利用者支援事業による相談件数である。 ※決算額は、すこやか子育て交流館管理運営等事業及び親子つどいの広場運営事業との合算額。 | 296,671千円 (事業全体額) |
| | 保育コーディネーター配置事業(利用者支援事業特定型分)[再掲] | 掲載 一期なし | (1)－②の再掲 | — |
| | (拡)利用者支援に関する事業(利用者支援事業母子保健型分) | 掲載 | 子育て世代包括支援センター5カ所に新たに発達支援専門員を配置するとともに、母子保健支援員を2名増員し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を充実させた。 | 65,669千円 (事業全体額) |
| (2) ② 子育て支援のネットワークによる情報発信、支援 | | | | |
| | すこやか子育て交流館管理運営等事業[再掲] | 掲載 | (2)－①の再掲 | — |
| | 親子つどいの広場運営事業[再掲] | 掲載 | (2)－①の再掲 | — |
| | 親子つどいの広場等体制強化事業[再掲] | 掲載なし 関連事業 | (2)－①の再掲 | — |
| | 子育て支援施設職員スキルアップ研修事業[再掲] | 掲載なし 関連事業 | (2)－①の再掲 | — |
| | 子育て支援ネットワーク推進事業 | 掲載 | すこやか子育て交流館を核とした子育て支援施設や子育て団体、関係機関とのネットワークを構築し、多様な情報発信と、さまざまな主体による子育て支援の仕組みを整えることにより、多面的な子育て支援を推進した。 ・子育て支援ネットワーク会議 年1回開催 ・子育て応援ポータルサイト(夢すくすくねっと)の運用 アクセス件数:86,053件 ・かごしま市子育てガイドの発行 | 2,103千円 |
| | 地域子育て支援センター事業[再掲] | 掲載 | (2)－①の再掲 | — |
| | 地域子育て支援活動推進事業[再掲] | 掲載なし 関連事業 | (2)－①の再掲 | — |
| | 育児支援事業(自主グループ育成と支援) | 掲載 | 各保健センターや地区公民館・福祉館等で活動している育児の自主グループの活動を支援した。 | 3,961千円 (事業全体額) |
| | 子育てサークル支援事業 | 掲載 | 子育てサークルに対して、活動費の補助を行った。 助成団体:14団体 | 1,084千円 |
| | ふれあい子育てサロン事業への協力 | 掲載 | 子育てサロン立ち上げに係るプログラムの作成及び開設に向けての支援を行うとともにサロンでの健康教育を行った。 | 0千円 |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|----------------------|--------|
| <p>母子健康手帳交付時に、健康相談及び歯科健診を行い、妊産婦の健康管理・母子健康手帳の活用などの指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公費負担回数： 14回 ・妊婦健康診査： 61,881件 ・妊産婦健康相談： 4,960人 ・開催回数 192回 | 482,725千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| <p>子育て家庭にとって身近な場所で相談に応じ、その個別のニーズを把握して、適切な施設や子育て支援事業等の利用に結び付ける支援を行うとともに、子育て応援ポータルサイト等を活用し、積極的な情報提供を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施施設数 4か所(りぼんかん、なかまっち、たにっこりん、なかよしの) <p>※予算額は、すこやか子育て交流館管理運営等事業及び親子つどいの広場運営事業との合算額。</p> | 301,324千円 (事業全体額) | こども政策課 |
| (1)ー②の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| <p>子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行う。</p> <p>【拡充内容】 タブレット端末でのオンラインによる保健指導を活用する。</p> | 77,451千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| (2)ー①の再掲 | — | こども政策課 |
| (2)ー①の再掲 | — | こども政策課 |
| (2)ー①の再掲 | — | こども政策課 |
| (2)ー①の再掲 | — | こども政策課 |
| <p>すこやか子育て交流館を核とした子育て支援施設や子育て団体、関係機関とのネットワークを構築し、多様な情報発信と、さまざまな主体による子育て支援の仕組みを整えることにより、多面的な子育て支援を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援ネットワーク会議の開催 ・子育て応援ポータルサイト(夢すくすくねっと)の運用 ・かごしま市子育てガイドの発行 | 2,054千円 | こども政策課 |
| (2)ー①の再掲 | — | こども政策課 |
| (2)ー①の再掲 | — | こども政策課 |
| 各保健センターや地区公民館・福祉館等で活動している育児の自主グループの活動を支援する。 | 3,344千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| 子育てサークルに対して、活動費の補助を行うほか、子育てに関する活動を行う団体等におもちゃの貸し出しを行い、交流の活性化を図る。 | 3,114千円 | こども政策課 |
| 子育てサロン立ち上げに係るプログラムの作成及び開設に向けての支援を行うとともにサロンでの健康教育を行う。 | 0千円 | 母子保健課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|----------------------------|---|--------------|--|---------------------|
| | にこにこ子育て応援隊支援事業 | 掲載 | 様々な分野・地域で子育てを応援する企業や店舗・市民活動団体などを隊員とする「にこにこ子育て応援隊」を結成し、それらの活動に関する情報発信を行った。 1 にこにこ子育て応援隊の登録実績(累計) ①地域みんなで応援隊:56団体等 ②職場のパパママ応援隊:38団体等 ③お出かけたく!トク!応援隊:657店舗等 ①～③の合計:751団体等 2 子育てパスポート発行件数(累計) 75,920件 | 61千円 |
| | 利用者支援事業(基本型) [再掲] | 掲載 一期なし | (2)―①の再掲 | — |
| | 利用者支援事業(特定型) [再掲] | 掲載 一期なし | (1)―②の再掲 | — |
| | (拡)利用者支援事業(母子 保健型)[再掲] | 掲載 一期なし | (2)―①の再掲 | — |
| (2) ③子どもの健全育成 | | | | |
| | (拡)放課後児童健全育成 事業[再掲] | 掲載 | (2)―①の再掲 | — |
| | 放課後児童健全育成補助 事業[再掲] | 掲載なし 関連事業 | (2)―①の再掲 | — |
| | 新・郷中教育推進事業(放 課後子ども教室) | 掲載 | ・放課後子ども教室を78校に開設 ・利用児童 2,002人 | 38,837千円 |
| | 子どもの未来応援事業 | 掲載 | 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を推進するため、令和2年度は第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画のリーディングプロジェクトとして「子どもの未来応援プラン(子どもの貧困対策推進計画)」を策定した。 【令和2年度取組】 ・子どもの未来応援プランの策定 ・職員研修 ・子ども食堂ボランティア行事用保険料補助金 ・子どもの貧困対策啓発冊子の作成 | 1,303千円 |
| | 子どもの学習サポート事業 | 掲載 一期なし | 家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり学習習慣が十分についていない小学5・6年生および中学生への学習・生活支援を、教員OBや大学生等の協力により実施した。 | 3,379千円 |
| | 子ども会育成事業 | 掲載 | ・あいご会コーディネーターの委嘱(188人) ・あいご会コーディネーター研修会 144人 ・校区あいご会研修会(あいご講座の実施 1,349人) | 3,690千円 |
| | 心豊かで元気あふれる「さつまっ子」育成市民会議 | 掲載なし 関連事業 | ・心豊かで元気あふれる「さつまっ子」育成市民会議の開催 ・心のとびらを開く家庭づくり講座 8/27(110人) ・さつまっ子育成市民大会 11/21(406人) | 688千円 |
| (2) ④町内会や校区社会福祉協議会等への支援、連携 | | | | |
| | みんなの町内会応援事業 ＜みんなの町内会応援事業 (町内会活動支援補助)＞ | 掲載 | 地域住民の親睦、相互扶助、福祉など、住みよい地域社会づくりに大きな役割を果たしている町内会の活動活性化及び地域の連帯強化を促進した。 ※申請件数 471件 | 20,696千円 |
| | 地域福祉館等を拠点とした 地域福祉ネットワークの推進 | 掲載 | ・地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進 地域福祉支援員6人を配置し、地域の実情把握や問題点の分析及び検証を行いながら、地域福祉活動への助言などの支援を行い、地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進に取り組んだ。 | 35,765千円 (事業全体額) |
| | 子ども会育成事業[再掲] | 掲載 | (2)―③の再掲 | — |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|---------------------|-----------------|
| 様々な分野・地域で子育てを応援する企業や店舗・市民活動団体などを隊員とする「にこにこ子育て応援隊」を結成し、それらの活動に関する情報発信を行う。 | 137千円 | こども政策課 |
| (2)―①の再掲 | — | こども政策課 |
| (1)―②の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| (2)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| (2)―①の再掲 | — | こども政策課 谷山福祉課 |
| (2)―①の再掲 | — | こども政策課 |
| ・放課後子ども教室を全78小学校区に開設 | 51,931千円 | 青少年課 |
| 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を推進する。 【令和3年度取組】 ・子どもの未来応援プラン(子どもの貧困対策推進計画)冊子作成 ・子どもの居場所づくり支援 ・職員研修 | 1,094千円 | こども福祉課 |
| 家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり学習習慣が十分についていない小学5・6年生および中学生への学習・生活支援を、教員OBや大学生等の協力により実施する。 | 4,101千円 | 保護第一課 |
| ・あいご会コーディネーターの委嘱 ・あいご会コーディネーター研修会 ・校区あいご会研修会(あいご講座の実施) | 8,419千円 | 青少年課 |
| ・心豊かで元気あふれる「さつまっ子」育成市民会議の開催 ・心のとびらを開く家庭づくり講座 8/26 ・さつまっ子育成市民大会 10/16 | 749千円 | 青少年課 |
| 地域住民の親睦、相互扶助、福祉など、住みよい地域社会づくりに大きな役割を果たしている町内会の活動活性化及び地域の連帯強化を促進する。 ※申請見込件数 580件 | 52,780千円 | 地域振興課 |
| ・地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進 地域福祉支援員6人が、地域の実情把握や問題点の分析及び検証を行いながら、地域福祉活動への助言などの支援を行い、地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進に取り組む。 | 34,307千円 (事業全体額) | 地域福祉課 |
| (2)―③の再掲 | — | 青少年課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|--------------------------|----------------------------|------------------------|--|----------------------|
| | 地域ふれあい交流助成 事業 | 掲載 | 高齢者(65才以上)10人以上及び小中学生5人以上でふれあい事業を実施する 団体及び、幼稚園、保育園において園児とふれあい事業を実施する高齢者を5人 以上含む団体に対し助成する。 補助件数 36件 | 1,253千円 |
| | ふれあい子育てサロン事業 への協力[再掲] | 掲載 | (2)―②の再掲 | — |
| | 市社会福祉協議会補助 事業 | 掲載 | 校区社会福祉協議会等が行う福祉活動を支援する市社会福祉協議会に補助を行 い、地域福祉の推進を図った。 | 202,815千円 (事業全体額) |
| | コミュニティビジョン推進事業 | 掲載 一期なし | 町内会をはじめとする地域コミュニティ組織や事業所、NPO、病院など小学校区内 の各種団体が連携・協力して地域課題への対応や地域資源の活用に取り組む地域 コミュニティ協議会の設立と活動を支援した。 協議会数:79協議会(令和2年度末現在) | 152,256千円 |
| (2)⑤ 民生委員・児童委員との協働 | | | | |
| | 民生委員・児童委員活動促 進事業 | 掲載 | 民生委員・児童委員及び地区民生委員児童委員協議会に対して、その活動・運営 に必要な費用を交付した。 ・民生委員児童委員調査活動費交付金 ・地区民児協会長活動費交付金 ・地区民児協運営費交付金 ・地区民児協研修助成金 ・地区民児協会長交通費交付金 | 186,222千円 |
| | 民生委員・児童委員研修会 | 掲載 | 援助を必要とする児童や妊産婦等への援助活動のほか、地域における児童の健全 育成に努める等の役割を持つ民生委員・児童委員の資質向上と福祉に関する知識 習得を目的とした研修等を行った。 ・現任委員研修会 年1回 ・新任委員研修会 年2回 ・行政と地区民児協会長との連絡会 年1回 | 652千円 |
| | 要保護児童対策地域 協議会の運営 | 掲載 | 要保護児童の早期発見及びその適切な保護等を図るため、要保護児童対策地域 協議会を運営し、関係機関等と要保護児童等に関する情報交換や、支援内容に関 する協議を行った。 ・代表者会議の開催 R2.6.8(書面開催) ・児童虐待等の通告への対応 個別ケース検討会議の開催 417回 ・実務者会議の開催: 5回開催 ・子ども相談連絡部会研修会の開催 R3.3.24開催 ・児童虐待防止のための啓発活動 | 1,044千円 (事業費全体額) |
| (2)⑥ 市民団体や事業者等の自主的な活動の促進 | | | | |
| | 子育てサークル支援事業 [再掲] | 掲載 | (2)―②の再掲 | — |
| | にこにこ子育て応援隊支援 事業[再掲] | 掲載 | (2)―②の再掲 | — |
| | 子育てサポーター養成事業 | 掲載 | 市民が自らの経験等を活かして子育てを支援する「子育てサポーター」を、子育て 支援施設や母親クラブ等に派遣し、講座イベント等の見守りや託児を行った。 派遣回数184回 延べ224人 現任研修参加者 31人 | 454千円 |
| | 子どもの未来応援事業[再 掲] | 掲載 | (2)―③の再掲 | — |
| | (新)地域の飲食店子ども食 堂プロジェクト事業 | 掲載なし 関連事業 (R2新規) | 新型コロナウイルス感染症により活動自粛等を行っている子ども食堂の活動を支援 し、子育て家庭の負担軽減及び地域経済の活性化を図るため、市内の子ども食堂と 飲食店が連携し子どもや大人にお弁当等を提供するための必要経費を、「かごしま子 ども食堂地域食堂ネットワーク」に対し助成した。 | 4,405千円 |
| | 市社会福祉協議会補助 事業[再掲] | 掲載 | (2)―④の再掲 | — |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|----------------------|--------|
| 高齢者(65才以上)10人以上及び小中学生5人以上でふれあい事業を実施する団体及び、幼稚園、保育園において園児とふれあい事業を実施する高齢者を5人以上含む団体に対し助成する。 補助件数 143件 | 4,690千円 | 長寿支援課 |
| (2)―②の再掲 | — | 母子保健課 |
| 校区社会福祉協議会等が行う福祉活動を支援する市社会福祉協議会に補助を行い、地域福祉の推進を図る。 | 196,489千円 (事業全体額) | 地域福祉課 |
| 町内会をはじめとする地域コミュニティ組織や事業所、NPO、病院など小学校区内の各種団体が連携・協力して地域課題への対応や地域資源の活用に取り組む地域コミュニティ協議会の活動を支援する。 協議会数:79協議会 | 164,380千円 | 地域振興課 |
| 民生委員・児童委員及び地区民生委員児童委員協議会に対して、その活動・運営に必要な費用を交付する。 ・民生委員児童委員調査活動費交付金 ・地区民児協会長活動費交付金 ・地区民児協運営費交付金 ・地区民児協研修助成金 ・地区民児協会長交通費交付金 | 186,266千円 | 地域福祉課 |
| 援助を必要とする児童や妊産婦等への援助活動のほか、地域における児童の健全育成に努める等の役割を持つ民生委員・児童委員の資質向上と福祉に関する知識習得を目的とした研修等を行う。 ・現任委員研修会 年1回 ・新任委員研修会 年2回 ・行政と地区民児協会長との連絡会 年1回 | 724千円 | 地域福祉課 |
| 要保護児童の早期発見及びその適切な保護等を図るため、要保護児童対策地域協議会を運営し、関係機関等と要保護児童等に関する情報交換や、支援内容に関する協議を行う。 ・代表者会議の開催 ・児童虐待等の通告への対応 個別ケース検討会議の開催 実務者会議の開催:5地区各1回程度 ・子ども相談連絡部会研修会の開催 ・児童虐待防止のための啓発活動 関係機関職員への研修など | 837千円 (事業費全体額) | こども支援室 |
| (2)―②の再掲 | — | こども政策課 |
| (2)―②の再掲 | — | こども政策課 |
| これまで市が実施していた「子育てサポーター養成講座」や県が実施している「子育て支援員研修」を修了した方を登録し、市民が自らの経験等を活かして子育てを支援する「子育てサポーター」を市主催のイベントや講座、子育て支援施設、母親クラブ等に派遣するほか、子育て支援員研修修了者を併せて、「現任研修」を行うことで、スキルの向上を図る。 ・現任研修の実施 | 582千円 | こども政策課 |
| (2)―③の再掲 | — | こども福祉課 |
| 新型コロナウイルス感染症により活動自粛等を行っている子ども食堂の活動を支援し、子育て家庭の負担軽減及び地域経済の活性化を図るため、市内の子ども食堂と飲食店が連携し子どもや大人にお弁当等を提供するための必要経費を、「かごしま子ども食堂地域食堂ネットワーク」に対し助成する。 | 4,500千円 | こども福祉課 |
| (2)―④の再掲 | — | 地域福祉課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|--|---------------------|----------|--|----------------------|
| | わくわく福祉交流フェア | 掲載 | ※新型コロナウイルス感染症の影響の為、中止とした。 | — |
| | 市民とつくる協働のまち事業 | 掲載 | 市民活動団体の活動を促進し、市民と行政との協働によるまちづくりを進めるため、公益的なサービスを提供するNPO等の市民活動に対し、経費の一部を助成した。 ※令和2年度 採択:15事業 応募:18事業 | 17,68千円 |
| | ボランティア育成に関する講座 | 掲載 | ※新型コロナウイルス感染症の影響の為、中止とした。 | 0千円 |
| | NPO基盤強化事業 | 掲載 | NPOの基盤強化を図るため、人材育成のための講座を開催するとともに、NPO活動の情報発信を行った。 ※講座の参加者 36名 情報発信の対象団体 10団体 | 2,053千円 |
| (3) 母性及び乳幼児等の健康の確保及び増進 | | | | |
| ① 妊婦・出産に係る正しい知識の普及・啓発 — ア 妊婦健康診査の重要性の普及啓発 | | | | |
| | 妊婦健康診査・健康相談事業[再掲] | 掲載 | (2)―①の再掲 | — |
| | 母親・父親になるための準備教室 | 掲載 | 母親・父親が安心して妊娠・出産・育児に臨めるように支援を行った。 ・開設回数: 6回 ・実施日数: 18日 ・実人員 168人 ・延人員 430人 | 469,699千円 (事業全体額) |
| | 母性健康管理指導事項連絡カードの普及 | 掲載 | 母子健康手帳交付時に、母性健康管理指導事項連絡カードの普及の指導を行った。 | 0千円 |
| (3) ① 妊婦・出産に係る正しい知識の普及・啓発 — イ 妊娠中の喫煙、飲酒等についての啓発 | | | | |
| | 妊婦とその家族への禁煙指導 | 掲載 | 母子健康手帳交付時に、妊産婦の健康管理などの指導を行うとともに喫煙防止の個別相談を行った。 | 469,699千円 (事業全体額) |
| | 妊婦健康診査・健康相談事業[再掲] | 掲載 | (2)―①の再掲 | — |
| | 健康増進計画推進事業 | 掲載 | 食生活や運動、たばこ・アルコール等の健康づくりに関連のある10分野の目標を設定した「かごしま市民すこやかプラン(平成25年度～令和5年度)」に基づく喫煙や受動喫煙が自分や他者のからだに及ぼす影響や、禁煙についての正しい知識の啓発等の取組を推進した。 ・健康ニュースの発行(年2回)各25,000部 ・鹿児島市健康づくり推進市民会議ホームページの運営(禁煙治療に保険が使える医療機関の掲載) ・「かごしま市民すこやかプラン」の中間評価をもとに取組の推進 | 1,902千円 (事業全体額) |
| | 母親・父親になるための準備教室[再掲] | 掲載 | (3)―①―アの再掲 | — |
| (3) ② 妊産婦・乳幼児に関する切れ目ない保健対策の充実 — ア 母親の視点から見て満足できる妊娠・出産の普及 | | | | |
| | 母親・父親になるための準備教室[再掲] | 掲載 | (3)―①―アの再掲 | — |
| | 妊婦健康診査・健康相談事業[再掲] | 掲載 | (2)―①の再掲 | — |
| (3) ② 妊産婦・乳幼児に関する切れ目ない保健対策の充実 — イ 妊婦・出産・育児における切れ目ない支援 | | | | |
| | 妊婦健康診査・健康相談事業[再掲] | 掲載 | (2)―①の再掲 | — |
| | 産婦健康診査事業 | 掲載 | 出産後間もない母親の体と心の健康の保持増進を図るため、産後2週間と1か月の健康診査を実施し、産後の支援の充実を図った。 | 45,858千円 |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|----------------------|-------|
| 子どもや高齢者など、多くの市民や福祉施設、福祉団体等の参加のもとに、多彩な催しを通して相互交流するなかで、福祉交流やボランティア活動を広げることを目的にわくわく福祉交流フェアを開催する。 日時:令和3年11月7日(日) 場所:かんまちあ、天文館シネマパラダイス | 3,197千円 | 地域福祉課 |
| 市民活動団体の活動を促進し、市民と行政との協働によるまちづくりを進めるため、公益的なサービスを提供するNPO等の市民活動に対し、経費の一部を助成する。 ※令和3年度 採択:12事業 応募:12事業 | 2,871千円 | 市民協働課 |
| 読み聞かせボランティア入門&体験(谷山市民会館)を開設する。 | 24千円 | 生涯学習課 |
| NPOの基盤強化を図るため、人材育成のための講座を開催するとともに、NPO活動の情報発信を行う。 ※3年度休止事業 | — | 市民協働課 |
| | | |
| (2)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| 母親・父親が安心して妊娠・出産・育児に臨めるように支援を行う。 ・開設回数: 6回 ・実施日数: 18日 ・実人員 200人 ・延人員 600人 | 482,725千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| 母子健康手帳交付時に、母性健康管理指導事項連絡カードの普及の指導を行う。 | 0千円 | 母子保健課 |
| | | |
| 母子健康手帳交付時に、妊産婦の健康管理などの指導を行うとともに喫煙防止の個別相談を行う。 | 482,725千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| (2)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| 食生活や運動、たばこ・アルコール等の健康づくりに関連のある10分野の目標を設定した「かごしま市民すこやかプラン(平成25年度～令和5年度)」に基づく喫煙や受動喫煙が自分や他者のからだに及ぼす影響や、禁煙についての正しい知識の啓発等の取組を推進する。 ・健康ニュースの発行(年2回)各25,000部 ・鹿児島市健康づくり推進市民会議ホームページの運営(禁煙治療に保険が使える医療機関の掲載) ・「かごしま市民すこやかプラン」の中間評価をもとに取組の推進 | 1,981千円 (事業全体額) | 保健政策課 |
| (3)―①―アの再掲 | — | 母子保健課 |
| | | |
| (3)―①―アの再掲 | — | 母子保健課 |
| (2)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| | | |
| (2)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| 出産後間もない母親の体と心の健康の保持増進を図るため、産後2週間と1か月の健康診査を実施し、産後の支援の充実を図る。 | 46,640千円 | 母子保健課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|--|------------------------|----------|--|----------------------|
| 産婦支援小児科連携事業 | 掲載なし 関連事業 (R2新規) | | 産婦を継続してサポートするため、小児科医等が産後2か月頃の母親の心の状態や育児の状況を確認し、必要な支援につなげた。 ・受診者数 891人 | 4,810千円 |
| 乳幼児健康診査事業 | 掲載 | | 心身の発育・発達の上で最も大切な乳幼児期に異常を早期に発見し、適切な措置を講ずるため健康診査を実施し、栄養・歯科・育児に関する指導を行った。 ・乳幼児 13,838人 ・1歳6月児 5,319人 ・3歳児 5,409人 ・乳幼児健診(予約制) 延人員 84人 ・新生児聴覚検査:4,528人 ・3歳児健診での視力検査(ドットカード) ・データヘルス時代の母子保健情報利活用開始 | 130,498千円 |
| (拡)妊娠・出産包括支援事業 | 掲載 | | 産後に育児不安などを持つ産婦に対して産後ケア事業等を実施し、保健指導を行った。 【産後ケア】 宿泊利用実人員 99人 日帰り利用実人員 173人 訪問型実人員 7人 宿泊利用日数 725日 日帰り利用日数 227日 訪問型利用日数 19日 | 65,669千円 (事業全体額) |
| 育児支援事業(自主グループ育成と支援) | 掲載 | | (2)―②の再掲 | — |
| 育児支援事業(育児相談) | 掲載 | | 乳幼児の健康相談や母親の育児不安軽減のための育児相談を各保健センター・地域公民館・福祉館で実施した。 ・保健センター: 115回 ・地域公民館・福祉館: 7会場 55回 | 3,961千円 (事業全体額) |
| 未来を守るミルク支給事業 ＜母子栄養強化事業＞ | 掲載 | | HTLV-1について母乳栄養による母子感染を防止するほか、妊産婦の健康保持増進と乳児の健全な発育・発達促進を図った。 支給者数:妊産婦 8人 乳児 0人 多胎児 40人 HTLV-1 29人 | 3,173千円 |
| 母子の健康教室事業(育児教室) | 掲載 | | 育児に関すること、健康づくり等についての知識や技術の普及を図るために育児教室を開催した。 ・開催回数 11回 | 860千円 (事業全体額) |
| 乳児家庭全戸訪問事業 (拡)＜新生児・妊産婦訪問指導事業＞[再掲] | 掲載 | | (2)―①の再掲 | — |
| ＜こんにちは赤ちゃん事業＞ [再掲] | 掲載なし (統合) | | (2)―①の再掲 | — |
| (新)妊産婦寄り添い支援事業 | 掲載なし 関連事業 (R2新規) | | 新型コロナウイルス感染症の対策として、分娩前のPCR検査の費用補助やオンラインによる保健指導、育児等支援サービスの利用費助成など、不安を抱える妊産婦を支援した。 ・不安を抱える妊婦への分娩前検査 実施件数:261件 償還払い:5件 ・オンラインによる保健指導 各保健センター等にタブレット端末各1台配置 ・育児等支援サービスの利用費助成 助成件数: 21件 | 7,641千円 |
| (新)母子健康手帳アプリ導入事業 | 掲載なし 関連事業 (R3新規) | | — | — |
| (3) ② 妊産婦・乳幼児に関する切れ目ない保健対策の充実 ― ウ 妊婦にやさしい環境づくり | | | | |
| マタニティマークの普及啓発 | 掲載 | | 平成18年3月に厚生労働省が発表したマタニティマークを利用し、同マークのホームページへの掲載や市電広告のポスター掲示により、妊婦にやさしい環境づくりの広報を行うとともに、母子保健制度の手引きである「お母さんセット」の表紙への利用やマークの入ったマタニティキーホルダーを作成し母子健康手帳交付時に配布した。 ・市電広告期間 令和2年12月1日～12月31日 ・マタニティキーホルダー: 5,900個 | 469,699千円 (事業全体額) |
| 母性健康管理指導事項連絡カードの普及[再掲] | 掲載 | | (3)―①―アの再掲 | — |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|----------------------|-------|
| 産婦を継続してサポートするため、小児科医等が産後2か月頃の母親の心の状態や育児の状況を確認し、必要な支援につなげる。 | 22,667千円 | 母子保健課 |
| 心身の発育・発達の上で最も大切な乳幼児期に異常を早期に発見し、適切な措置を講ずるため健康診査を実施し、栄養・歯科・育児に関する指導を行う。 ・乳幼児 13,943人 ・1歳6月児 4,646人 ・3歳児 4,959人 ・乳幼児健診(予約制) 延人員 200人 ・新生児聴覚検査 5,022人 ・3歳児健診での視力検査(ドットカード) ・データヘルス時代の母子保健情報利活用 | 136,791千円 | 母子保健課 |
| 産後に育児不安などを持つ産婦に対して産後ケア事業等を実施し、保健指導を行う。 【拡充内容】 産後ケア事業の対象を産後3か月未満から産後1年未満に拡充する。 | 77,451千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| (2)―②の再掲 | — | 母子保健課 |
| 乳幼児の健康相談や母親の育児不安軽減のための育児相談を各保健センター・地域公民館・福祉館で実施する。 ・保健センター： 113回 ・地域公民館・福祉館： 7会場 26回 | 3,344千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| HTLV-1について母乳栄養による母子感染を防止するほか、妊産婦の健康保持増進と乳児の健全な発育・発達促進を図る。 | 3,922千円 | 母子保健課 |
| 育児に関すること、健康づくり等についての知識や技術の普及を図るために育児教室を開催する。 ・開催回数 10回 | 839千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| (2)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| (2)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| 新型コロナウイルス感染症の対策として、感染した妊産婦へ電話や訪問等による相談や分娩前のPCR検査の費用補助など、不安を抱える妊産婦を支援する。 | 91,920千円 | 母子保健課 |
| 乳幼児の成長記録等のデジタル管理や子育て等に関する情報が取得できる母子健康手帳アプリを導入し、健診等の受診促進や保健指導の拡充など切れ目ない支援の充実に努める。 | 516千円 | 母子保健課 |
| 平成18年3月に厚生労働省が発表したマタニティマークを利用し、同マークのホームページへの掲載や市電広告のポスター掲示により、妊婦にやさしい環境づくりの広報を行うとともに、母子保健制度の手引きである「お母さんセット」の表紙への利用やマークの入ったマタニティキーホルダーを作成し母子健康手帳交付時に配布する。 ・市電広告期間 令和3年12月1日～12月31日 ・マタニティキーホルダー： 5,900個 | 482,725千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| (3)―①―アの再掲 | — | 母子保健課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|---|----------------------------------|------------------------|--|---------------------|
| | 受動喫煙防止対策事業 | 掲載 | 受動喫煙防止対策事業 令和2年4月1日の改正健康増進法の全面施行に伴い、受動喫煙対策の啓発のための周知広報や施設管理者等からの相談・問い合わせの対応を実施した。 ・市電(45両)車内広告掲出(4/10～5/10) ・市内全世帯へのチラシ配布 ・市HP、広報紙等による広報 ・普及啓発用リーフレット等の作成 ・食品衛生講習会での説明(7回実施) ・喫煙可能室設置施設届出受付 343件 ・相談・問い合わせ対応 456件 ・たばこの煙のないお店事業の実施 | 7,954千円 |
| | パーキングパーミット制度の普及 | 掲載 | 来庁者に対して、パンフレット等を配布するなど周知広報を行った。 | 0千円 |
| | ヘルプカードの普及 | 掲載 一期なし | 来庁者に対して、パンフレット等を配布するなど周知広報を行った。 | 0千円 |
| | ファミリー・サポート・センターでの家事援助の実施 | 掲載 | ファミリー・サポート・センターにおいて、妊婦等に対する家事援助を実施した。 依頼会員39人 提供会員305人 活動回数120回 | 13,803千円 (事業全体額) |
| (3) ② 妊産婦・乳幼児に関する切れ目ない保健対策の充実 — エ 妊産婦の心の支援 | | | | |
| | 産婦健康診査事業[再掲] | 掲載 | (3)―②―イの再掲 | — |
| | 産婦支援小児科連携事業[再掲] | 掲載なし 関連事業 | (3)―②―イの再掲 | — |
| | 乳児家庭全戸訪問事業(拡)＜新生児・妊産婦訪問指導事業＞[再掲] | 掲載 | (2)―①の再掲 | — |
| | ＜こんにちは赤ちゃん事業＞[再掲] | 掲載なし (統合) | (2)―①の再掲 | — |
| | (拡)妊娠・出産包括支援事業[再掲] | 掲載 | (3)―②―イの再掲 | — |
| | 妊婦健康診査・健康相談事業[再掲] | 掲載 | (2)―①の再掲 | — |
| | 医療機関との連絡会の開催 | 掲載 | 母子保健連絡会を開催した。 | 0千円 |
| | (新)妊産婦寄り添い支援事業 | 掲載なし 関連事業 (R2新規) | (3)―②―イの再掲 | — |
| (3) ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 — ア 父親と母親が育児を楽しめるための支援 (ア) きめ細やかな相談と育児に関する情報提供の実施 | | | | |
| | 母と子の健康教室事業(育児教室)[再掲] | 掲載 | (3)―②―イの再掲 | — |
| | 乳児家庭全戸訪問事業(拡)＜新生児・妊産婦訪問指導事業＞[再掲] | 掲載 | (2)―①の再掲 | — |
| | ＜こんにちは赤ちゃん事業＞[再掲] | 掲載なし (統合) | (2)―①の再掲 | — |
| | 妊婦健康診査・健康相談事業[再掲] | 掲載 | (2)―①の再掲 | — |
| | 産婦健康診査事業[再掲] | 掲載 | (3)―②―イの再掲 | — |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|---------------------|--------|
| <p>市民の健康を守るため、法に基づく施設ごとの受動喫煙防止対策への助言、指導等及び受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発を通じ、望まない受動喫煙が生じない環境の整備の促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市電窓吊り広告、リーフレット等の作製 ・市民や施設管理者からの問い合わせ対応 ・既存特定飲食提供施設に係る届出受付、標識の交付 ・違反者及び違反施設の管理権原者等への現地調査、助言、指導、勧告等の実施 ・たばこの煙のないお店事業の実施 | 4,688千円 | 保健政策課 |
| 来庁者に対して、パンフレット等を配布するなど周知広報を行う。 | 0千円 | 障害福祉課 |
| 来庁者に対して、新たに配布するヘルプマークも含め、パンフレット等を配布するなど周知広報を行う。 | 0千円 | 障害福祉課 |
| ファミリー・サポート・センターにおいて、妊婦等に対する家事援助を実施する。 | 14,016千円 (事業全体額) | こども政策課 |
| | | |
| (3)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| (3)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| (2)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| (2)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| (3)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| (2)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| 母子保健連絡会を開催する。 | 0千円 | 母子保健課 |
| (3)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| | | |
| (3)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| (2)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| (2)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| (2)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| (3)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|---|------------------------|---|----------------------|----------------|
| 産婦支援小児科連携事業 [再掲] | 掲載なし 関連事業 | (3)―②―イの再掲 | — | — |
| (拡)妊娠・出産包括支援事業 [再掲] | 掲載 | (3)―②―イの再掲 | — | — |
| 育児支援家庭訪問事業 [再掲] | 掲載 | (2)―①の再掲 | — | — |
| 子どもすこやか安心ねっと事業 | 掲載 | 発育発達の不安のある児を対象に専門家による相談会や講演会を行った。 ・乳幼児相談窓口 ・すくすく親子教室 66回 ・わくわく親子教室 19回 ・総合発達相談会 10回 ・学習会 2回 ・親子ひだまり発達相談 60回 ・訪問による個別支援 ・親支援教室:15回 | 29,571千円 | |
| 育児支援事業(育児相談) [再掲] | 掲載 | (3)―②―イの再掲 | — | — |
| (新)母子健康手帳アプリ導入事業 | 掲載なし 関連事業 (R3新規) | (3)―②―イの再掲 | — | — |
| (3) ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 ― ア 父親と母親が育児を楽しめるための支援 (イ) 仲間づくりの視点を取り入れた健康診査・教育の実施 | | | | |
| 母と子の健康教室事業(育児教室) [再掲] | 掲載 | (3)―②―イの再掲 | — | — |
| 子どもすこやか安心ねっと事業 [再掲] | 掲載 | (3)―③―ア―(ア)の再掲 | — | — |
| 妊婦健康診査・健康相談事業 [再掲] | 掲載 | (2)―①の再掲 | — | — |
| 乳幼児健康診査事業 [再掲] | 掲載 | (3)―②―イの再掲 | — | — |
| 育児支援事業(育児相談) [再掲] | 掲載 | (3)―②―イの再掲 | — | — |
| (3) ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 ― ア 父親と母親が育児を楽しめるための支援 (ウ) 父親が参加しやすい「健康教室」の実施 | | | | |
| 母親・父親になるための準備 教室[再掲] | 掲載 | (3)―①―アの再掲 | — | — |
| 育児支援事業(育児相談) [再掲] | 掲載 | (3)―②―イの再掲 | — | — |
| (3) ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 ― イ 妊娠期からの児童虐待防止対策 | | | | |
| 妊娠期間中からの育児不安 等を抱えた家庭の把握と支援 | 掲載 | 妊娠の届け出時面接や妊娠・出産や産後の子育ての相談を受けた保健・福祉機関、医療機関等の情報等から、出産後の養育支援が必要な妊婦を把握し、妊娠期から出産後の支援体制を整えた。 | 469,699千円 (事業全体額) | |
| 育児支援家庭訪問事業 [再掲] | 掲載 | (2)―①の再掲 | — | — |
| 母子保健訪問指導 | 掲載 | 指導が必要な妊産婦、未熟児、障がいや疾患等があり保健指導や経過観察の必要な乳幼児等を訪問した。 | 0千円 | |
| 妊婦健康診査・健康相談事業 [再掲] | 掲載 | (2)―①の再掲 | — | — |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|----------------------|--------|
| (3)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| (3)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| (2)―①の再掲 | — | こども支援室 |
| 発育発達の不安のある児を対象に専門家による相談会や講演会を行う。 ・乳幼児相談窓口 ・すくすく親子教室 72回 ・総合発達相談会 10回 ・学習会 2回 ・親子ひだまり発達相談 60回 ・訪問による個別支援 ・親支援教室:全5回×3クール | 31,371千円 | 母子保健課 |
| (3)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| (3)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| (3)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| (3)―③―ア―(ア)の再掲 | — | 母子保健課 |
| (2)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| (3)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| (3)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| (3)―①―アの再掲 | — | 母子保健課 |
| (3)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| 妊娠の届け出時面接や妊娠・出産や産後の子育ての相談を受けた保健・福祉機関、医療機関等の情報等から、出産後の養育支援が必要な妊婦を把握し、妊娠期から出産後の支援体制を整える。 | 482,725千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| (2)―①の再掲 | — | こども支援室 |
| 指導が必要な妊産婦、未熟児、障がいや疾患等があり保健指導や経過観察の必要な乳幼児等を訪問する。 | 0千円 | 母子保健課 |
| (2)―①の再掲 | — | 母子保健課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|---|-------------------------|------------------------|---|---------------------|
| (3) ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 — ウ 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり (ア) 医療、保健、福祉、地域との連携 | | | | |
| | 子育て世代包括支援センター地域連携協議会の開催 | 掲載 一期なし | 地域における子育てに対する課題を共有するとともに、子育て世代包括支援センターのさらなる支援体制の充実を図るため、関係者で連携して必要な施策を検討。 ※新型コロナウイルス感染症感染防止のため、令和2年度開催なし | 65,669千円 (事業全体額) |
| | 子どもすこやか安心ねつと事業[再掲] | 掲載 | (3)―③―ア―(ア)の再掲 | — |
| | 医療的ケアを必要とする障害児支援事業 | 掲載 | 医療的ケアを必要とする障害児が適正な支援が受けられるように、関係機関等が連携を図るための協議の場を運営した(障害者自立支援協議会医療的ケア児部会。2回開催※内1回は書面開催。) | 91千円 |
| | 子育て支援ネットワーク推進事業[再掲] | 掲載 | (2)―②の再掲 | — |
| (3) ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 — ウ 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり (イ) 地域における育児支援の推進 | | | | |
| | 育児支援事業(自主グループ育成と支援)[再掲] | 掲載 | (2)―②の再掲 | — |
| | 地域子育て支援センター事業[再掲] | 掲載 | (2)―①の再掲 | — |
| | 地域子育て支援活動推進事業[再掲] | 掲載なし 関連事業 (R2新規) | (2)―①の再掲 | — |
| | にこにこ子育て応援隊支援事業[再掲] | 掲載 | (2)―②の再掲 | — |
| | 子育てサポーター養成事業[再掲] | 掲載 | (2)―⑥の再掲 | — |
| | 子育てサークル支援事業[再掲] | 掲載 | (2)―②の再掲 | — |
| | ふれあい子育てサロン事業への協力[再掲] | 掲載 | (2)―②の再掲 | — |
| (3) ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 — ウ 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり (ウ) 母子保健にかかわる関係者の研修会の実施 | | | | |
| | 母子保健事業関係者研修会 | 掲載 | 開業助産師研修会及び産婦人科看護職連絡会を開催した。 | 0千円 |
| | 訪問指導員研修会 | 掲載 | 「こんには赤ちゃん事業」の目的を理解し、乳児及び保護者の健康管理の支援に関する知識や子育て支援に関する最新の情報や技術を学ぶ研修を開催した。 | 5,350千円 (事業全体額) |
| | 母子保健推進員役員研修会 | 掲載 | 役員研修会を開催した。 ・開催回数 1回 | 3,961千円 (事業全体額) |
| | 母子保健サポーター養成講座 | 掲載 一期なし | ※新型コロナウイルス感染症感染防止のため、令和2年度開催なし | 65,669千円 (事業全体額) |
| (3) ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 — エ 育てにくさを感じる親に寄り添う支援 (ア) 相談支援 | | | | |
| | 子どもすこやか安心ねつと事業[再掲] | 掲載 | (3)―③―ア―(ア)の再掲 | — |
| | 乳幼児健康診査事業[再掲] | 掲載 | (3)―②―イの再掲 | — |
| | 利用者支援事業(基本型)[再掲] | 掲載 | (2)―①の再掲 | — |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|---------------------|--------|
| 地域における子育てに対する課題を共有するとともに、子育て世代包括支援センターのさらなる支援体制の充実を図るため、関係者で連携して必要な施策を検討する。 | 77,451千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| (3)―③―ア―(ア)の再掲 | — | 母子保健課 |
| 医療的ケアを必要とする障害児が適正な支援が受けられるように、関係機関等が連携を図るための協議の場を運営する(障害者自立支援協議会医療的ケア児部会。年2回開催)。 | 263千円 | 障害福祉課 |
| (2)―②の再掲 | — | こども政策課 |
| (2)―②の再掲 | — | 母子保健課 |
| (2)―①の再掲 | — | こども政策課 |
| (2)―①の再掲 | — | こども政策課 |
| (2)―②の再掲 | — | こども政策課 |
| (2)―⑥の再掲 | — | こども政策課 |
| (2)―②の再掲 | — | こども政策課 |
| (2)―②の再掲 | — | 母子保健課 |
| 開業助産師研修会及び産婦人科看護職連絡会を開催する。 | 0千円 | 母子保健課 |
| 「こんにちは赤ちゃん事業」の目的を理解し、乳児及び保護者の健康管理の支援に関する知識や子育て支援に関する最新の情報や技術を学ぶ研修を開催する。 | 5,594千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| 役員研修会を開催する。 ・開催回数 2回 | 3,354千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| 情勢をみて実施予定。 | 77,451千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| (3)―③―ア―(ア)の再掲 | — | 母子保健課 |
| (3)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| (2)―①の再掲 | — | こども政策課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|---|------------------------|----------------------------------|------------|----------------|
| (3) ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 — エ 育てにくさを感じる親に寄り添う支援 (イ) 同じ課題を持つ親への支援 | | | | |
| 子どもすこやか安心ねっと事業[再掲] | 掲載 | (3)―③―ア―(ア)の再掲 | — | |
| 母子保健訪問指導[再掲] | 掲載 | (3)―③―イの再掲 | — | |
| (拡)妊娠・出産包括支援事業[再掲] | 掲載 | (3)―②―イの再掲 | — | |
| (3) ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 — エ 育てにくさを感じる親に寄り添う支援 (ウ) 養育支援を必要とする乳幼児の早期発見・早期支援 | | | | |
| 未熟児の支援に関する連絡会 | 掲載 | 未熟児などの周産期母子を支援するにあたっての連携会議は開催せず。 | 0千円 | |
| 乳児家庭全戸訪問事業 (拡)＜新生児・妊産婦訪問 指導事業＞[再掲] | 掲載 | (2)―①の再掲 | — | |
| ＜こんにちは赤ちゃん事業＞ [再掲] | 掲載なし (統合) | (2)―①の再掲 | — | |
| 妊婦健康診査・健康相談事業[再掲] | 掲載 | (2)―①の再掲 | — | |
| 乳幼児健康診査事業[再掲] | 掲載 | (3)―②―イの再掲 | — | |
| 母子保健訪問指導[再掲] | 掲載 | (3)―③―イの再掲 | — | |
| 産婦健康診査事業[再掲] | 掲載 | (3)―②―イの再掲 | — | |
| 産婦支援小児科連携事業 [再掲] | 掲載なし 関連事業 (R2新規) | (3)―②―イの再掲 | — | |
| (3) ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 — エ 育てにくさを感じる親に寄り添う支援 (エ) 発達に気がかりがある子どもの早期発見・早期支援 | | | | |
| 子どもすこやか安心ねっと事業[再掲] | 掲載 | (3)―③―ア―(ア)の再掲 | — | |
| 乳幼児健康診査事業[再掲] | 掲載 | (3)―②―イの再掲 | — | |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|----------------|-------|
| (3)―③―ア―(ア)の再掲 | — | 母子保健課 |
| (3)―③―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| (3)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| 必要に応じて未熟児などの周産期母子を支援するにあたっての連携会議を開催する。 | 0千円 | 母子保健課 |
| (2)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| (2)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| (2)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| (3)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| (3)―③―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| (3)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| (3)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| (3)―③―ア―(ア)の再掲 | — | 母子保健課 |
| (3)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|--|------------------------|---|------------|---------------------|
| (3) ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 — エ 育てにくさを感じる親に寄り添う支援 (オ) 保育所・幼稚園等との連携 | | | | |
| 子どもすこやか安心ねつと事業[再掲] | 掲載 | (3)―③―ア―(ア)の再掲 | | — |
| 障害児通所等支援事業 | 掲載 | 在宅の障害児に対して、障害児通所支援事業所や保育所等において、日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応訓練及び生活能力の向上のために必要な訓練等の支援を行う「障害児通所支援」として以下のサービス利用を支援した。 ①児童発達支援 延利用者数 30,195人 ②放課後等デイサービス 延利用者数 28,408人 ③居宅訪問型児童発達支援 延利用者数 36人 ④保育所等訪問支援 延利用者数 877人 ⑤障害児相談支援 延利用者数 11,569人 | | 6,649,913千円 |
| 夢すこやかファイルの活用 | 掲載 | 相談支援ファイル「夢 すこやか ファイル」を活用することにより、移行期の連携を更に円滑にし、障害のある幼児児童生徒の個々のニーズに応じた適切な指導・支援が受けられるように努めた。 ○ 小・中学校特別支援学級在籍児童生徒全員(475人)に相談支援ファイルを配布した。 ○ 保健センター、児童発達支援事業所等で、希望する保護者(242人)に相談支援ファイルを配布した。 | | 238,535千円 (事業全体) |
| 医療的ケアを必要とする障害児支援事業[再掲] | 掲載 | (3)―③―ウ―(ア)の再掲 | | — |
| 障害児通所支援利用者負担軽減事業[再掲] | 掲載なし 関連事業 | (1)―④の再掲 | | — |
| (3) ④ 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実と健康教育の推進 — ア 思春期の健康づくりと性教育の環境整備 (ア) 性と性(命の大切さ、妊娠出産のしくみ、避妊、性感染症)の教育の推進 | | | | |
| 性に関する指導推進事業 | 掲載 | 性に関する今日的問題に対応し、学校での性に関する指導を補完するために、専門の医師や助産師等により児童生徒及び保護者を対象に講演会を行った。 (実施校数) 小学校38校、中学校20校、高等学校3校 | | 878千円 |
| 学校における性に関する指導の実施 | 掲載 | 児童生徒の発達段階に応じて、各学校の教育課程に沿った教育活動全体(教科や特別活動及び道徳)を通して教諭や養護教諭等が、計画的に実施した。 (実施校数)小学校78校 中学校38校 高等学校3校 | | — |
| ライフデザインセミナー開催事業 | 掲載 | 将来結婚し、子育てしたいと思っている若者への意識啓発を行うとともに、自分なりのライフデザインを描くことを後押しした。 ・シンポジウム:242名 ・セミナー:5回(計413名) | | 880千円 |
| (新)高校生のためのライフデザインセミナー開催事業 | 掲載なし 関連事業 (R3新規) | | | — |
| 保健センター等による講師(保健師・助産師)の派遣<講師の派遣> | 掲載 | 妊娠・出産についての正しい知識の普及と啓発を行った。 | | 0千円 |
| (3) ④ 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実と健康教育の推進 — ア 思春期の健康づくりと性教育の環境整備 (イ) 健康な生活習慣が身につくための情報の提供 | | | | |
| 学校における飲酒・喫煙・薬物乱用防止教育の実施 | 掲載 | 児童生徒の発達段階に応じて、各学校の教育課程に沿った教育活動全体(教科や特別活動等)を通して教諭や養護教諭等が、計画的に実施した。 また、学校薬剤師等を講師として招聘し、「薬物乱用防止教室」を実施した。 (実施校数)小学校70校 中学校37校 高等学校3校 | | — |
| 健康増進計画推進事業[再掲] | 掲載 | (3)―①―イの再掲 | | — |
| (3) ④ 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実と健康教育の推進 — イ 思春期相談の実施 | | | | |
| 性感染症予防と早期発見の啓発 | 掲載 | 性感染症予防のための啓発を行い、性感染症の予防、早期発見早期受診の勧奨を行った。 ・「新成人の君へ」に感染症について掲載 | | 1,167千円 (事業費全体) |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|--------------------|----------------|
| (3)―③―ア―(ア)の再掲 | — | 母子保健課 |
| <p>在宅の障害児に対して、障害児通所支援事業所や保育所等において、日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応訓練及び生活能力の向上のために必要な訓練等の支援を行う「障害児通所支援」として以下のサービス利用を支援する。</p> <p>①児童発達支援 延利用者数 33,316人(見込) ②放課後等デイサービス 延利用者数 31,846人(見込) ③居宅訪問型児童発達支援 延利用者数 20人(見込) ④保育所等訪問支援 延利用者数 881人(見込) ⑤障害児相談支援 延利用者数 13,271人(見込)</p> | 7,481,720千円 | 障害福祉課 |
| <p>相談支援ファイル「夢 すこやか ファイル」を活用することにより、移行期の連携を更に円滑にし、障害のある幼児児童生徒の個々のニーズに応じた適切な指導・支援が受けられるようにする。</p> <p>○ 小・中学校特別支援学級在籍児童生徒への相談支援ファイルの紹介 ○ ホームページ上での相談支援ファイルの配布</p> | 9,397千円 (事業全体) | 学校教育課 |
| (3)―③―ウ―(ア)の再掲 | — | 障害福祉課 |
| (1)―④の再掲 | — | 障害福祉課 |
| <p>性に関する今日的問題に対応し、学校での性に関する指導を補完するために、専門の医師や助産師等により児童生徒及び保護者を対象に講演会を行う。 (予定) 小学校39校、中学校19校、高等学校3校</p> | 879千円 | 保健体育課 |
| <p>児童生徒の発達段階に応じて、各学校の教育課程に沿った教育活動全体(教科や特別活動及び道徳)を通して教諭や養護教諭等が、計画的に実施する。</p> | — | 保健体育課 |
| <p>次世代を担う若者への意識啓発を行うため、大学生や新入社員を対象に、結婚・妊娠・出産・子育ての適切な情報提供を行うライフデザインセミナーなどを開催する。</p> | 880千円 | 母子保健課 |
| <p>高校生を対象に、将来、結婚、家庭を持つことの意義について理解を深め、仕事などをあわせた人生設計について考えるきっかけとなるセミナーを開催する。 (予定) 市立3高校</p> | 542千円 | こども政策課 |
| <p>妊娠・出産についての正しい知識の普及啓発を行う。</p> | 0千円 | 母子保健課 |
| <p>児童生徒の発達段階に応じて、各学校の教育課程に沿った教育活動全体(教科や特別活動等)を通して教諭や養護教諭等が、計画的に実施する。学校保健担当者や養護教諭等に対して、研修会を実施する。 また、学校薬剤師等を講師として招聘し、「薬物乱用防止教室」を実施する。</p> | — | 保健体育課 |
| (3)―①―イの再掲 | — | 保健政策課 |
| <p>性感染症予防のための啓発を行い、性感染症の予防、早期発見早期受診の勧奨を行う。 ・「新成人の君へ」に感染症について掲載</p> | 3,810千円 (事業費全体) | 感染症対策課 青少年課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|--|------------------------|----------|--|--------------------|
| | エイズ、性感染症の検査や相談 | 掲載 | エイズや性感染症に関する検査や相談を実施した。 ・検査：毎週火曜日(平日)、毎月第2木曜日(夜間)、12月6日(休日) | 1,167千円 (事業費全体) |
| | 思春期特有の心の問題や健康に関する相談 | 掲載 | 思春期の児童生徒が抱える心や身体的悩みの軽減及び解決のために、健康観察等での児童生徒の心身の健康問題の早期発見・早期対応を図るとともに、組織的な保健指導や健康相談の充実を図った。 | — |
| (3) ④ 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実と健康教育の推進 — ウ 市民や関係機関への情報の提供と協力体制の構築 | | | | |
| | エイズ、性感染症予防の市民への情報提供 | 掲載 | エイズ・性感染症予防の市民への情報提供を行った。 ・市民のひろば掲載 ・パンフレット等の配布 ・世界エイズキャンペーン ・エイズ情報テレホンサービス | 1,167千円 (事業費全体) |
| | 感染症講演会 | 掲載 | エイズ対策研修の実施 ・8・9月 医療関係者、養護教諭、福祉職等を対象としてHIV等に関する講演会をWebにて実施した。(配信期間：8月21日(金)～9月3日(木)) ・エイズ対策に従事する保健師等を研修会や講演会に参加させた。 | 1,167千円 (事業費全体) |
| | 市学校保健フォーラム | 掲載 | 学校関係者、保護者及び医師会等の関係団体に対し、児童生徒等の今日的な健康課題について実態把握や、情報交換を行い、連携を深めた。 (新型コロナウイルス感染症のため、書面による開催) ※フォーラムに係る経費については鹿児島市学校保健会から支出(鹿児島市より補助金及び助成金を学校保健会へ交付している) | — |
| (3) ⑤ 食育の推進 | | | | |
| | 妊産婦や乳幼児の栄養指導、栄養相談 | 掲載 | 栄養相談件数(個別相談) ・妊婦 538人 ・乳児 1,012人 ・1歳6か月児 782人 ・3歳児 611人 (集団指導) 71回 延 729人 | 356千円 (保健予防課分) |
| | 保育所、幼稚園等における食に関する指導の実施 | 掲載 | 保育園、認定こども園、認可外保育施設 乳幼児の発育・発達に応じた食育を各園の特性を生かした計画を踏まえ、それぞれの園が適切に実践した。また、食育指導の充実を図るための各種研修会を開催した。 ・給食施設従事者研修会開催回数 年1回(保健予防課と合同) ・認可外保育施設研修会開催回数 年1回 | 0千円 |
| | 学校における食に関する指導の実施 | 掲載 | 児童生徒の発達段階に応じて、教科、特別活動、総合的な学習の時間、給食の時間など、学校の教育活動全体を通して、担任や栄養教諭等が教育課程に沿って計画的に実施した。 また、食に関する指導研究協力校(和田小学校)の実践研究に取り組んだ。また学校給食担当者会で栄養教諭・給食担当者の情報交換会を行い、食に関する指導の推進を図った。 | 33千円 |
| | 「早寝早起き朝ごはん運動」の推進 | 掲載 | 児童生徒等の「朝食摂取」等の実態を把握し、発達段階に応じた指導を家庭と連携して行い、望ましい生活習慣の定着に向けた取組を推進した。 | — |
| | 食育推進事業 | 掲載 | 第三次かごしま市食育推進計画(平成31年度～33年度)に基づき、食を通じて、健康で生き生きと生活できる活力あるかごしま市の実現を目指し、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進した。 1 推進委員会等の開催 2回 2 食育推進ネットワークの連携強化 ネットワーク会議の開催 2回 3 食育情報の発信 食育推進ポスターの発行 600枚 食育情報誌の発行(2回) 各20,000部 食育ホームページの情報更新 食育リーフレットやちらしの配布 4 食育推進支援員の派遣 9回 5 周知広報 パネル展示、研修会や市政広報番組での周知 6 食育に関する市民意識調査の実施 | 3,205千円 |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|--------------------|--------|
| エイズや性感染症に関する検査や相談を実施する。 ・検査:毎週火曜日(平日)、毎月第2木曜日(夜間)、6月6日、12月5日(休日) | 3,810千円 (事業費全体) | 感染症対策課 |
| 思春期の児童生徒が抱える心や身体的悩みの軽減及び解決のために、健康観察等での児童生徒の心身の健康問題の早期発見・早期対応を図るとともに、組織的な保健指導や健康相談の充実を図る。 | — | 保健体育課 |
| エイズ・性感染症予防の市民への情報提供を行う。 ・市民のひろば掲載 ・パンフレット等の配布 ・世界エイズキャンペーン ・エイズ情報テレホンサービス | 3,810千円 (事業費全体) | 感染症対策課 |
| エイズ対策研修の実施 ・8.9月 医療関係者、養護教諭、福祉職等を対象としてHIV等に関する講演会をWebにて実施。 (配信期間:8月20日(金)~9月2日(木)予定) ・エイズ対策に従事する保健師等を研修会や講演会に参加させる。 | 3,810千円 (事業費全体) | 感染症対策課 |
| 学校関係者、保護者及び医師会等の関係団体が一堂に会し、児童生徒等の今日的な健康課題について実態把握や、情報交換を行い、連携を深める。 ※フォーラムに係る経費については鹿児島市学校保健会から支出(鹿児島市より補助金及び助成金を学校保健会へ交付している) | — | 保健体育課 |
| 妊産婦健康相談、乳幼児健診、1歳6か月児及び3歳児健康診査、育児教室、育児相談、母親・父親になるための準備教室で栄養指導・栄養相談を行う。 | 617千円 (保健予防課分) | 保健予防課 |
| 保育園、認定こども園、認可外保育施設 乳幼児の発育・発達に応じた食育を各園の特性を生かした計画を踏まえ、それぞれの園が適切に実践する。また、食育指導の充実を図るための各種研修会を開催する。 ・児童福祉施設等給食関係者研修会開催回数 年4回 ・給食施設従事者研修会開催回数 年1回(保健予防課と合同) ・認可外保育施設研修会開催回数 年1回 | 226千円 | 保育幼稚園課 |
| 児童生徒の発達段階に応じて、教科、特別活動、総合的な学習の時間、給食の時間など、学校の教育活動全体を通して、担任や栄養教諭等が教育課程に沿って計画的に実施する。 また、食に関する指導研究協力校(錦江台小学校)の実践研究を推進する。 | 33千円 | 保健体育課 |
| 児童生徒等の「朝食摂取」等の実態を把握し、発達段階に応じた指導を家庭と連携して行い、望ましい生活習慣の定着に向けた取組を推進する。 | — | 保健体育課 |
| 「食を通じて、健康で生き生きと生活できる活力あるかごしま市の実現」を基本理念とする「第三次かごしま市食育推進計画(平成31年度~33年度)に基づき、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。 1 推進委員会等の開催 2 第三次かごしま市食育推進計画の最終評価及び次期計画策定 ※3年度一部見送り事業 | 631千円 | 保健政策課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|---|----------------------------------|--------------|---|----------------------|
| | 食育フェスタ開催事業 | 掲載 | <p>第三次かごしま市食育推進計画に基づく食育の一環として、市内大学等とともに食育フェスタを開催し、食に関する学習や体験活動を通じて、家庭や地域、学校等が連携した食育の推進を図った。</p> <p>1. 日時 令和2年11月22日(日)10:00～16:00 2. 場所 マルヤガーデンズ 3. 内容 食に関する展示、体験、販売及び料理教室等</p> | 2,266千円 |
| | 地域食育推進事業 | 掲載 一期なし | <p>「かごしま市食育推進計画」に基づき、地域における食育推進のための教室等を実施した。</p> <p>1 プラス1料理教室(親子郷土料理教室 5回57人、味覚教室 5回33人) 2 郷土料理教室 5回45人 3 食育教室 2回61人</p> | 99千円 |
| | かごしま環境未来館における環境学習に関する講座 | 掲載 | <p>市民一人ひとりが環境問題について楽しく学び、環境に配慮した生活や行動ができるよう、参加体験型の講座を実施した。また地域における環境学習や環境保全活動に当館主催講座の講師等を派遣し、地域における環境保全活動の推進を図った。</p> <p>講座開催数:141講座 講師派遣件数:2回 (かごしま環境未来財団が指定管理業務として実施)</p> | 175,544千円 (事業全体額) |
| (3) ⑥ 小児保健医療の推進 ア 小児保健医療水準の向上 (ア) 小児保健医療体制の整備 | | | | |
| | 救命救急センターや総合周産期母子医療センターの運営 | 掲載 | <p>県内全域を対象とした第三次救急医療機関として、高度医療機器を購入するなどして、重篤な救急患者の救急医療や、リスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療等、母体及び胎児、新生児に対する周産期医療の充実を図った。</p> | 115,677千円 |
| | 夜間急病センターの運営 | 掲載 | <p>夜間における急病患者に医療を提供した。</p> <p>令和2年度受診者数 8,378人</p> <p>(内訳) 内科 2,759人 小児科 3,252人 外科 1,734人 産婦人科 7人 眼科 91人 耳鼻いんこう科 234人</p> | 337,991千円 |
| | 乳幼児健康診査事業[再掲] | 掲載 | (3)―②―イの再掲 | — |
| | 乳児家庭全戸訪問事業(拡)＜新生児・妊産婦訪問指導事業＞[再掲] | 掲載 | (2)―①の再掲 | — |
| | ＜こんにちは赤ちゃん事業＞[再掲] | 掲載なし (統合) | (2)―①の再掲 | — |
| | 健康診査従事者の資質向上のための研修会の開催 | 掲載 | 乳幼児健康診査における育児支援の強化、関係機関との連携を図った。 | 0千円 |
| (3) ⑥ 小児保健医療の推進 ア 小児保健医療水準の向上 (イ) 医療費負担の軽減 | | | | |
| | (拡)こども医療費助成事業 | 掲載 | <p>中学3年生までの医療費の一部を助成した。平成30年10月からは市町村民税非課税世帯の未就学児を対象に医療機関等での窓口負担をなくす制度(現物給付方式による助成)を開始した。</p> <p>・ 助成実績件数:303,729件(うち現物給付方式対象分は16,131件)</p> | 1,187,675千円 |
| | 未熟児養育医療事業 | 掲載 | <p>未熟児に対し必要な医療費の一部を給付した。</p> <p>・ 実人員 296人</p> | 94,015千円 |
| | 自立支援医療費(育成)支給事業 | 掲載 | <p>身体に障害のある児童に対して専門的な医療により、児童の障害の回復と健全な発育を図る。</p> <p>給付人員 539人</p> | 21,398千円 |
| | 小児慢性特定疾病医療費(助成事業) | 掲載 | 小児慢性特定疾病医療費助成制度に基づき、医療費を助成するとともに、指定医療機関や指定医師の指定を行った | 210,446千円 |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|----------------------|-----------|
| ※3年度休止事業 | — | 保健政策課 |
| ※3年度から食育推進事業と統合 | — | 保健予防課 |
| 市民一人ひとりが環境問題について楽しく学び、環境に配慮した生活や行動ができるよう、参加体験型の講座を実施する。また地域における環境学習や環境保全活動に当館主催講座の講師等を派遣し、地域における環境保全活動の推進を図る。 講座開催予定数:約145講座 講師派遣予定件数:約7回 (かごしま環境未来財団が指定管理業務として実施) | 181,068千円 (事業全体額) | 環境政策課 |
| 県内全域を対象とした第三次救急医療機関として、高度医療機器を購入するなどして、重篤な救急患者の救急医療や、リスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療等、母体及び胎児、新生児に対する周産期医療の充実を図る。 | 62,543千円 | 市立病院経営管理課 |
| 夜間における急病患者に医療を提供する。 ・指定管理者 鹿児島市医師会 ・診療日 毎日 ・診療科目・時間 内科、小児科、外科 …午後7時～翌朝7時(休日午後6時開始) 産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科 …午後7時～午後10時(休日午後6時開始) ※産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科はオンコール制 | 344,855千円 | 保健政策課 |
| (3)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| (2)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| (2)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| 乳幼児健康診査における育児支援の強化、関係機関との連携を図る。 | 0千円 | 母子保健課 |
| 中学3年生までのこどもの医療費の一部を助成する。 (拡充内容)中学3年生までの助成対象を、市町村民税非課税世帯については、18歳までに拡充し、医療機関等での窓口負担をなくす。 ・助成見込件数:365,660件(うち現物給付方式対象分は64,617件) | 1,526,119千円 | こども福祉課 |
| 未熟児に対し必要な医療費の一部を給付する。 ・実人員 274人 | 120,467千円 | 母子保健課 |
| 身体に障害のある児童に対して専門的な医療により、児童の障害の回復と健全な発育を図る。 給付人員 600人 | 23,703千円 | 母子保健課 |
| 小児慢性特定疾病医療費助成制度に基づき、医療費を助成するとともに、指定医療機関や指定医師の指定を行う | 226,933千円 | 母子保健課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|--|--------------|--|----------------------------------|
| (3) ⑥ 小児保健医療の推進 イ 乳幼児突然死症候群(SIDS)予防対策の推進 | | | |
| 乳幼児突然死症候群予防の啓発 | 掲載 | SIDS予防のポスター掲示とチラシの配布を妊産婦健康相談、乳幼児健診、育児相談、育児教室、母親・父親になるための準備教室で行った。 | 0千円 |
| 受動喫煙防止対策事業[再掲] | 掲載 | (3)―②―ウの再掲 | — |
| 妊婦とその家族への禁煙の指導[再掲] | 掲載 | (3)―①―イの再掲 | — |
| 健康増進計画推進事業[再掲] | 掲載なし 関連事業 | (3)―①―イの再掲 | — |
| (3) ⑥ 小児保健医療の推進 ウ 予防接種推進への取組 | | | |
| 予防接種事業の推進 | 掲載 | 各種の予防接種を行った。 ・ジフテリア・百日せき・急性灰白髄炎(ポリオ)・麻しん・風しん・日本脳炎・破傷風・結核(BCG)・Hib感染症・小児用肺炎球菌・ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)・水痘・B型肝炎・ロタウイルス感染症 | 1,815,813千円 (事業費全体) |
| 予防接種に関する情報の提供 | 掲載 | 委託医療機関におけるポスター掲示、接種対象年齢到達時の通知、1歳6か月、3歳児健診の際に接種勧奨を行った。 | 1,815,813千円 (事業費全体) |
| 乳児ロタウイルス予防接種事業の推進 | 掲載なし 関連事業 | ロタウイルスワクチンの予防接種に要する経費の助成を行った。 | 30,131千円 |
| 麻しん・風しん予防接種事業の推進 | 掲載なし 関連事業 | 麻しん風しん混合ワクチンの接種歴のない7歳以上20歳未満の方に対して、予防接種に要する経費の全額助成を行った。 | 2,266千円 |
| おたふくかぜ予防接種事業の推進 | 掲載なし 関連事業 | 1歳以上2歳未満の方と5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間の方におたふくかぜワクチンの予防接種に要する経費の助成を行った。 ※令和2年4月2日以降に2歳になった者(平成30年4月2日から平成31年4月1日生まれの者)も接種対象 | 36,961千円 |
| (3) ⑥ 小児保健医療の推進 エ 不慮の事故防止対策への取組 | | | |
| 小児の発達段階に応じた事故防止対策と応急手当法の普及 | 掲載 | 小児の発達段階に応じた事故防止対策と応急手当法の普及を妊産婦健康相談、乳幼児健診、1歳6か月児及び3歳児健康診査、育児教室、育児相談、母親・父親になるための準備教室で行った。 | 0千円 |
| セーフコミュニティ対策事業(子どもの安全) | 掲載 | 28年1月に国際認証を受けたセーフコミュニティにおける7分野の1つである子どもの安全についての取組を推進した。また、現地審査リハーサル、現地審査(オンライン審査)を実施し(各1回)、再認証を取得した。 ○子どもの安全対策委員会 3回開催(うち書面開催1回) | 137千円 |
| (3) ⑥ 小児保健医療の推進 オ 歯科口腔保健の推進 | | | |
| 乳幼児健康診査事業(歯科健診) | 掲載 | 各保健センター等で実施する1歳6か月児及び3歳児健康診査において、歯科健診や歯みがき指導等を行った。 ・1歳6か月児 5,305人 ・3歳児 5,404人 | 129,279千円 (事業費全体) |
| 乳幼児歯の健康づくり事業 | 掲載 | むし歯の発生を予防するため、1歳、2歳、2歳6か月、就学前児に対し歯科健康診査及びフッ素塗布を定期的に行った。 ・受診者数 1歳児 3,501人 2歳児 3,735人 2歳6か月児 3,749人 就学前 3,675人 | 35,345千円 |
| 子ども達の歯と口の健康を守るための歯科健診事業 | 掲載なし 関連事業 | むし歯の発生を予防するため、小学1年生を対象とする歯科健診及びフッ素塗布を行った。 ・受診者数 小学一年生 3,384人 | 13,945千円 |
| 妊婦健康診査・健康相談事業(歯科健診) | 掲載 | 母子健康手帳交付時に併設して実施する妊産婦健康相談において、歯科健診や集団指導を行った。 ・妊産婦健康相談: 4,220人 ・開催回数 192回 | (2)―①の再掲 469,699千円 (事業費全体) |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|------------------------|--------|
| SIDS予防のポスター掲示とチラシの配布を妊産婦健康相談、乳幼児健診、育児相談、育児教室、母親・父親になるための準備教室で行う。 | 0千円 | 母子保健課 |
| (3)―②―ウの再掲 | — | 保健政策課 |
| (3)―①―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| (3)―①―イの再掲 | — | 保健政策課 |
| 各種の予防接種を行う。 ・ジフテリア ・百日せき ・急性灰白髄炎(ポリオ) ・麻しん ・風しん ・日本脳炎 ・破傷風 ・結核(BCG) ・Hib感染症 ・小児用肺炎球菌 ・ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん) ・水痘 ・B型肝炎 ・ロタウイルス感染症 | 1,769,905千円 (事業費全体) | 感染症対策課 |
| 委託医療機関におけるポスター掲示、接種対象年齢到達時の通知、1歳6か月、3歳児健診の際に接種勧奨を行う。 | 1,769,905千円 (事業費全体) | 感染症対策課 |
| ※令和2年10月1日以降、予防接種法改正により、定期予防接種に変更 (3)―⑥―ウ 予防接種事業の推進に統合 | — | 感染症対策課 |
| 麻しん風しん混合ワクチンの接種歴のない7歳以上20歳未満の方に対して、予防接種に要する経費の全額助成を行う。 | 5,074千円 | 感染症対策課 |
| 1歳以上2歳未満の方と5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間の方におたふくかぜワクチンの予防接種に要する経費の助成を行う。 | 41,111千円 | 感染症対策課 |
| 小児の発達段階に応じた事故防止対策と応急手当法の普及を妊産婦健康相談、乳幼児健診、1歳6か月児及び3歳児健康診査、育児教室、育児相談、母親・父親になるための準備教室で行う。 | 0千円 | 母子保健課 |
| 28年1月国際認証を取得(R3.1再取得)したセーフコミュニティにおける7分野の1つである子どもの安全についての取組を推進する。 ・子どもの安全対策委員会 3回開催 | 180千円 | こども政策課 |
| 各保健センター等で実施する1歳6か月児及び3歳児健康診査において、歯科健診や歯みがき指導等を行う。 ・1歳6月児 4,646人 ・3歳児 4,959人 | 136,791千円 (事業費全体) | 保健予防課 |
| むし歯の発生を予防するため、1歳、2歳、2歳6か月、就学前児に対し歯科健康診査及びフッ素塗布を定期的に行う。 ・受診者見込数 1歳児 3,675人 2歳児 3,518人 2歳6か月児 3,470人 就学前 3,614人 | 35,462千円 | 保健予防課 |
| むし歯の発生を予防するため、小学1年生を対象とする歯科健診及びフッ素塗布を行う。 ・受診者見込数 小学一年生 4,116人 | 16,993千円 | 保健予防課 |
| 母子健康手帳交付時に併設して実施する妊産婦健康相談において、歯科健診や集団指導を行う。 ・受診者見込数: 4,960人 ・開催回数: 193回 | 482,725千円 (事業費全体) | 保健予防課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) | |
|--|-------------------------------------|-------------------------------|--|--------------------|--------------|
| | 育児相談における歯科相談 と歯みがき指導(育児支援 事業) | 掲載 | 各保健センター・地域公民館・福祉館で実施する育児相談で歯科相談や歯みがき指導を行った。 ・保健センター: 115回 ・地域公民館・福祉館: 7会場 55回 | 3,961千円 (事業費全体) | |
| | 学校における歯科口腔保健 教育の実施 | 掲載 | 児童生徒の発達段階に応じて、各学校の教育課程に沿った教育活動全体(教科や特別活動)を通して、教諭や養護教諭等が計画的に実施した。また、学校歯科医等を講師として招聘し、ブラッシング指導等を実施した。 | — | |
| (3) ⑦ 小児慢性特定疾病対策の推進 ア 保護者の医療費負担の軽減 | | | | | |
| | 小児慢性特定疾病医療費 (助成事業)[再掲] | 掲載 | (3)―⑦―ウの再掲 | — | |
| (3) ⑦ 小児慢性特定疾病対策の推進 イ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の取組 | | | | | |
| | 関係機関と連携した相談会 の開催 | 掲載 | 小児慢性特定疾病をもつ児童とその養育する親等の日常生活を送る上での不安や悩みの軽減を図るため、家庭看護、食事・栄養及び歯科保健に関する指導を行うとともに、福祉制度の紹介、精神的支援、学校との連絡調整、その他日常生活に関し必要な内容について相談事業及び情報の提供等を行った。 | 3,324千円 (事業全体額) | |
| | 小児慢性特定疾病児童等 自立支援事業(相談支援事 業) | 掲載 | 小児慢性特定疾病をもつ児童及びその家族に対して、必要な情報提供や助言等を行うとともに、自立に向けた各種支援策の計画策定等を行う自立支援員を配置した。 | 3,324千円 (事業全体額) | |
| | 慢性疾病児童等地域支援 協議会の運営 | 掲載 一期なし | 慢性的な疾病を抱える子どもが将来自立することができるよう、行政、医療機関、教育機関、民間団体等で構成する協議会を運営し、地域の支援体制について協議した。 ・開催回数 1回(書面開催1回) | 3,324千円 (事業全体額) | |
| (3) ⑧ 不妊や不育症に悩む方に対する支援の充実 | | | | | |
| | (拡)不妊に悩む方への特定 治療支援事業 | 掲載 | 不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療について助成を行った。 | 183,397千円 | |
| | 不育症治療費助成事業 | 掲載 | 不育症治療の経済的負担の軽減を図るため、不育症治療等に要する経費の一部について助成を行った。 | 3,488千円 | |
| | 不妊専門相談センター事業 | 掲載 | 不妊専門相談センターを設置し、不妊・不育症に関する専門的な相談や心の悩み等について相談指導を行った。 | 557千円 | |
| (3) ⑨ 指標及び目標一覧 | | | | | |
| (3) ⑨ | 母性及び乳幼児等の健康の確保及び推進 ⑨指標及び目標一覧 | | | | |
| | No. | 指標 | 平成30年度 | 2年度 (実績) | 6年度 (目標値) |
| | 1 | 妊娠中の妊婦の喫煙率 | 2.2% | 1.6% | 0.0% |
| | 2 | 妊娠・出産について満足している者の割合 | 86.8% | 89.1% | 88.0% |
| | 3 | 積極的に育児をしている父親の割合 | 62.3% | 64.7% | 70.0% |
| | 4 | 乳幼児揺さぶられ症候群を知っている親の割合 | 96.7% (※2) | — | 100.0% |
| | 5 | この地域で子育てをしたいと思う親の割合 | 95.3% | 95.9% | 96.0% |
| | 6 | 育てにくさを感じた時に何らかの解決方法を知っている親の割合 | 85.4% | 80.1% | 95.0% |
| | 7 | 十代の人工妊娠中絶率(※1) | 9.4 | 7.4 | 6.5 |
| | 8 | むし歯のない3歳児の割合 | 81.7% | 84.8% | 90.0% |
| ※1 分母に15～19歳の女子人口、分子に15歳未満を含めた「人工妊娠中絶件数」を用いて計算(女子人口千対) | | | | | |
| ※2 令和元年度実績 | | | | | |
| (4) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 | | | | | |
| ① 次世代の親の育成 | | | | | |
| | ライフデザインセミナー開催 事業[再掲] | 掲載 | (3)―④―ア(ア)の再掲 | — | |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|--------------------|-------|
| 各保健センター・地域公民館・福祉館で実施する育児相談で歯科相談や歯みがき指導を行う。 ・保健センター： 113回 ・地域公民館・福祉館： 7会場 26回 | 3,344千円 (事業費全体) | 保健予防課 |
| 児童生徒の発達段階に応じて、各学校の教育課程に沿った教育活動全体(教科や特別活動)を通して、教諭や養護教諭等が計画的に実施する。また、学校歯科医等を講師として招聘し、ブラッシング指導等を実施する。 | — | 保健体育課 |
| (3)―⑦―ウの再掲 | — | 母子保健課 |
| 小児慢性特定疾病をもつ児童とその養育する親等の日常生活を送る上での不安や悩みの軽減を図るため、家庭看護、食事・栄養及び歯科保健に関する指導を行うとともに、福祉制度の紹介、精神的支援、学校との連絡調整、その他日常生活に関し必要な内容について相談事業及び情報の提供等を行う。 | 4,136千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| 小児慢性特定疾病をもつ児童及びその家族に対して、必要な情報提供や助言等を行うとともに、自立に向けた各種支援策の計画策定等を行う自立支援員を配置する。 | 4,136千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| 慢性的な疾病を抱える子どもが将来自立することができるよう、行政、医療機関、教育機関、民間団体等で構成する協議会を運営し、地域の支援体制について協議する。 | 4,136千円 (事業全体額) | 母子保健課 |
| 不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療について助成を行う。 【拡充内容】 ①所得制限の撤廃 ②事実婚の夫婦も対象とする ③2回目以降の治療について1回あたりの助成額上限の引き上げ ④治療後の出産または妊娠12週以降に死産された場合の助成回数リセット | 398,756千円 | 母子保健課 |
| 不育症治療の経済的負担の軽減を図るため、不育症治療等に要する経費の一部について助成を行う。 | 2,314千円 | 母子保健課 |
| 不妊専門相談センターを設置し、不妊・不育症に関する専門的な相談や心の悩み等について相談指導を行う。 | 422千円 | 母子保健課 |
| | — | 母子保健課 |
| (3)―④―ア(ア)の再掲 | — | 母子保健課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|---|--|------------------------|---|---------------------|
| | (新) 高校生のためのライフデザインセミナー開催事業[再掲] | 掲載なし 関連事業 (R3新規) | — | — |
| | (終) 学生による挙式プロデュース事業 | 掲載 | 結婚や家庭を持つことの意義について理解を深めるなど、若者の気運醸成が図られた。 ・挙式回数 1回(12月) ・プロデュース学生 5人 | 1,090千円 |
| | 幼稚園等における未就園児の親子登園 | 掲載なし 関連事業 | 未就園児の親子登園を実施することにより、幼稚園の教育について情報発信をし、開かれた幼稚園づくりに努めた。 | — |
| | 保育所等における子育て広場 | 掲載なし 関連事業 | 地域子育て支援センター事業実施園と、地域の保育所の連携を図ることによって、親子のふれあい広場や育児講座等の充実を図った | 58,540千円 (事業全体額) |
| | 保育所地域活動事業 | 掲載なし 関連事業 | 異年齢児交流等事業などの特別の保育科目を設定して保育を行う保育所に経費の一部を補助した。 補助対象保育所:101か所 | 7,792千円 |
| (4) ② 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 — ア 確かな学力の育成 | | | | |
| | 少人数指導、習熟の程度に応じた指導などの指導方法改善の取組 | 掲載 | 小学校では算数、中学校では数学・英語等を中心に、児童生徒の実態に応じて習熟の程度に応じた少人数指導やチームティーチングを実施するなど指導方法改善に取り組んだ。 | — |
| | 教育の情報化推進事業 | 掲載 | 児童生徒の情報活用能力を培うとともに、操作技能の向上を図った。また、学校でのICT活用を推進するとともに、教員のICT活用指導力向上のため、ICT支援員による教職員向けの研修や授業支援、児童生徒の操作支援を行った。教科指導の充実やより分かりやすい授業の推進のため、鹿児島市教育情報ネットワークシステム(KEIネット)の利用環境の充実及び整備したコンピュータ機器等の維持管理を行うとともに、GIGAスクール構想に基づくタブレット端末及び校内通信ネットワークの整備等を行った。 | 3,119,743千円 |
| | 国際理解教育の推進事業 | 掲載 | 71人の英会話活動協力員を各小学校に、20人の外国語指導助手を各中・高等学校に派遣し、1学級平均小学校で25.7時間担任と、中学校で22.8時間、高等学校で10.4時間英語担当教員とチームティーチングを実施した。 | 157,895千円 |
| | 学力検査の実施事業 | 掲載 | 全小学校6年生に4教科(国、社、算、理)、全中学校1年生に4教科(国、社、数、理)及び2年生に1教科(英語)の学力検査を実施した。 | 17,471千円 |
| (4) ② 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 — イ 豊かな心の育成 | | | | |
| | 市道徳教育研究会 | 掲載 | 道徳教育研修会を実施し、学校や家庭、地域の方々の協力による開かれた道徳教育の充実を図った。 | 13千円 |
| | フレンドシップ支援事業 ＜不登校児童生徒支援事業＞ ＜臨床心理相談員活用事業＞ ＜心のパートナー派遣事業＞ | 掲載 一期なし | 不登校や緊急避難等の児童生徒のための居場所づくりや、学校復帰のための相談や学習支援、より専門性を必要とする心理検査やカウンセリング等を実施し、全フレンドシップ(適応指導教室)で小学生を受け入れるなど弾力的な運用を行う。 ・適応指導教室 5教室 通級生 小学生 14人 中学生 106人 計 120人 ・学習支援生徒数 小学生 20人 中学生 43人 計 63人 ・臨床心理相談員相談回数 3,481回 ・心のパートナー登録学生 75名 適応指導教室派遣回数 170回 要請学校派遣回数 308回 計 478回 | 49,701千円 |
| | 教育相談の充実事業 | 掲載 | 教育相談室での相談回数 4,886回 市スクールカウンセラー相談回数 9,062回 文科省スクールカウンセラー相談回数 1,694回 | 51,936千円 |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|---------------------|-------------|
| (3)－④－ア－(ア)の再掲 | — | こども政策課 |
| 事業開始から5年が経過し、1つの節目を迎える中、年々学生の応募数が減っており、また、参加学生の人数が少ないため、事業の効果が限定的になっていたため。 | — | こども政策課 |
| 未就園児の親子登園を実施することにより、幼稚園の教育について情報発信をし、開かれた幼稚園づくりが行われるようにする。 | — | 保育幼稚園課 |
| 地域子育て支援センター事業実施施設と、地域の保育所の連携を図ることによって、親子のふれあい広場や育児講座等の充実を図る。 | 65,255千円 (事業全体額) | こども政策課 |
| 異年齢児交流等事業などの特別の保育科目を設定して保育を行う保育所に経費の一部を補助する。 補助対象保育所:119か所(見込み) | 13,410千円 | 保育幼稚園課 |
| | | |
| 小学校では算数、中学校では数学・英語等を中心に、児童生徒の実態に応じて習熟の程度に応じた少人数指導やチームティーチングを実施するなど指導方法改善に引き続き取り組む。 | — | 学校教育課 |
| 児童生徒の情報活用能力を培うとともに、操作技能の向上を図る。また、学校でのICT活用を推進するとともに、教員のICT活用指導力向上のため、ICT支援員による学校への校内研修等への派遣や操作・活用を図るための動画マニュアル等の作成を行う。教科指導の充実やより分かりやすい授業の推進のため、鹿児島市教育情報ネットワークシステム(KEIネット)の利用環境の充実及び整備したコンピュータ機器等の維持管理を行う。 | 874,307千円 | 学校ICT推進センター |
| 80人の英会話活動協力員を各小学校に派遣し、年間1・2年生で3時間、3・4年生で26時間、5・6年生で53時間、担任とのチームティーチングを実施させ、国際感覚と外国語によるコミュニケーション能力の素地や基礎を育むとともに、21人の外国語指導助手を各中・高等学校に派遣し、中学生で年間25時間、高校で年間15時間英語担当教員とのチームティーチングを実施させ、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。 | 177,507千円 | 学校教育課 |
| 全小学校6年生に4教科(国、社、算、理)、全中学校1年生に4教科(国、社、数、理)及び2年生に1教科(英語)の学力検査を実施することにより、本市児童生徒の学力を把握し、個に応じた指導の充実を図る。 | 18,246千円 | 学校教育課 |
| | | |
| 道徳科の授業を通して、その意義の理解を図りながら指導法の工夫・改善を図るとともに、学校や家庭、地域の方々の協力による開かれた道徳教育の充実に資する。 | 13千円 | 学校教育課 |
| 不登校や緊急避難等の児童生徒のための居場所づくりや、学校復帰のための相談や学習支援、より専門性を必要とする心理検査やカウンセリング等を実施し、全フレンドシップ(適応指導教室)で小学生を受け入れるなど弾力的な運用を行う。 ・フレンドシップ 5教室 ・学習支援 ・臨床心理相談 ・心のパートナーのフレンドシップおよび要請学校派遣 | 52,278千円 | 青少年課 |
| 面接や電話による教育相談室での教育相談や、スクールカウンセラーによる小・中・高等学校を訪問してのカウンセリング等を行う。 | 53,797千円 | 青少年課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|-----------------------------------|--------------|--------------|--|----------------------|
| スクールソーシャルワーカー 活用事業 | 掲載 | 掲載 | スクールソーシャルワーカーを活用し、さまざまな課題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど多様な支援方法を用いて課題解決を図った。 相談を受けた児童生徒数 小学生 226人、中学生 148人、高校生 5人 計379人 | 17,619千円 |
| 鹿児島芸術鑑賞事業 | 掲載 | 掲載 | ○芸術家派遣プロジェクト 地元芸術家による派遣公演を実施する。 (小・中学校33カ所、子育て支援施設 5カ所、参加人数:8,615人) ○学校巡回芸術劇場(市町村による青少年劇場) 中央の文化芸術団体による児童演劇の上演を行った。 (小学校3校:1,601人) | 9,787千円 |
| 「こころの言の葉」コンクール 事業 | 掲載 | 掲載 | 中学生とその保護者の手紙文コンクールを実施し、優秀作品集を編集し、市内の全中学生に配布した。 | 1,600千円 |
| 個性あふれる学校づくり推進 事業 | 掲載 | 掲載 | 総合的な学習の時間等において、地域人材や著名人を活用するなどして、体験活動等を充実させ、特色ある教育活動を展開できた。 | 12,155千円 |
| かごしまメルヘン館等にお ける読み聞かせ等の実施 | 掲載 | 掲載 | かごしま近代文学館・メルヘン館、市民文化ホール等において、子どもたちが本や音楽に親むことができるよう、読み聞かせや音楽鑑賞のイベントを実施した。 ※読み聞かせ 約 50回 ※音楽鑑賞 約 5回 | 590,297千円 (事業費全体) |
| 保育所、幼稚園等における 絵本の読み聞かせ活動の推 進 | 掲載 | 掲載 | (a) 保育所 こどもの心が育つ保育推進事業補助金 絵本に親む活動の推進や保育園での読み聞かせの環境の充実のために要する経費の一部を補助した。 補助対象保育所:124カ所 | 13,873千円 |
| | 掲載 | 掲載 | (b) 幼稚園等 私立幼稚園等の学級数に応じて、絵本に親む活動費、読み聞かせ奨励費の補助を行った。(私立幼稚園協会加入園) | 12,296千円 |
| 読み聞かせ講師派遣事業 | 掲載 | 掲載 | 子どもの読書活動を推進するため、申請に応じて読み聞かせやブックトークの講師を派遣した。(10回) | 24千円 |
| 「金の鈴」読み聞かせ会 | 掲載 | 掲載 | ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 | 0千円 |
| ふれてみよう! かごま弁 事業 | 掲載 | 掲載 | 児童生徒が鹿児島弁に触れる機会を提供するため、鹿児島弁の普及、継承に取り組む文化団体を小・中学校に派遣し、鹿児島弁を使った朗読、演劇等のプログラムを実施する。(市内の小中学校10校、中学校2校 合計12校・1,444人) | 436千円 |
| 生物多様性学習推進事業 | 掲載 一期なし | 掲載 一期なし | 本市の自然や生き物、暮らしとの関係など生物多様性について、分かりやすく学習できる小学生向けWEB教材「かごしま生きものラボ」及び副読本をホームページ上で公開し、運用するとともに、その周知・広報を行った。 WEBサイトアクセス数:25,451件 | 688千円 |
| 学校版ISO認定事業 | 掲載 一期なし | 掲載 一期なし | 学校版環境ISO認定制度に基づき、環境にやさしい学校づくりの取り組みが継続されるよう審査するとともに、情報提供等により取り組みを支援した。 更新審査校数:39校(認定校117校) 継続審査校数:78校 | 517千円 |
| ブックガイド作成 | 掲載なし 関連事業 | 掲載なし 関連事業 | 子どもが主体的に読書活動に取り組む環境づくりを推進するため、「中学生にすすめる50冊」を800冊作成し、学校を通じて各学級に冊子1冊、各学校図書室に冊子2冊、各学校にポスター1枚、各公民館図書室に冊子1冊ずつ配布した。 | 155千円 |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|----------------------|--------|
| <p>スクールソーシャルワーカーを活用し、さまざまな課題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど多様な支援方法を用いて課題解決を図る。</p> | 19,348千円 | 青少年課 |
| <p>○芸術家派遣プロジェクト 地元芸術家による派遣公演を実施する。 (小・中学校33カ所、子育て支援施設5カ所) ○劇団四季「こころの劇場」 市内の小学校6年生を対象に劇団四季ミュージカル公演をオンラインで観劇してもらう。 (児童数見込み:約6,000人) ○学校巡回芸術劇場(市町村による青少年劇場) 中央の文化芸術団体による児童演劇の上演 (小学校3校)</p> | 8,052千円 | 文化振興課 |
| <p>中学生とその保護者の手紙文コンクールを実施し、優秀作品集を選出し、市のHPで公表することで、相手の存在の意義と自分の在り方・生き方について考えさせる契機とする。</p> | 326千円 | 学校教育課 |
| <p>総合的な学習の時間等において体験活動やキャリア教育を充実させ、特色ある教育活動を展開させることにより、児童生徒一人一人の個性を尊重し、自ら学び考える力や豊かな人間性などの生きる力を育成する。</p> | 15,908千円 | 学校教育課 |
| <p>かごしま近代文学館・メルヘン館、市民文化ホール等において、子どもたちが本や音楽に親しむことができるよう、読み聞かせや音楽鑑賞のイベントを実施する。 ※読み聞かせ 約100回 ※音楽鑑賞 約10回</p> | 615,891千円 (事業費全体) | 文化振興課 |
| <p>(a) 保育所 こどもの心が育つ保育推進事業補助金 絵本に親しむ活動の推進や保育園での読み聞かせの環境の充実のために要する経費の一部を補助する。 補助対象保育所:130か所</p> | 17,130千円 | 保育幼稚園課 |
| <p>(b) 幼稚園等 私立幼稚園等の学級数に応じて、絵本に親しむ活動費、読み聞かせ奨励費の補助を行う。(私立幼稚園協会加入園)</p> | 13,621千円 | 保育幼稚園課 |
| <p>子どもの読書活動を推進するため、申請に応じて読み聞かせやブックトークの講師を派遣する。</p> | 78千円 | 図書館 |
| <p>子どもの読書活動へのきっかけづくりとするため、校区公民館において、夏休み、冬休み、春休み期間中にボランティアによる読み聞かせを実施する。小学生は誰でも参加可能とし、近隣の児童クラブと連携して実施する。</p> | 10,540千円 (事業費全体) | 文化振興課 |
| <p>児童生徒が鹿児島弁に触れる機会を提供するため、鹿児島弁の普及、継承に取り組む文化団体を小・中学校に派遣し、鹿児島弁を使った朗読、演劇等のプログラムを実施する。(市内の小・中学校10校程度で実施予定)</p> | 436千円 | 文化振興課 |
| <p>本市の自然や生き物、暮らしとの関係など生物多様性について、分かりやすく学習できる小学生向けWEB教材「かごしま生きものラボ」及び副読本をホームページ上で公開し、運用するとともに、その周知・広報を行う。</p> | 702千円 | 環境保全課 |
| <p>学校版環境ISO認定制度に基づき、環境にやさしい学校づくりの取り組みが継続されるよう審査するとともに、情報提供等により取り組みを支援する。 更新審査校数:50校(認定校118校) 継続審査校数:68校</p> | 692千円 | 環境保全課 |
| <p>子どもが主体的に読書活動に取り組む環境づくりを推進するため、「小学生おすすめ50冊」ポスター(小学1～3年生向けのもの)を2,400枚作成し、学校を通じて1・2・3年生の各学級と図書室に1枚ずつ配布する。</p> | 69千円 | 図書館 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|---|----|---|--------------------|----------------|
| (4) ② 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 — ウ 健やかな体の育成 | | | | |
| スポーツ少年団の育成 | 掲載 | ブロック別交歓交流大会(1, 199人) 年末クリーン作戦(6, 436人) 初級ジュニアスクール(10人) | 1,900千円 | |
| 運動部活動活性化事業 | 掲載 | 運動部活動の専門的な指導者を必要とする市立中・高等学校に指導協力者を派遣し、各学校の運動部活動の活性化と望ましい運営及び指導の充実を図った。 人員・時間:59人・年間5,474時間(1人当たり 約92時間) | 8,849千円 | |
| 定期健康診断の実施と事後指導の充実 | 掲載 | 医師会、歯科医師会等の協力のもと、令和2年度中に児童生徒の定期健康診断を実施する。有所見者に対しては治療勧告をするとともに、心臓、腎臓等の精密検査を行った。 | 49,811千円 | |
| 学校保健担当者研修会、養護教諭等研修会 | 掲載 | 4月に養護教諭等に対し、養護教諭の役割及び定期健康診断の概要と実施等について研修会を書面により開催した。 5月に学校保健担当者に対して、学校保健、学校安全に関する管理と指導の仕方について研修会を書面により開催した。 | 0千円 | |
| 体育実技講習会 | 掲載 | 職務や経験年数、教科領域等の課題を踏まえて研修内容を充実し、教職員の資質を向上させるための講習会を行った。【小学校体育実技講習会(書面開催)、中・高等学校体育実技講習会(書面開催)、小・中学校初任校1年目研修】 ※小・中・高等学校教員水泳指導法講習会はR2年度中止 | 0千円 | |
| 地域スポーツクラブの運営活性化 | 掲載 | スポーツ教室開催(196回、5, 678人) 鹿児島市地域スポーツクラブ育成連絡協議会の開催 (6月5日(金)、8月20日(木)、3月11日(木)の3回開催) 地域スポーツクラブ対抗グラウンド・ゴルフ交流大会(コロナ感染拡大防止により中止) 地域スポーツクラブ対抗ソフトバレーボール交流大会(コロナ感染拡大防止により中止) | 65,099千円 (事業全体) | |
| 市民生き生きスポ・レクフェスタ | 掲載 | 11月7日(土)～8日(日)、14(土)、19日(土) 4日間開催 参加者 1, 766人 新型コロナウイルスに配慮し、講演会を中止とするなど、縮小して開催した。 生き生きカップ大会 13種目 体験種目 9種目 | 1,754千円 | |
| (4) ② 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 — エ 信頼される学校づくり | | | | |
| 学校評価の推進 | 掲載 | 全ての学校で、自己評価及び学校関係者評価を実施し、学校便りやホームページ等で公表した。 | — | |
| 教職員等研修事業 | 掲載 | 経験に応じた研修、専門性を高める研修、職能に応じた研修会を実施した。 | 2,740千円 | |
| 保育所や幼稚園等と小学校との連携の推進 | 掲載 | 小学校が入学前の検診及び入学説明会を実施する際に連携を図った。 また、子どもの育ちを小学校につなぐための資料である保育所児童保育要録を保育所から小学校へ送付し連携を図った。 | — | |
| (4) ③ 学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の向上 — ア 家庭の教育力の向上 | | | | |
| 家庭教育学級 | 掲載 | 家族関係や家庭教育のあり方を身につけ、健全な子どもの育成を図ることを目的として、保護者への学習機会を提供するために、開設と運営を依頼した。 小学校 78校 6,052人 中学校 39校 3,730人 計9,782人 | 1,140千円 | |
| 乳幼児期の家庭教育セミナー | 掲載 | 幼稚園・保育園(所)と連携し、乳幼児を持つ保護者を対象とした「家庭教育セミナー」の実施を依頼した。 36保育所(園)・幼稚園 583人 | 257千円 | |
| ブックスタート事業 | 掲載 | 0歳児とその保護者に絵本・絵本ガイド(0～3歳児向け)等を配布し、家庭での読み聞かせを通じて赤ちゃんの言葉と心を育むとともに、家族のあたたかい心の交流を支援した。 :出生届の際に市民課・各支所市民係で配布(5,005冊) | 3,575千円 | |
| 明日の母親と父親のための家庭教育講座 | 掲載 | 市立病院と4つの保健センターで妊婦とその配偶者を対象に、親子の絆づくりと発達段階に応じたしつけ方等について学習する場として家庭教育講座を開設した。 6回 175人 | 60千円 | |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|--------------------|---------------------|
| 12ブロックでの交流大会、15競技種目別交流大会、年末クリーン作戦、ジュニアリーダースクール等を開催予定 | 1,700千円 | スポーツ課 (スポーツ振興協会) |
| 運動部活動の専門的な指導者を必要とする市立中・高等学校に指導協力者を派遣し、各学校の運動部活動の活性化と望ましい運営及び指導の充実を図る。 人員・時間:55人・1人あたり年間100時間 | 9,112千円 | 保健体育課 |
| 医師会、歯科医師会等の協力のもと、児童生徒の定期健康診断を実施する。有所見者に対しては治療勧告をするとともに、心臓、腎臓等の精密検査を行う。 | 51,176千円 | 保健体育課 |
| 4月に養護教諭等に対して、養護教諭の役割及び定期健康診断の概要と実施等について研修会を実施する。 5月に学校保健担当者に対して、学校保健、学校安全に関する管理と指導の仕方について研修会を実施する。 | 14千円 | 保健体育課 |
| 職務や経験年数、教科領域等の課題を踏まえて研修内容を充実し、教職員の資質を向上させるための講習会を行う。【小・中・高等学校教員水泳指導法講習会、小学校体育実技講習会、中・高等学校体育実技講習会、小・中学校初任校1年目研修】 | 70千円 | 保健体育課 |
| 地域スポーツクラブに、スポーツ教室の運営を委託する。 鹿児島市地域スポーツクラブ育成連絡協議会及び講師による研修会を年3回実施する。 地域スポーツクラブ対抗スポーツ交流会を年2回開催する。(グラウンド・ゴルフ、ソフトバレー) | 68,796千円 (事業全体) | スポーツ課 (スポーツ振興協会) |
| ※3年度当初予算における休止事業 | - | スポーツ課 (スポーツ振興協会) |
| 全ての学校で、自己評価及び学校関係者評価を実施し、学校便りやホームページ等で公表する。 | — | 学校教育課 |
| 経験に応じた研修、専門性を高める研修、職能に応じた研修会を実施し、教職員の資質向上を図る。 | 3,714千円 | 学校教育課ほか |
| 小学校が入学前の検診及び入学説明会を実施する際に連携を図る。 また、子どもの育ちを小学校につなぐための資料である保育所児童保育要録を保育所から小学校へ送付し連携を図る。 | — | 保育幼稚園課 |
| 家族関係や家庭教育のあり方を身につけ、健全な子どもの育成を図ることを目的として、保護者への学習機会を提供するために、開設と運営を依頼する。 | 2,304千円 | 生涯学習課 |
| 幼稚園・保育園(所)と連携し、乳幼児を持つ保護者を対象とした「家庭教育セミナー」の実施を依頼する。 | 780千円 | 生涯学習課 |
| 0歳児とその保護者に絵本・絵本ガイド(0~3歳児向け)等を配布し、家庭での読み聞かせを通じて赤ちゃんの言葉と心を育むとともに、家族のあたたかい心の交流を支援する。 :出生届の際に市民課・各支所市民係で配布 | 3,763千円 | 図書館 |
| 市立病院と4つの保健センターで妊婦とその配偶者を対象に、親子の絆づくりと発達段階に応じたしつけ方等について学習する場として家庭教育講座を開設する。 | 120千円 | 生涯学習課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|---|------------|----------|---|--------------------|
| 家庭教育支援員研修会への派遣 | 掲載 | 掲載 | 県教委社会教育課主催で開催される「家庭教育支援員研修会」に派遣し、子育てを取り巻く現代的な課題とその解決のための家庭教育のあり方、家庭教育に関する相談への対応についての研修を通して、資質、指導力、対応力の向上を図った。 地域公民館の社会教育指導員を派遣した。 基礎講座 6人 / スキルアップ講座 4人 | 2千円 |
| 家庭教育に関するプラザ講座の開設 | 掲載 | 掲載 | 乳幼児期の子を持つ母親を対象に各発達段階に応じた子育てや親のあり方について学習する講座を実施した。 ①すこやかベビーママ友講座 20人 (コロナのため中止) ②乳幼児期の食事づくり講座 12人 (コロナのため中止) ③ハッピーママのベビーマッサージ教室(前期) 20組(40人) (コロナのため中止) ④ハッピーママのベビーマッサージ教室(後期) 20組(40人) ⑤親子で体操!リフレッシュ講座 20人 | 36千円 |
| 絵本ガイド配付 | 掲載 | 掲載 | 幼児期における絵本選定の支援のために絵本ガイド(4～6歳児向け)を作成し配布した。(6,506冊) | 308千円 |
| 親子読書教室や読み聞かせ講座の開催 | 掲載 | 掲載 | 家庭や地域、学校等における読書活動の充実に向けて、様々な活動や方法についての研修会を開催した。 ・親子読書グループ等研修会(年1回) | 3千円 |
| 読み聞かせ講師派遣事業 [再掲] | 掲載 | 掲載 | (4)－②－イの再掲 | — |
| 母親・父親になるための準備教室[再掲] | 掲載 | 掲載 | (3)－①－アの再掲 | — |
| 父親セミナー | 掲載 | 掲載 | 市内の各中学校に、思春期における子育てのあり方や、親のあり方を学ぶ機会を設けるために「父親セミナー」の開設を依頼した。 中学校 28校 658人 | 96千円 |
| (4) ③ 学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の向上 — イ 地域の教育力の向上 | | | | |
| 学校支援ボランティア事業 | 掲載 | 掲載 | 地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員が子どもと向き合う時間の増加や住民等の学習成果の活用機会の拡充、地域の教育力の活性化を図ることを目的として実施した。 事業数:14,509件 活動者数:46,233人 登録者数:10,049人 | 46,589千円 |
| おやじの会活動支援事業 | 掲載 一期なし | 掲載 | (参考) おやじの会活動の充実のために企画運営の研修や活動費の補助を行った。 | 604千円 |
| 少年自然の家主催事業 | 掲載 | 掲載 | 【親子ふれあいシリーズ】 ・春の1DAYキャンプ (5/10) 中止 ・親子でキャンプに挑戦 (9/19～20) 50人 ・秋の1DAYキャンプ (10/11) 42人 ・親子で作ろうクリスマスリース (11/29) 64人 ・親子で作ろうクリスマスミニツリー (11/29) 62人 ・親子で作ろうミニ門松Ⅰ (12/5) 98人 ・親子で作ろうミニ門松Ⅱ (12/6) 101人 ・親子で挑戦～風作り・焼き芋～ (1/17) 102人 ・自然の家がやってきたin城西公民館 (2/7) 57人 ・親子で作ろうおいしいピザ (2/14) 48人 ・魅力再発見! 寺山ウォーク (3/7) 50人 | 3,282千円 (事業全体額) |
| 宮川野外活動センター管理運営事業 | 掲載 | 掲載 | ・親子陶芸教室 中止 ・宮川親子フェスタ 中止 ・秋を楽しむ親子のつどい 11/7 (29人) ・冬を楽しむ親子のつどい 12/13 (29人) | 3,579千円 |
| 市民体力づくり事業(親子ふれあい水泳教室) | 掲載 | 掲載 | 第1回6月(6日間実施) 200人 第2回7月(6日間実施) 248人 第3回2月(6日間実施) 164人 | 65,099千円 (事業全体) |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|--------------------|---------------------|
| 県教委社会教育課主催で開催される「家庭教育支援員研修会」に派遣し、子育てを取り巻く現代的な課題とその解決のための家庭教育のあり方、家庭教育に関する相談への対応についての研修を通して、資質、指導力、対応力の向上を図る。 生涯学習課及び各地域公民館の社会教育指導員を派遣予定 | 6千円 | 生涯学習課 |
| 乳幼児期の子を持つ母親を対象に各発達段階に応じた子育てや親のあり方について学習する講座を実施する。 ①すこやかベビーママ友講座 15人 ②乳幼児期の食事づくり講座 12人 ③ベビーマッサージ教室(前期) 20組(40人) ④ベビーマッサージ教室(後期) 20組(40人) ⑤親子で体操!リフレッシュ講座 20人 | 117千円 | 生涯学習課 |
| 乳幼児期における絵本選定の支援のために絵本ガイド(0~3歳児向け)を作成し配布する。 | 286千円 | 図書館 |
| 家庭や地域、学校等における読書活動の充実に向けて、様々な活動や方法についての研修会を開催する。 | 3千円 | 図書館 |
| (4)-②-イの再掲 | — | 図書館 |
| (3)-①-アの再掲 | — | 母子保健課 |
| 市内の各中学校に、思春期における子育てのあり方や、親のあり方を学ぶ機会を設けるために「父親セミナー」の開設を依頼する。 | 165千円 | 生涯学習課 |
| | | |
| 地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員が子どもと向き合う時間の増加や住民等の学習成果の活用機会の拡充、地域の教育力の活性化を図ることを目的として実施する。 | 45,198千円 | 生涯学習課 |
| おやじの会活動の充実のために企画運営の研修や活動費の補助を行う。 | 2,031千円 | 生涯学習課 |
| 【親子ふれあいシリーズ】 ・春の1DAYキャンプ (5/1) ・夏の1DAYキャンプ (8/28) ・親子でキャンプに挑戦 (9/18~19) ・秋の1DAYキャンプ (9/26) ・親子で作ろうクリスマスリース (12/5) ・親子で作ろうクリスマスミニツリー (12/5) ・親子で作ろうミニ門松Ⅰ (12/25) ・親子で作ろうミニ門松Ⅱ (12/26) ・親子で挑戦~凧作り・焼き芋~ (1/16) ・冬の1DAYキャンプ (1/22) ・自然の家がやってきたin中央公民館 (2/6) ・窯焼きピザに親子で挑戦 (2/13) ・魅力再発見! 寺山ウォーク (3/6) | 3,740千円 (事業全体額) | 少年自然の家 |
| ・親子陶芸教室 4/17、5/16 ・宮川親子フェスタ 4/24 ・秋を楽しむ親子のつどい 11/6 ・冬を楽しむ親子のつどい 12/12 | 5,383千円 | 青少年課 |
| 親と子が一緒に水に親しみながらふれあいを深めるために実施する。 1回20組40名(第3回まで実施) | 68,796千円 (事業全体) | スポーツ課 (スポーツ振興協会) |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|-----------------------------|--------------|---|----------------------|----------------|
| 海洋性スポーツ事業 | 掲載 | ヨットとふれあう体験帆走 4回開催223人 ジュニアヨット教室 15人 初心者ヨット教室 29人 シーカヤック体験講座（※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止） | 65,099千円 (事業全体) | |
| 夏休み親子体験学習教室 | 掲載 | 夏休み期間中に、古代の生活の一部を体験する古代体験学習を実施し、歴史や埋蔵文化財に対する理解を深めてもらうとともに、親子が語らう場を提供した。 内容:土器づくり、土笛・土鈴づくり、まが玉づくりなど 実績:参加者数 797人 | 86,732千円 (事業全体額) | |
| 親子ふれあいウィーク | 掲載 | ゴールデンウィーク期間中に、ふれあいステージ、古代の火おこし体験等を実施し、家族で一緒に楽しく過ごす場を提供した。 内容:ふれあいステージ、子どもの日ステージ、火おこし体験など 実績:0人(新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、休館したため実施せず) | 86,732千円 (事業全体額) | |
| グリーン・ツーリズム推進事業 | 掲載 | 都市部住民と農村地域の交流を通して、地域の活性化を図るグリーン・ツーリズムを推進した。 【農作業体験学習の実施】 農業に対する理解を深めるため、市内農村地域において農作業体験学習を支援した。 8地区、延13回、延参加者数 492人(保護者含む) | 694千円 | |
| 桜島・錦江湾ジオパーク推進事業 | 掲載 | 観光交流や自然科学への認識向上、鹿児島への愛着や誇りの醸成を図るため、ジオパーク活動を推進した。 【桜島・錦江湾ジオパーク副読本の活用】 小学校6年生の全児童に「大地のつくりと変化」について地域資源を通して分かりやすく学べる副読本を鹿児島市、姶良市、垂水市の小学校に配布し、活用を図った。 【桜島・錦江湾ジオパークワークショップ】 ジオに関する関心を高めるため、イベント等において、ワークショップを実施した。 (実施場所)桜島フェリーよりみちクルーズ、環境フェスタなど | 34,801千円 (事業全体額) | |
| 観光農業公園管理運営事業 | 掲載 一期なし | 食と農への理解や関心を深めるため、観光農業公園において農業・調理・自然・環境の各種体験プログラムを実施した。 | 53,310千円 (事業費全体額) | |
| かごしま環境未来館における環境学習に関する講座[再掲] | 掲載 | (3)―⑤の再掲 | — | |
| 地球を守るぞ！エコ保育所・幼稚園・認定こども園促進事業 | 掲載 | 環境に優しいライフスタイルを実践する施設を、エコ保育所等として認定し、その取組を支援した。 認定予定数:56施設 (かごしま環境未来財団が指定管理業務として実施) | 175,544千円 (事業全体額) | |
| 親子で取り組む「もやせるごみ」減量実践モニター事業 | 掲載なし 関連事業 | 家庭ごみの約7割をしめる「もやせるごみ」の減量方法について実践する親子モニターを募集し、その実践効果を参加したモニターからの意見を踏まえ、市民に取り組みやすい方法を広報し、ごみの減量化を推進した。 実施期間 :7月～8月 参加世帯数:69世帯 | 370千円 | |
| 桜島フェリー体験パスポート事業 | 掲載なし 関連事業 | 市内の小学生全員に「よりみちクルーズ」が何回でも利用できるパスポートを配付。 桜島・錦江湾の魅力を感じていただくとともに、「よりみちクルーズ」の利用促進を図るもの。 ○約37,000枚配付 ○実績:885名 | 110千円 | |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|-----------------------|---------------------|
| ヨットとふれあう体験帆走(年4回)、ジュニアヨット教室(年5回)、初心者ヨット教室(年5回)を鹿児島県セーリング連盟へ委託し実施する。 また、シーカヤック体験講座(年7回)を鹿児島市カヌー協会へ委託し実施する。 | 68,796千円 (事業全体) | スポーツ課 (スポーツ振興協会) |
| 夏休み期間中に、古代の生活の一部を体験する古代体験学習を実施し、歴史や埋蔵文化財に対する理解を深めてもらうとともに、親子が語らう場を提供する。 内容:土器づくり、土笛・土鈴づくり、まが玉づくりなど 見込:参加者数 1,000人 | 84,268千円 (事業全体額) | 文化財課 (ふるさと考古歴史館) |
| ゴールデンウィーク期間中に、ふれあいステージ、古代の火おこし体験等を実施し、家族で一緒に楽しく過ごす場を提供する。 内容:親子ふれあいステージ・子どもの日ステージ・火おこし体験など 見込:参加者数 2,000人 | 84,268千円 (事業全体額) | 文化財課 (ふるさと考古歴史館) |
| 都市部住民と農村地域の交流を通して、地域の活性化を図るグリーン・ツーリズムを推進する。 【農作業体験学習の実施】 農業に対する理解を深めるため、市内農村地域において農作業体験学習を支援する。 | 811千円 | グリーンツーリズム推進課 |
| 観光交流や自然科学への認識向上、鹿児島への愛着や誇りの醸成を図るため、ジオパーク活動を推進する。 【ジオキッズ講座】 子どもや親子を対象に、桜島・錦江湾ジオパークの魅力を学べるワークショップなどを実施する。 (実施場所)かごしま水族館、市立科学館、鹿児島県立博物館など 【桜島・錦江湾ジオパーク副読本の活用】 鹿児島市、始良市、垂水市の小学校6年生の全児童に「大地のつくりと変化」について地域資源を通して分かりやすく学べる副読本を配布し、活用を図る。 【ジオ出前授業】 小学校6年理科「大地のつくりと変化」の中で、実験を行うなど出前授業を実施する。 (実施場所)未定 【桜島・錦江湾ジオパークワークショップ】 ジオに関する関心を高めるため、イベント等において、ワークショップを実施する。 (実施場所)桜島フェリーよりみちクルーズ、環境フェスタなど | 38,027千円 (事業全体額) | 世界遺産・ジオパーク推進課 |
| 食と農への理解や関心を深めるため、観光農業公園において農業・調理・自然・環境の各種体験プログラムを実施する。 | 209,501千円 (事業費全体額) | グリーンツーリズム推進課 |
| (3)―⑤の再掲 | — | 環境政策課 |
| 環境に優しいライフスタイルを実践する施設を、エコ保育所等として認定し、その取組を支援する。 認定予定数:60施設 (かごしま環境未来財団が指定管理業務として実施) | 181,068千円 (事業全体額) | 環境政策課 |
| ※3年度休止事業 | — | 資源政策課 |
| 市内の小学生全員に「よりみちクルーズ」が何回でも利用できるパスポートを配付。 桜島・錦江湾の魅力を身近に感じていただくとともに、「よりみちクルーズ」の利用促進を図るもの。 ○約37,000枚配付 | 110千円 | 船舶局営業課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|--------------------------------|--|--------------|--|---------------------|
| | よりみちクルーズ船上セミナー事業 | 掲載なし 関連事業 | <p>利用促進を目的として、よりみちクルーズ船内で夏期に小学生を対象に世界遺産・ジオパーク推進課と共同でジオキッズ講座を実施した。</p> <p>(1) 実施日:8月の土曜日 計3回 (2) 講 師:ジオパーク推進員 (3) 内 容:ジオキッズ講座と題して「お魚めりえ」を実施</p> | 0千円 |
| (4) ④ 有害環境から子どもを守る対策の推進 | | | | |
| | 青少年補導センター事業 | 掲載 | <p>青少年の非行を防止し健全育成を図るため街頭補導、電話相談を行った。</p> <p>街頭補導実績 1,410回、補導従事者数3,029人、補導少年数5,010人 電話相談 18件</p> | 9,538千円 |
| | 青色回転灯を使用した児童生徒の安全パトロール | 掲載 | <p>青色回転灯を整備した公用車7台によりパトロールを行った。</p> <p>1,247回実施</p> | — |
| | 青少年問題協議会 | 掲載 | <p>関係機関・団体の代表が全市民的な立場で青少年育成について研究協議を行った。</p> <p>協議会 6/4、1/19 幹事会 5/14、2/3 専門委員会 8/27、11/10</p> | 223千円 |
| (5) 子育てを支援する生活環境の整備 | | | | |
| ① 良質な住宅の確保 | | | | |
| | 市営住宅建設事業(子育て仕様住戸の整備) | 掲載 | <p>低廉な家賃で賃貸する市営住宅の建設を行った。※()内は子育て仕様住戸の戸数。 着工:大明丘34戸(4戸)、西伊敷31戸(4戸)</p> <p>・子育て仕様住戸は事業の実効性を確保するために、定期借家制度を導入している。</p> | 63,664千円 |
| | (拡)新婚・子育て世帯向け市営住宅支援事業 | 掲載 | <p>入居者募集の際、空家2戸のうち1戸を新婚・子育て世帯(小学生以下の子供のいる世帯)向け住宅として、別枠募集を行った。</p> | — |
| | 市営住宅ストック総合改善事業 ＜市営住宅ストック総合改善事業(子育て仕様住戸の整備)＞ | 掲載 | <p>「鹿児島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、居住性の向上、高齢化への対応、安全性の確保等に配慮した改善を実施した。※()内は子育て仕様住戸の戸数 完成:桜ヶ丘50戸(5戸)</p> <p>・子育て仕様住戸は事業の実効性を確保するために、定期借家制度を導入している。</p> | 29,860千円 |
| | 地域活性化住宅建設事業 | 掲載 | <p>合併5町域の集落の活力維持の一助とするため、市営住宅の建設を行った。</p> <p>東佐多住宅(吉田地区):5戸 子供のいる若い夫婦世帯等が入居対象であり、事業の実効性を確保するために、定期借家制度を導入している。</p> | 129,073千円 |
| | 既存集落活性化住宅建設事業 | 掲載 | <p>指定既存集落の活力維持の一助とするため、市営住宅の建設に向け、用地取得の手続きを進めた。(平川地区)</p> <p>子供のいる若い夫婦世帯等が入居対象であり、事業の実効性を確保するために、定期借家制度を導入している。</p> | 1,716千円 |
| (5) ② 良好な居住環境の確保 | | | | |
| | 安全安心住宅ストック支援事業 | 掲載 | <p>子育て世帯リフォーム補助:169件</p> | 99,748千円 (事業全体額) |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|---------------------|--------|
| <p>利用促進を目的として、よりみちクルーズ船内で夏期に小学生を対象に世界遺産・ジオパーク推進課と共同でジオキッズ講座を実施する。</p> <p>(1) 実施日:7~8月の土曜日 計4回 (2) 講 師:ジオパーク推進員 (3) 内 容:ジオキッズ講座と題して「お魚ぬりえ」を実施</p> | 0千円 | 船舶局営業課 |
| <p>青少年の非行を防止し健全育成を図るため街頭補導、電話相談、青少年健全育成のための広報啓発活動等の事業を行う。</p> | 10,324千円 | 青少年課 |
| <p>青色回転灯を整備した公用車7台によりパトロールを行う。</p> | — | 青少年課 |
| <p>関係機関・団体の代表が全市民的な立場で青少年育成について研究協議を行う。 協議会 5/13、1/18 幹事会 6/2、2/2 専門委員会 8/26、11/9</p> | 374千円 | 青少年課 |
| <p>低廉な家賃で賃貸する市営住宅の建設を行う。※()内は子育て仕様住戸の戸数。 着工:玉里団地42戸(6戸) 完成:大明丘34戸(4戸)、西伊敷31戸(4戸)</p> <p>・子育て仕様住戸は事業の実効性を確保するために、定期借家制度を導入している。</p> | 143,431千円 | 住宅課 |
| <p>入居者募集の際、新婚・子育て世帯に対して優遇措置を実施する。 令和3年度より、対象となる世帯や住宅を拡充。</p> | — | 住宅課 |
| <p>「鹿児島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、居住性の向上、高齢化への対応、安全性の確保等に配慮した改善を実施する。 (令和3年度)整備予定 0戸</p> | 0千円 | 住宅課 |
| <p>—</p> | 0千円 | 住宅課 |
| <p>指定既存集落の活力維持の一助とするため、市営住宅の建設に向け、用地取得・実施設計を行う。 (平川地区) 子供のいる若い夫婦世帯等が入居対象であり、事業の実効性を確保するために、定期借家制度を導入している。</p> | 0千円 | 住宅課 |
| <p>既存住宅の安全性を確保し、良質なストックの形成を図るとともに、安心な住まいづくりを支援することにより、快適な生活の基盤づくりを促進する。</p> | 47,000千円 (事業全体額) | 建築指導課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|---|--------------|--|------------|----------------|
| ゼロエネルギー住宅等整備 促進事業(太陽光 de ゼロ カーボン促進事業) | 掲載 | <p>＜住宅に対する補助件数＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電システム 317件 (1)個人住宅 : 311件 (2)共同住宅 : 3件 (3)管理事業所でない事業所 : 2件 (4)環境管理事業所 : 1件 ・HEMS 311件 ・リチウムイオン蓄電池 104件 ・家庭用燃料電池 48件 <p>※HEMS、リチウムイオン蓄電池、家庭用燃料電池は個人住宅のみ対象。</p> | 55,460千円 | |
| まちなか図書館(仮称)整備 事業 | 掲載 | 千日町1・4番街区の再開発ビルに図書館を整備するため、千日町1・4番街区市街地再開発組合と保留床売買契約を締結したほか、サービス計画等の検討業務等を行った。 | 379,780千円 | |
| (拡)都市公園再整備事業 | 掲載 | 市内一円の公園を対象に、公園施設の改良及び補修等を行ったほか、皇徳寺中央公園等に屋根付き休憩所の設置やかごしま健康の森公園の相撲場トイレの新築等を行った。 | 87,977千円 | |
| 都市公園安心安全対策推 進事業 | 掲載 | 清見公園等の公園施設(トイレ等)のバリアフリー化や、脇田中央公園等の公園施設(遊具等)の改築を行ったほか、南洲公園の法面防災工事に向けて測量設計を行った。 | 84,515千円 | |
| (終)加治屋まちの杜公園 (仮称)整備事業 | 掲載 | 加治屋まちの杜公園の整備を行い、開設した。 | 270,855千円 | |
| ちびっこ広場の整備 | 掲載 | ちびっこ広場の遊具更新(すべり台)を行ったほか、施設修繕20件や高木剪定等13件を実施した。 | 10,458千円 | |
| 都市公園建設事業 | 掲載なし 関連事業 | 石谷町内の市有地(市営高塚住宅跡地)を活用した仁田尾前ふれあい公園や、伊敷七丁目の民有地を借上げた肥田ふれあい公園の整備を行い、開設したほか、山田町内の市有地(谷山北分遣隊跡地)と坂之上一丁目の民有地を活用した公園の整備に向けて測量設計を行った。 | 107,957千円 | |
| 武岡公園整備事業 | 掲載なし 関連事業 | 武岡公園の整備に向けて、用地取得等を行った。 | 180,983千円 | |
| (5) ③ 安全な道路交通環境の整備 | | | | |
| 市道バリアフリー推進事業 | 掲載 | 整備箇所 182か所 (※他事業で実施したか所を含む) | 347,083千円 | |
| 交通安全施設整備事業 | 掲載 | ・歩道整備等 699.8m ・交差点改良 1箇所 ・視距改良 306.5m など | 288,140千円 | |
| 自転車走行ネットワーク形成 事業 | 掲載 | 整備延長 L=約5.0km | 75,046千円 | |
| 幹線道路整備事業 | 掲載 | 整備延長 L=約1.0km (※他事業で実施した延長を含む) | 795,693千円 | |
| 無電柱化推進計画事業 | 掲載 | 路面整備工事 L=140m | 83,326千円 | |
| (5) ④ 安心して外出できる環境の整備 | | | | |
| (拡)交通バリアフリー基本構 想推進事業 | 掲載 | 高齢者・障害者団体の代表や学識経験者、施設設置管理者、公安委員会、市民等で構成する鹿児島市新交通バリアフリー基本構想推進協議会を開催し、構想に位置づけられた事業等の進捗管理を行い、構想の一体的かつ計画的な推進を図るとともに、次期構想の策定に向けた基礎調査を行った。 | 2,741千円 | |
| 公共施設のトイレや授乳室 等の整備 | 掲載 一期なし | 公共施設の新設・改修等において、多目的トイレや授乳室など、妊産婦や乳幼児連れに配慮した施設を整備した。 | — | |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|----------------|-----------------|
| <p>太陽光発電システムとホーム・エネルギー・マネジメント・システム(HEMS)の併置などを行う市民等に対して助成する。</p> <p><住宅に対する補助件数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電システム 318件 (1)個人住宅 : 300件 (2)共同住宅 : 5件 (3)管理事業所でない事業所 : 10件 (4)環境管理事業所 : 3件 ・HEMS 300件 ・リチウムイオン蓄電池 110件 ・家庭用燃料電池 30件 <p>※HEMS、リチウムイオン蓄電池、家庭用燃料電池は個人住宅のみ対象。</p> | 60,800千円 | 再生可能エネルギー推進課 |
| 令和4年春の供用開始に向け、什器等の設置工事やシステム関係の整備等を行う。 | 459,765千円 | 図書館 |
| 市内一円の公園を対象に、公園施設の改良及び補修等を行うほか、小野公園の防球ネット整備や南洲終焉之地の石積み改修に向けて測量設計を行う。 | 59,700千円 | 公園緑化課 |
| 皇徳寺しいの木公園の公園施設(トイレ等)のバリアフリー化や、かに座公園等の公園施設(遊具等)の改築を行うほか、南洲公園の法面防災工事を行う。 | 143,681千円 | 公園緑化課 |
| ※2年度に公園整備が完了したため。 | — | 公園緑化課 |
| ちびっこ広場の施設修繕及び清掃業務(高木剪定・法面除草)等を行う。 | 9,831千円 | 保育幼稚園課 谷山福祉課 |
| 山田町内の市有地(谷山北分遣隊跡地)を活用した広場の整備を行う。 | 14,836千円 | 公園緑化課 |
| 武岡公園の整備に向けて、用地取得等を行う。 | 196,011千円 | 公園緑化課 |
| | | |
| 「第2期市道バリアフリー推進計画」に基づき、歩道の段差解消や勾配の緩和等の整備を行う。 整備予定箇所 19か所 (※他事業で実施する箇所を含む) | 203,150千円 | 道路建設課 |
| 交通安全施設の整備を行い、車両及び歩行者等の通行の安全を図る。 | 807,772千円 | 道路建設課 |
| 「鹿児島市自転車走行ネットワーク整備計画」に基づき、自転車走行空間の整備を行う。 整備予定延長 L=約6.0km | 44,200千円 | 道路建設課 |
| 「幹線道路整備計画」に基づき、幹線市道の拡幅等の整備を行う。 整備延長 L=約0.3km (※他事業で実施する延長を含む) | 508,810千円 | 道路建設課 |
| 令和2年度策定の「無電柱化推進計画」に基づき、電線類管理者等との合意を得られた路線について整備を実施していく。 路面整備工事 L=100m | 100,000千円 | 道路建設課 |
| | | |
| 現構想が令和2年度に終了したことに伴い、国のバリアフリー基本方針や2年度に実施した基礎調査等を踏まえ、(仮称)第三次鹿児島市交通バリアフリー基本構想を策定する。 | 5,681千円 | 交通政策課 |
| 公共施設の新設・改修等において、多目的トイレや授乳室など、妊産婦や乳幼児連れに配慮した施設を整備する。 | — | 子ども政策課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|--------------------------------|--------------|--|------------|----------------|
| 都市公園安心安全対策推進事業[再掲] | 掲載 | (5)―②の再掲 | | — |
| (拡)都市公園再整備事業[再掲] | 掲載 | (5)―②の再掲 | | — |
| ノンステップバスの導入 | 掲載なし 関連事業 | 自動車運送事業の抜本的見直しに伴い、追加導入しなかった。 | | — |
| 超低床電車購入事業 | 掲載なし 関連事業 | 軌道事業の抜本的見直しに伴い、追加導入しなかった。 | | — |
| (終)加治屋まちの杜公園 (仮称)整備事業[再掲] | 掲載なし 関連事業 | (5)―②の再掲 | | — |
| 武岡公園整備事業[再掲] | 掲載なし 関連事業 | (5)―②の再掲 | | — |
| 都市公園建設事業[再掲] | 掲載なし 関連事業 | (5)―②の再掲 | | — |
| (5) ⑤ 犯罪等の被害から守るための環境設備 | | | | |
| 防犯灯補助事業 | 掲載 | 1 防犯灯設置費補助 214団体 578灯 9,753千円 2 防犯灯電気料補助 809団体 43,150灯 73,808千円 | | 85,094千円 |
| 街頭防犯カメラ設置費補助 事業 | 掲載 | 1 設置団体 10団体 2 設置台数 18台 | | 2,197千円 |
| 特設防犯灯設置事業 | 掲載 | 町内会等のはざまにある道路の必要な箇所に特設防犯灯 9灯を市で設置し、その後町内会等へ譲与した。 | | 1,549千円 |
| わがまち防犯力パワーアップ 事業 | 掲載なし 関連事業 | 防犯活動を行う団体等の相互連携の強化や防犯パトロールの活性化を図り、地域における自主的な防犯活動を促進するため、地区別防犯連絡会を開催するとともに、パトロール隊への活動支援を行った。 ※地区別防犯連絡会(1地域・1地区) ※防犯パトロール用品の支給 29団体 ※青パト用品の支給 44台 | | 4,257千円 |
| 青色防犯パトロール隊活動 費補助事業 | 掲載なし 関連事業 | 青色防犯パトロール隊の活動費の負担軽減を図るため、燃料費等の活動費補助を行い、青パトによる防犯活動の積極的な展開を図るとともに、青色防犯パトロール隊の結成の促進を図った。 ※121台に補助 | | 2,244千円 |
| 地域安心安全ネットワーク会 議活動支援事業 | 掲載なし 関連事業 | 小学校区ごとに防犯パトロール隊、スクールガードなど地域の安全確保のために活動する団体等で構成される「地域安心安全ネットワーク会議」の運営支援のための補助金(年間50,000円以内。3年間50,000円の交付を受けた会議は、3年間を限度に年間30,000円以内)を交付した。 また、セーフコミュニティの交通安全及び高齢者の安全分野の取組や、「暗がりチェック」等の安心安全なまちづくりに関する活動を行う同会議に対して、補助金(年間20,000円以内)を交付した。 ・ネットワーク会議補助金交付団体 0団体 ・活動補助金交付団体 1団体 | | 20千円 |
| 防犯団体補助事業 | 掲載なし 関連事業 | 犯罪を抑止し、明るく住みよいまちづくりを推進するため、防犯団体等へ補助金を交付した。 ※中央、西、南の各地区防犯団体連合会 ※鹿児島三地区防犯連絡協議会 | | 16,112千円 |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|----------------|----------------|
| (5)―②の再掲 | — | 公園緑化課 |
| (5)―②の再掲 | — | 公園緑化課 |
| 自動車運送事業の抜本的見直しに伴い、追加導入しない。 | — | バス事業課 |
| 軌道事業の抜本的見直しに伴い、追加導入しない。 | — | 電車事業課 |
| (5)―②の再掲 | — | 公園緑化課 |
| (5)―②の再掲 | — | 公園緑化課 |
| (5)―②の再掲 | — | 公園緑化課 |
| | | |
| 夜間における犯罪防止と市民の通行の安全を図り、明るく住みよいまちづくりを推進するため、防犯灯を設置し、維持管理する町内会等に対し、設置費及び電気料の一部を助成する。 | 90,489千円 | 安心安全課 |
| 地域住民による防犯活動を補完し、安心安全なまちづくりを推進するため、町内会等が行う街頭防犯カメラの設置に対し、設置費の一部を助成する。 | 2,250千円 | 安心安全課 |
| 町内会等のはざまにある道路の必要な箇所に特設防犯灯を市で設置し、その後町内会等へ譲与する。 | 2,442千円 | 安心安全課 |
| 防犯活動を行う団体等の相互連携の強化や防犯パトロールの活性化を図り、地域における自主的な防犯活動を促進するため、地区別防犯連絡会を開催するとともに、パトロール隊への活動支援を行う。 ※地区別防犯連絡会(2地域・2地区) ※防犯パトロール用品の支給 36団体 ※青パト用品の支給 58台 | 5,150千円 | 安心安全課 |
| 青色防犯パトロール隊の活動費の負担軽減を図るため、燃料費等の活動費補助を行い、青パトによる防犯活動の積極的な展開を図るとともに、青色防犯パトロール隊の結成を促進する。 ※133台に補助(予定) | 2,596千円 | 安心安全課 |
| 小学校区ごとに防犯パトロール隊、スクールガードなど地域の安全確保のために活動している団体等で構成する「地域安心安全ネットワーク会議」の運営を支援し、団体等の相互の連携や情報の共有を促進することにより、効果的な活動の推進を図るため、会議費を助成する。 また、セーフコミュニティの評価指標(交通安全分野、高齢者の安全分野)の取組や暗がりチェック、環境診断など安心安全なまちづくりに関する活動を行う同会議に対し、活動補助金を助成する。 ・地域安心安全ネットワーク会議補助金 補助額 5万円以内/団体(3年間を限度) 3万円以内/団体(年間5万円を3年間 交付された団体。3年間を限度) ・安心安全なまちづくりに関する活動補助金 補助額 2万円以内/団体・年 ※コミュニティ協議会を設立した校区については、その翌年度から地域振興課において、地域活動活性化事業補助金と一括して補助。(令和2年度までに全校区でコミュ協設立) | 2,010千円 | 安心安全課 地域振興課 |
| 犯罪を抑止し、明るく住みよいまちづくりを推進するため、防犯団体等へ補助金を交付する。 ・中央、西、南の各地区防犯団体連合会 ・鹿児島三地区防犯連絡協議会 | 15,373千円 | 安心安全課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|--------------------------|---|--------------|--|-----------------------------------|
| | 交通安全対策事業 | 掲載なし 関連事業 | 交通安全の総合的な施策、計画の策定及び市民総ぐるみの交通安全運動の推進を行った。 | 5,528千円 (事業全体額) |
| (6) 職業生活と家庭生活との両立の推進 | | | | |
| ① 市民や事業主への広報・啓発、情報提供 | | | | |
| | ワーク・ライフ・バランスを目指す事業所応援事業 | 掲載 | 働きやすい職場づくりを進めるため、市内の事業所に対しワーク・ライフ・バランス推進への取組事例等をリーフレットやセミナー等で紹介し、意識啓発を図るとともに、アドバイザーを派遣して具体的な取組を支援した。 ・ワーク・ライフ・バランス推進リーフレットの発行 5,000部発行 ・事業所向けセミナーの開催 155人参加 ・市内事業所への無料のアドバイザー派遣 1事業所 | 113千円 |
| | 男女共同参画情報誌の発行 | 掲載 | 市民の男女共同参画に関する理解と認識を深めるため、男女共同参画情報誌「すてっぷ」を発行した。 発行回数 年2回 発行部数 各25,200部 掲載記事 ・特集(女性議員、どうして少ない?～政治分野への女性参画を考える～、ストップDV!～誰もが自分らしくあるために～) ・女性活躍アドバイザー応援コラム ・サンエールかごしま相談室からのお知らせ ほか 公共施設、金融機関、病院、歯科医院、理・美容院、町内会等(約9,000箇所)に配布 | 2,900千円 |
| | イクボス推進会議開催事業 | 掲載 | 仕事と生活を両立しやすい環境の整備を推進するため、イクボス推進同盟参加企業を募集し、イクボス推進会議を開催した。 同盟参加数:81企業・団体 | 345千円 |
| | 労政広報紙発行事業 | 掲載 | 「中小企業のひろば」に子育て支援等に関する記事を掲載 年2回 各4,600部発行 | 2,618千円 |
| | 男女共同参画センター運営事業 | 掲載 | 男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画センターにおいて市民の理解と認識を深め、能力開発や社会参画を促進するための講座やイベント等を開催した。 ・学習研修(男女共同参画セミナー)1講座 延べ85人 ・能力開発(自己表現セミナー)1講座 延べ115人 ・健康管理(こころ・からだ支援セミナー)1講座 延べ51人 ・市民活動支援(DV被害者支援啓発講座)1講座 ※後日配信のオンライン開催のため人数把握不可 | 9,271千円 (男女共同参画センター運営事業 総額) |
| | 女性活躍推進事業 | 掲載 | 職業生活における女性の個性と能力が十分に発揮されることを目指し、セミナー等を実施した。 ・女性活躍推進のための経営者・管理職の意識改革プログラム 1回 60人 ・女性のためのキャリアアップ支援セミナー 1回 17人 ・働く女性のためのトークカフェ 1回 22人 ・女性活躍応援講師派遣事業 1件 | 2,062千円 |
| | にこにこ子育て応援隊支援事業【再掲】 | 掲載 | (2)―②の再掲 | — |
| (6) ② 保育サービス等の提供のための基盤整備 | | | | |
| | 保育所等の整備 ＜保育所等整備計画に基づき待機児童解消策の推進＞ 【再掲】 | 掲載 | (1)―①の再掲 | — |
| | 保育所等業務効率化推進事業【再掲】 | 掲載なし 関連事業 | (1)―①の再掲 | — |
| | 保育士宿舎借り上げ支援事業(私立保育所等補助金) 【再掲】 | 掲載なし 関連事業 | (1)―①の再掲 | — |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|--------------------------------|-----------|
| 交通安全の総合的な施策、計画の策定及び市民総ぐるみの交通安全運動の推進を行う。 | 5,210千円 (事業全体額) | 安心安全課 |
| | | |
| 働きやすい職場づくりを進めるため、市内の事業所に対しワーク・ライフ・バランス推進への取組事例等をリーフレットやセミナー等で紹介し、意識啓発を図るとともに、アドバイザーを派遣して具体的な取組を支援する。 ・ワーク・ライフ・バランス推進リーフレットの発行 ・事業所向けセミナーの開催 ・市内事業所への無料のアドバイザー派遣 ※3年度休止事業 | — | 雇用推進課 |
| 市民の男女共同参画に関する理解と認識を深めるため、男女共同参画情報誌「すてつぷ」を発行する。 発行回数 年2回(10月、3月発行) 発行部数 各25,000部 | 2,858千円 | 男女共同参画推進課 |
| 仕事と生活を両立しやすい環境の整備を推進するため、イクボス推進同盟への参加企業の増加等を図る。 | 381千円 | こども政策課 |
| 「中小企業のひろば」に子育て支援等に関する記事を掲載 年2回 各4,400部発行 | 2,651千円 | 雇用推進課 |
| 男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画センターにおいて市民の理解と認識を深め、能力開発や社会参画を促進するための講座やイベント等を開催する。 | 11,251千円 (男女共同参画センター運営事業総額) | 男女共同参画推進課 |
| 職業生活における女性の個性と能力が十分に発揮されることを目指し、セミナー等を実施する。 ・女性活躍推進のための経営者・管理職の意識改革プログラム ・女性のためのキャリアアップ支援セミナー ・働く女性のためのトークカフェ ・女性活躍応援講師派遣事業 | 2,089千円 | 男女共同参画推進課 |
| (2)―②の再掲 | — | こども政策課 |
| | | |
| (1)―①の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| (1)―①の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| (1)―①の再掲 | — | 保育幼稚園課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|---------------------------------------|----------------------------------|--------------|---|---------------------|
| | 保育体制強化事業補助事業 | 掲載なし 関連事業 | 保育に係る周辺業務を専門的に行う保育支援者を配置した場合に対し、人件費相当分の補助を行った。 補助対象保育所:77か所 | 63,337千円 |
| | 一時預かり事業 ＜多様な保育サービスの推進＞[再掲] | 掲載 | (1)―②の再掲 | — |
| | 延長保育事業 ＜多様な保育サービスの推進＞[再掲] | 掲載 | (1)―②の再掲 | — |
| | (拡)放課後児童健全育成 事業[再掲] | 掲載 | (2)―①の再掲 | — |
| | ファミリー・サポート・センター 事業[再掲] | 掲載 | (1)―①の再掲 | — |
| | 保育士・保育所支援セン ターの運営[再掲] | 掲載 | (1)―①の再掲 | — |
| | 病児・病後児保育事業 ＜多様な保育サービスの推進＞[再掲] | 掲載 | (1)―②の再掲 | — |
| (7) 子どもの安全の確保 | | | | |
| ① 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 — ア 交通安全教育の推進 | | | | |
| | 交通安全教育の実施 | 掲載 | 交通安全の知識、技能の普及並びに意識の高揚を図るため、安心安全教育指導員を設置し、学校、幼稚園、保育園、町内会等の要請により交通安全教室を開催した。 交通安全教室 289回 | 11,216千円 (事業全体額) |
| | チャイルドシート講習会 | 掲載 | チャイルドシート講習会を開催し、チャイルドシートの正しい使用方法の習得や使用の普及を図った。 チャイルドシート講習会 14回 | 5,528千円 (事業全体額) |
| | 交通安全対策事業 | 掲載 | (5)―⑤の再掲 | — |
| | 安全指導担当者研修会 | 掲載 | 6月 学校の安全指導担当者を対象とし、学校における不審者対応など学校の安全体制を推進するための研修会を実施し、教職員の資質向上を図った。 | 14千円 |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|---------------------|-----------------|
| 保育に係る周辺業務を専門的に行う保育支援者を配置した場合に対し、人件費相当分の補助を行う。 補助対象保育所:90か所 | 77,841千円 | 保育幼稚園課 |
| (1)―②の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| (1)―②の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| (2)―①の再掲 | — | こども政策課 谷山福祉課 |
| (1)―①の再掲 | — | こども政策課 |
| (1)―①の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| (1)―②の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| | | |
| 交通安全の知識、技能の普及並びに意識の高揚を図るため、安心安全教育指導員を設置し、学校、幼稚園、保育園、町内会等の要請により交通安全教室を開催する。 | 11,541千円 (事業全体額) | 安心安全課 |
| チャイルドシート講習会を開催し、チャイルドシートの正しい使用方法の習得や使用の普及を図る。 チャイルドシート講習会 15回 | 5,210千円 (事業全体額) | 安心安全課 |
| (5)―⑤の再掲 | — | 安心安全課 |
| 6月 学校の安全指導担当者を対象とし、学校における安全教育・安全管理を推進するための研修会を実施し、教職員の資質向上を図る。 | 42千円 | 保健体育課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|---|----------|---|---------------------|
| セーフコミュニティ推進事業 (交通安全) | 掲載 | <p>1 セーフコミュニティ国際認証審査への対応 セーフコミュニティ国際再取得に向け、海外の公式認証審査員に対し、交通安全分野の取組についてプレゼンテーションを行った。 日時:令和2年11月17日 11:00～12:00</p> <p>2 交通安全対策委員会の開催 (1) 開催回数 3回(5月、7月、3月) ※5月は書面開催 (2) 主な協議内容 ・再認証審査の発表資料について ・認証申請書について ・取組の評価・検証について</p> <p>3 取組の全市的な展開 ①校区への働きかけ 地域組織の会議開催の機会を捉え、職員が地域に出向き、セーフコミュニティの取組説明を行い活動を推奨したことにより、取組校区が2校区増加し、42校区となった。</p> <p>②取組実施の促進 取組校区に対し、実際の活動事例や関係機関等による活動支援メニューを紹介(支援メニュー一覧表、交通安全通信等の送付等)するとともに、啓発物品等の提供を行った。 さらに、令和2年度から、新たに配置した地域安心安全推進指導員(県警OB)を活用し、積極的に地域に出向き、地域の交通安全活動への協力や支援を行った。</p> <p>③取組等の評価・検証 セーフコミュニティのさらなる推進を図るため交通事故の発生状況の変化や地域における活動の実情等を踏まえ、取組内容や評価指標などの見直しを行った。</p> | 8,910千円 (事業費全体額) |
| (7) ① 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 — イ 登校・登園時等の交通安全の確保 | | | |
| 児童通学保護員設置事業 | 掲載 | <p>児童の登校時における交通安全を確保し、児童等の保護誘導及び通行方法の指導を行うため、児童通学保護員を必要な箇所に配置した。 児童通学保護員 委嘱者数 189人(令和2年度末)</p> | 43,664千円 |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|---------------------|-------|
| <p>1 交通安全対策委員会の開催 (1) 開催回数 3回(6月、11月、2月) (2) 主な協議内容 ・取組の全市的な展開について ・年間活動報告書について ・取組の評価・検証について</p> <p>2 取組の全市的な展開 ①校区への働きかけ 未取組校区の活動状況等を踏まえながら、積極的に働きかけを行い、取組校区の更なる拡大を図る。 【令和3年度目標取組校区数】44校区</p> <p>②取組実施の促進 取組校区に対し、実際の活動事例や関係機関等による活動支援メニューを紹介(支援メニュー一覧表、交通安全通信等の送付等)するとともに、啓発物品等の提供を行う。取組校区で実施する交通安全教室等に地域安心安全推進指導員(県警OB)を派遣し、講習や活動支援を行う。</p> <p>③取組等の評価・検証 継続的に取組の実績や効果等を取りまとめ、取組の評価・検証を行い、セーフコミュニティの課題に応じた取組となるよう工夫・改善を図る。</p> | 3,310千円 (事業費全体額) | 安心安全課 |
| 児童の登校時における交通の安全を確保し、児童等の保護誘導及び通行方法の指導を行うため、児童通学保護員を必要な箇所に配置する。 児童通学保護員 委嘱者数 199人(予定) | 45,718千円 | 安心安全課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|------------------------------------|--------------|---|---------------------|
| (7) ② 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 | | | |
| 防犯教室の実施 | 掲載 | 防犯の知識、技能の普及並びに意識の高揚を図るため、安心安全教育指導員を設置し、学校、幼稚園、保育園、町内会等の要請により防犯教室を開催した。 防犯教室 263回 | 11,216千円 (事業全体額) |
| わがまち防犯力パワーアップ 事業[再掲] | 掲載 | (5)―⑤の再掲 | — |
| 地域ぐるみの学校安全体制 整備推進事業 | 掲載 | 児童生徒の安全確保のために、地域安全指導員としてスクールガード・リーダーを委嘱・配置し、学校周辺や通学路等の巡回指導、学校安全ボランティア団体や学校に必要な指導を行い、学校の安全体制の充実に努めた。 | 4,346千円 |
| 青少年補導センター事業 [再掲] | 掲載 | (4)―④の再掲 | — |
| 安全指導担当者研修会 [再掲] | 掲載 | (7)―①―アの再掲 | — |
| 青色防犯パトロール隊活動 費補助事業[再掲] | 掲載 | (5)―⑤の再掲 | — |
| 防犯団体補助事業[再掲] | 掲載 | (5)―⑤の再掲 | — |
| 地域安心安全ネットワーク会 議活動支援事業 | 掲載 | (5)―⑤の再掲 | — |
| 青色回転灯を使用した児童 生徒の安全パトロール[再 掲] | 掲載 | (4)―④の再掲 | — |
| 少年消防クラブ育成事業 | 掲載なし 関連事業 | 次世代の地域防火・防災の担い手を育成するため、市内の児童クラブにおいて少年消防クラブを結成し、消防職員及び団員が防火防災に関する指導を行った。 ・令和2年度は、84クラブの育成指導を実施。 | 640千円 |
| (7) ③ 被害に遭った子どもへの支援 | | | |
| 要保護児童対策地域協議 会の運営[再掲] | 掲載 | (2)―⑤の再掲 | — |
| フレンドシップ支援事業 [再掲] | 掲載 一期なし | (4)―②―イの再掲 | — |
| 教育相談の充実事業 [再掲] | 掲載 | (4)―②―イの再掲 | — |
| スクールソーシャルワーカー 活用事業[再掲] | 掲載 | (4)―②―イの再掲 | — |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|---------------------|--------|
| 防犯の知識、技能の普及並びに意識の高揚を図るため、安心安全教育指導員を設置し、学校、幼稚園、保育園、町内会等の要請により防犯教室を開催する。 | 11,541千円 (事業全体額) | 安心安全課 |
| (5)―⑤の再掲 | — | 安心安全課 |
| 児童生徒の安全確保のために、地域安全指導員としてスクールガード・リーダーを委嘱・配置し、学校周辺や通学路等の巡回指導、学校安全ボランティア団体や学校に必要な指導を行い、学校の安全体制の充実に努める。 | 4,366千円 | 保健体育課 |
| (4)―④の再掲 | — | 青少年課 |
| (7)―①―アの再掲 | — | 保健体育課 |
| (5)―⑤の再掲 | — | 安心安全課 |
| (5)―⑤の再掲 | — | 安心安全課 |
| (5)―⑤の再掲 | — | 安心安全課 |
| (4)―④の再掲 | — | 青少年課 |
| 次世代の地域防火・防災の担い手を育成するため、市内の児童クラブにおいて少年消防クラブを結成し、消防職員及び団員が防火防災に関する指導を行う。 ・令和3年度は、既存の84クラブに26クラブを追加し、育成指導を実施予定。 | 907千円 | 消防局予防課 |
| (2)―⑤の再掲 | — | こども支援室 |
| (4)―②―イの再掲 | — | 青少年課 |
| (4)―②―イの再掲 | — | 青少年課 |
| (4)―②―イの再掲 | — | 青少年課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|-------------------------------|----------|---|----------------|
| (7) ④ 子どもの安心安全な生活を確保する為の活動の推進 | | | |
| セーフコミュニティ推進事業 | 掲載 | <p>生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進するため、令和2年度のセーフコミュニティの国際認証の再取得に向け、認証申請や認証審査に対応し、令和3年1月に国際認証を再取得した。</p> <p>このほか、取組の全市的な展開や評価、検証を行うとともに、取組の周知を図った。</p> <p>1 国際認証再取得のための認証審査の実施 新型コロナウイルス感染症の影響により、海外の公式認証審査員の渡航が制限されたことから、オンラインによる認証審査を実施した。 (1) 実施期間 令和2年11月16日・17日・18日 (2) 内 容 1日目 市長表敬(オンライン) 2日目 取組発表 ・外傷サーベイランス委員会 ・交通安全対策委員会 ・子どもの安全対策委員会 ・自殺予防対策委員会 等 3日目 取組発表 ・DV防止対策委員会 ・学校の安全対策委員会 ・高齢者の安全対策委員会 ・防災・災害対策委員会 ・審査員講評</p> <p>2 セーフコミュニティ国際認証再取得合意書署名式 新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、再認証記念式典の規模を縮小して関係者のみで実施した。もの。 (1) 開催日 令和3年1月25日(月) (2) 場 所 市役所本館2階 特別会議室 (3) 内 容 ・合意書署名 ・認証報告 ・認証盾、認証旗披露 ・審査員メッセージ 等</p> <p>3 会議開催 ・セーフコミュニティ推進協議会の開催 2回 ・外傷サーベイランス委員会の開催 2回 ・交通安全対策委員会の開催 3回</p> <p>4 セーフコミュニティ取組自治体との交流 ・都留市(山梨県)事前指導 ・ナン市(タイ)オンラインシンポジウム ※新型コロナウイルス感染症の影響により、いざれもオンライン聴講</p> | 8,910千円 |
| セーフコミュニティ対策事業 (子どもの安全)[再掲] | 掲載 | (3)―⑥―エの再掲 | — |
| セーフコミュニティ対策事業 (学校の安全) | 掲載 | <p>H28年1月に国際認証を受けたセーフコミュニティにおける7分野の1つである学校の安全についての取組を推進するため、学校の安全対策委員会を開催した。</p> <p>○学校の安全対策委員会 3回開催</p> | 162千円 |
| 安心安全まちづくり事業 | 掲載 | <p>・安心安全まちづくりアドバイザーを設置1人 ・安心安全まちづくり推進会議(1回開催) ※安心安全に係る各種施策・事業等及び高齢者の交通安全対策等について協議 ・暴力団排除条例施行に伴う啓発用リーフレット作成・配布 (隔年作成、次回は令和3年度) ・暴力団排除に関する市電車内放送 ・暴力団排除に関する安心安全出張講座を1校で開催</p> | 3,302千円 |
| 安心安全地域リーダー育成 事業 | 掲載 | <p>○ 安心安全アカデミー (1) 基礎コース ① 受講者数 118人(修了者102人) ② 開催状況 8回、8/2～1/24 (2) マスターコース ① 受講者数 30人(修了者 27人) ② 開催状況 各コース 8回、8/2～1/17</p> <p>○ 安心安全推進員委嘱数 10人</p> | 3,852千円 |
| 安心安全パートナーシップ事 業 | 掲載 | <p>犯罪、事故及び自然災害の未然防止に関する市民意識の向上や、市民自らが行う地域の安全の確保に関する自主的な活動の促進を図った。</p> <p>※安心安全まちづくり市民大会の開催 (11月14日開催 宝山ホール 参加者約650人) ※安心安全研修会の開催 21回</p> | 491千円 |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|----------------|--------|
| <p>生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進するため、令和2年度に国際認証を再取得したセーフコミュニティのさらなる周知や取組の全市的な展開を図るとともに、取組の評価・検証を行う。</p> <p>【2年度の主な実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフコミュニティ 推進協議会等の会議開催 ・セーフコミュニティ推進フォーラムの開催 ・取組の全市的な展開 ・取組の評価、検証 ・セーフコミュニティ取組自治体との交流 <p>【全体計画等】</p> <p>平成24年度 認証取得の取組宣言 平成27年度 現地審査、国際認証取得(平成28年1月29日) 令和元年度 再認証事前指導 令和2年度 再認証審査(オンライン審査) 令和2年度 再認証取得</p> | 3,310千円 | 安心安全課 |
| (3)―⑥―エの再掲 | — | こども政策課 |
| R3年1月に国際認証再取得したセーフコミュニティにおける7分野の1つである学校の安全についての取組を推進する。 | 180千円 | 保健体育課 |
| <p>安心安全まちづくりアドバイザーを配置するとともに、安心安全まちづくりについての広報啓発や安心安全まちづくりを総合的に推進するための「安心安全まちづくり推進会議」の運営などを行う。</p> <p>また、本市暴力団排除条例についての暴力団排除に係る広報、啓発に取り組む。</p> <p>※安心安全まちづくり推進会議 委員20人 ※暴力団排除に係る広報、啓発 ※高校生等を対象にした安心安全出張講座等</p> | 3,303千円 | 安心安全課 |
| <p>地域の防犯・事故防止、防災活動のリーダーを育成するため、「鹿児島市安心安全アカデミー」を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基礎コース 8回、定員:120人 ○マスターコース 7回、定員:40人 <p>※マスターコース修了者のうち希望者を安心安全推進員に委嘱する。</p> | 3,312千円 | 安心安全課 |
| <p>犯罪等の未然防止に関する市民意識の向上を図る。</p> <p>※安心安全まちづくり市民大会の開催 (10月9日開催 宝山ホール) ※安心安全研修会の開催 49回</p> | 803千円 | 安心安全課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|--|----------------------|--|--------------------|
| (8) 児童虐待対策の推進 | | | |
| ① きめ細やかな相談の実施 | | | |
| 家庭児童相談員設置事業 | 掲載 | 家庭における児童養育上の諸問題に対し、児童相談所や児童委員等と連絡調整を図りながら助言・指導を行った。 R2年度相談件数 337件 | 8,367千円 |
| 育児支援事業(育児相談) [再掲] | 掲載 | (3)―②―イの再掲 | — |
| 利用者支援事業(基本型) [再掲] | 掲載 | (2)―①の再掲 | — |
| (拡)妊娠・出産包括支援事業 [再掲] | 掲載 | (3)―②―イの再掲 | — |
| (8) ② 育児不安を抱える家庭への支援 | | | |
| 妊娠期間中からの育児不安 等を抱えた家庭の把握と支援 [再掲] | 掲載 | (2)―③―イの再掲 | — |
| 乳児家庭全戸訪問事業 (拡)＜新生児・妊産婦訪問 指導事業＞[再掲] | 掲載 | (2)―①の再掲 | — |
| ＜こんにちは赤ちゃん事業＞ [再掲] | 掲載なし (統合) | (2)―①の再掲 | — |
| 育児支援家庭訪問事業 [再掲] | 掲載 | (2)―①の再掲 | — |
| スクールソーシャルワーカー 活用事業[再掲] | 掲載 | (4)―②―イの再掲 | — |
| 育児支援事業(自主グループ 育成と支援)[再掲] | 掲載 | (2)―②の再掲 | — |
| 教育相談の充実事業 [再掲] | 掲載 | (4)―②―イの再掲 | — |
| 地域子育て支援センター事 業[再掲] | 掲載 | (2)―①の再掲 | — |
| 地域子育て支援活動推進 事業[再掲] | 掲載なし 関連事業 (新規) | (2)―①の再掲 | — |
| 利用者支援事業(基本型) [再掲] | 掲載 | (2)―①の再掲 | — |
| セーフコミュニティ対策事業 (子どもの安全)[再掲] | 掲載 | (3)―⑥―エの再掲 | — |
| 児童センター運営事業 [再掲] | 掲載 | (2)―①の再掲 | — |
| (8) ③ 関係機関等との連携 | | | |
| 要保護児童対策地域協議 会の運営[再掲] | 掲載 | (2)―⑤の再掲 | — |
| 関係機関への研修 | 掲載 | 保育園、幼稚園、民生委員等の研修会で職員が児童虐待相談業務や対応等について研修を行った。 R2年度 37回実施 | 1,044千円 (事業全体額) |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|------------------|-----------------|
| 家庭における児童養育上の諸問題に対し、児童相談所や児童委員等と連絡調整を図りながら助言・指導を行う。 | 8,520千円 | こども支援室 谷山福祉課 |
| (3)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| (2)―①の再掲 | — | こども政策課 |
| (3)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| (2)―③―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| (2)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| (2)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| (2)―①の再掲 | — | こども支援室 |
| (4)―②―イの再掲 | — | 青少年課 |
| (2)―②の再掲 | — | 母子保健課 |
| (4)―②―イの再掲 | — | 青少年課 |
| (2)―①の再掲 | — | こども政策課 |
| (2)―①の再掲 | — | こども政策課 |
| (2)―①の再掲 | — | こども政策課 |
| (3)―⑥―エの再掲 | — | こども政策課 |
| (2)―①の再掲 | — | こども政策課 |
| (2)―⑤の再掲 | — | こども支援室 |
| 保育園、幼稚園、民生委員等の研修会で職員が児童虐待相談業務や対応等について研修を行う。 | 837千円 (事業全体額) | こども支援室 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|---------------------------|------------------------|---|--------------------|
| (8) ④ 児童虐待防止の意識啓発及び通報先の広報 | | | |
| 児童虐待防止対策事業 | 掲載 | 啓発用リーフレットを関係機関等に配布するとともに、11月の児童虐待防止推進月間に合わせて、街頭キャンペーン(11月1日)や屋外ビジョンでのCM放映等を実施し、児童虐待防止について啓発を図った。 | 1,044千円 (事業全体額) |
| 関係機関への研修 [再掲] | 掲載 | (8)―③の再掲 | — |
| (新)子ども見守り強化事業 | 掲載なし 関連事業 (R3新規) | — | — |
| (8) ⑤ 児童虐待対応の体制強化 | | | |
| (拡)児童相談所設置検討 事業 | 掲載 | 児童相談所について、候補地を決定し、関連機能の検討の方向性を整理するなど、事業を推進した。 | 666千円 |
| 子ども家庭総合支援拠点の 設置 | 掲載 | 子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う「子ども家庭総合支援拠点」について、R4年の設置に向けた検討を進めた。 | — |
| 要保護児童対策地域協議 会の運営[再掲] | 掲載 | (2)―⑤の再掲 | — |
| 関係機関への研修 [再掲] | 掲載 | (8)―③の再掲 | — |
| 児童虐待防止対策事業 [再掲] | 掲載 | (8)―④の再掲 | — |
| (9) ひとり親家庭の自立支援等の推進 | | | |
| ① きめ細やかな相談の実施 | | | |
| 母子・父子自立支援員設置 事業 | 掲載 | ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行った。また児童扶養手当受給者に対して、個別に母子・父子自立支援についての相談対応を行うなど自立促進に向けて取り組んだ。 ・相談件数 6,701件 | 15,130千円 |
| 家庭児童相談員設置事業 [再掲] | 掲載 | (8)―①の再掲 | — |
| (拡)婦人相談員設置事業 | 掲載 | 女性の身上や生活の相談・助言を行うとともに、夫等からの暴力に関する相談対応を行い女性保護を図った。また、母子生活支援施設へ各4300枚マスクを購入し、配付を行った。 ・相談件数 751件 (内、夫からの暴力の相談:137件) | 8,257千円 |
| 母子家庭等就業支援講習 会事業 | 掲載 | ひとり親家庭等に対し、就業に結びつく可能性の高い技能、資格を習得するための就業支援講習会を実施した。 ・講習科目:医療事務講座・調剤薬局事務講座 ・実施回数:1回2コース ・参加実人員:31人 | 2,320千円 |
| 利用者支援事業(基本型) [再掲] | 掲載 | (2)―①の再掲 | — |
| ひとり親家庭等総合相談会 事業 | 掲載 | 8月の児童扶養手当現況届の手续に合わせ、子育て・生活・就労・養育費といった相談ブースを設け、ひとり親家庭等が抱える様々な課題をまとめて相談できる体制を構築した。 参加者 22名 | 575千円 |
| (9) ② 子育てや生活に関する支援 | | | |
| ひとり親家庭等日常生活支 援事業 | 掲載 | ひとり親家庭等の母等の修学等の自立促進や疾病等の理由により一時的に保育や介護等が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣した。 ・委託先:鹿児島市母子寡婦福祉会 ・申請件数5件、利用日数6日 | 34千円 |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|------------------|-----------------|
| 啓発用リーフレットを関係機関等に配布するとともに、11月の児童虐待防止推進月間に合わせて、街頭キャンペーンや屋外ビジョンでのCM放映等を実施し、児童虐待防止について啓発を図る。 | 837千円 (事業全体額) | こども支援室 |
| (8)―③の再掲 | — | こども支援室 |
| 児童虐待防止と早期発見に努めるため、支援を必要とする児童の自宅に弁当などを届ける子ども食堂を通じた地域の見守り体制を強化する。 | 7,240千円 | こども支援室 |
| 児童虐待対策を強化するとともに、子どもと家庭を総合的に支援する体制の充実を図るため、児童相談所について関連機能を含めた検討を行う。 | 17,590千円 | こども支援室 |
| 子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う「子ども家庭総合支援拠点」について、R4年4月の設置に向けた検討を進める。 | — | こども支援室 |
| (2)―⑤の再掲 | — | こども支援室 |
| (8)―③の再掲 | — | こども支援室 |
| (8)―④の再掲 | — | こども支援室 |
| ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。また児童扶養手当受給者に対して、個別に母子・父子自立支援プログラムを策定して、自立を促進する。 | 15,531千円 | こども福祉課 谷山福祉課 |
| (8)―①の再掲 | — | こども支援室 谷山福祉課 |
| 女性の身上や生活の相談・助言を行うとともに、夫等からの暴力に関する相談対応を行い女性保護を図る。 【拡充内容】 新型コロナウイルス感染症対策として、母子生活支援施設に対し、衛生用品を配布する。 | 9,594千円 | こども福祉課 谷山福祉課 |
| ひとり親家庭等に対し、就業に結びつく可能性の高い技能、資格を習得するための就業支援講習会を実施する。 ・講習科目：医療事務・調剤薬局事務講座 ・実施回数：1回2コース ・参加定員：40人 | 2,547千円 | こども福祉課 |
| (2)―①の再掲 | — | こども政策課 |
| 8月の児童扶養手当現況届の手续に合わせ、子育て・生活・就労・養育費といった相談ブースを設けることで、ひとり親家庭等が抱える様々な課題をまとめて相談できる体制を構築する。 | 812千円 | こども福祉課 |
| ひとり親家庭等の母等の修学等の自立促進や疾病等の理由により一時的に保育や介護等が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣する。 ・委託先：鹿児島市母子寡婦福祉会 | 219千円 | こども福祉課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|--------------------------|---|--------------|--|----------------|
| | ひとり親家庭等生活支援講習会事業 | 掲載 | ひとり親家庭等に対し、児童のしつけ・育児又は健康づくりなど各種生活支援講習会を開催した。 ・委託先: 鹿児島市母子寡婦福祉会 ・講座回数: 18回、参加延人数353人 | 367千円 |
| | 保育所等の整備 ＜保育所等整備計画に基づ く待機児童解消策の推進＞ [再掲] | 掲載 | (1)－①の再掲 | — |
| | 保育体制強化事業補助事 業[再掲] | 掲載なし 関連事業 | (6)－②の再掲 | — |
| | 延長保育事業 ＜多様な保育サービスの推 進＞[再掲] | 掲載 | (1)－②の再掲 | — |
| | 一時預かり事業 ＜多様な保育サービスの推 進＞[再掲] | 掲載 | (1)－②の再掲 | — |
| | 病児・病後児保育事業 ＜多様な保育サービスの推 進＞[再掲] | 掲載 | (1)－②の再掲 | — |
| | (拡)放課後児童健全育成 事業[再掲] | 掲載 | (2)－①の再掲 | — |
| (9) ③ 就業に関する支援 | | | | |
| | 母子家庭等就業支援講習 会事業[再掲] | 掲載 | (9)－①の再掲 | — |
| | 母子家庭等自立支援給付 金事業 | 掲載 | 職業能力の開発のための講座を受講するひとり親家庭に対して、修了後に「自立支援教育訓練給付金」を支給した。 また、ひとり親家庭の就業に有利な資格の取得を促進するため「高等職業訓練促進給付金」を、修了後に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給した。 ひとり親家庭が適職に就くために高等学校卒業程度認定試験合格のため講座を受講するする場合、給付金を支給する。 ・自立支援教育訓練給付金 16人 ・高等職業訓練促進給付金 50人 ・高等職業訓練修了支援給付金 14人 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 0人 | 59,004千円 |
| | ハローワークとの連携 | 掲載 | 毎週、ハローワークかごしまが発行する「ほっと求人」及び「パート求人情報」をこども福祉課の窓口で配布した。また児童扶養手当現況届の手续に合わせ、就労相談窓口を設置した(5日間)。 | 0千円 |
| (9) ④ 養育費の確保 | | | | |
| | 母子・父子自立支援員設置 事業[再掲] | 掲載 | (9)－①の再掲 | — |
| | 婦人相談員設置事業 [再掲] | 掲載 | (9)－①の再掲 | — |
| | ひとり親家庭等生活支援講習 会事業[再掲] | 掲載 | (9)－②の再掲 | — |
| (9) ⑤ 経済的な支援 | | | | |
| | 児童扶養手当支給事業 | 掲載 | ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図るとともに、児童の福祉の増進に寄与するため手当を支給した。 ・延受給者数 74,831人 | 3,160,598千円 |
| | 市民福祉手当(遺児等修学 手当)支給事業 | 掲載 | ひとり親家庭等の義務教育中の児童の保護者に対し、手当を支給し、これらの児童の福祉増進を図った。 ・支給児童数 5,900人 | 142,675千円 |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|----------------|-----------------|
| ひとり親家庭等に対し、児童のしつけ・育児又は健康づくりなど各種生活支援講習会を開催する。 ・委託先: 鹿児島市母子寡婦福祉会 ・講座回数: 24回 | 384千円 | こども福祉課 |
| (1)―①の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| (6)―②の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| (1)―②の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| (1)―②の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| (1)―②の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| (1)―②の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| (2)―①の再掲 | — | こども政策課 谷山福祉課 |
| (9)―①の再掲 | — | こども福祉課 |
| 職業能力の開発のための講座を受講するひとり親家庭に対して、修了後に「自立支援教育訓練給付金」を支給する。 また、ひとり親家庭の就業に有利な資格の取得を促進するため「高等職業訓練促進給付金」を、修了後に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給する。 ・自立支援教育訓練給付金 22人 ・高等職業訓練促進給付金 56人 ・高等職業訓練修了支援給付金 18人 ・高等学校卒業認定試験合格支援給付金 3人 | 73,238千円 | こども福祉課 |
| 毎週、ハローワークかごしまが発行する「ほっと求人」及び「パート求人情報」をこども福祉課の窓口で配布する。また、児童扶養手当現況届の手续に合わせて、就労相談窓口を設置する。。 | 0千円 | こども福祉課 |
| (9)―①の再掲 | — | こども福祉課 谷山福祉課 |
| (9)―①の再掲 | — | こども福祉課 谷山福祉課 |
| (9)―②の再掲 | — | こども福祉課 |
| ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図るとともに、児童の福祉の増進に寄与するため手当を支給する。 ・延受給者数見込み 77,580人 | 3,284,246千円 | こども福祉課 谷山福祉課 |
| ひとり親家庭等の義務教育中の児童の保護者に対し、手当を支給し、これらの児童の福祉増進を図る。 ・支給児童数見込み 5,814人 | 140,894千円 | こども福祉課 谷山福祉課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|---------------------------|--------------|---|------------|----------------|
| 母子・父子家庭等医療費助成事業 | 掲載 | 母子・父子家庭等の医療費の一部を助成した。 ・助成実績件数 66,280件 | 337,990千円 | |
| 愛の福祉基金事業 | 掲載 | 篤志家からの寄付金を基金として積立て、その運用利息等で、母子・父子家庭等の児童が中学校へ入学したときに図書カードを贈った。 ・贈呈者数 746人 ・寄付金 12,590,000円 | 19,632千円 | |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 | 掲載 | 母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、母子父子寡婦福祉資金の貸付を行った。 ・貸付件数 母子福祉資金 59件 父子福祉資金 5件 寡婦福祉資金 2件 | 36,710千円 | |
| 母子・父子家庭等たすけあい資金貸付事業 | 掲載 | 鹿児島市母子寡婦福祉会に原資を貸付け、ひとり親家庭等が緊急一時的に必要とする小口資金の貸付を行った。 ・委託先:鹿児島市母子寡婦福祉会 ・貸付件数 生活資金8件 | 2,000千円 | |
| 未婚のひとり親家庭に対する寡婦(夫)控除みなし適用 | 掲載なし 関連事業 | ひとり親家庭の生活の安定と子どもたちの明るく健やかな成長を図るため、保育料などひとり親家庭の子育て支援につながる事業において、寡婦(夫)控除のみなし適用を47事業について実施した。 | — | |

(10) 障害のある子どもへの支援

① 障害の早期の発見及び対応の推進

| | | | |
|---------------------|--------------|--|----------|
| 子どもすこやか安心ねつと事業[再掲] | 掲載 | (3)―③―ア―(ア)の再掲 | — |
| ことばの発達指導事業 | 掲載 | ことばの発達上指導の必要のある幼児の言語の発達を促す指導、保護者への指導・助言を行った。 延利用者数 1,062件 | 5,670千円 |
| 妊婦健康診査・健康相談事業[再掲] | 掲載 | (2)―①の再掲 | — |
| 就学時健康診断 | 掲載 | 11月中に小学校入学予定者を対象に就学時健康診断を実施した。 | 4,690千円 |
| 乳幼児健康診査事業[再掲] | 掲載 | (3)―②―イの再掲 | — |
| 利用者支援事業(基本型)[再掲] | 掲載 | (2)―①の再掲 | — |
| 障害児通所等支援事業[再掲] | 掲載なし 関連事業 | (3)―③―エ―(オ)の再掲 | — |
| 障害児相談支援専門員配置補助金 | 掲載なし 関連事業 | 指定障害児相談支援事業所等を行う社会福祉法人等が、相談体制の充実を図るため、常勤専従の相談支援専門員を新たに障害児相談支援事業等を行う事業所へ配置した場合に、経費の一部を助成する。 | 1,169千円 |
| 鹿児島市障害者基幹相談支援センター事業 | 掲載なし 関連事業 | 障害者を支える社会環境づくりを推進するため、身体・知的・精神及び発達障害を対象とした総合的な相談等を行う基幹相談支援センターを運営した。 相談件数:4,722件 | 28,743千円 |

(10) ② 障害のある乳幼児への保育の推進

| | | | |
|----------------|----|----------------|---|
| 障害児通所等支援事業[再掲] | 掲載 | (3)―③―エ―(オ)の再掲 | — |
|----------------|----|----------------|---|

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|----------------|--|
| 母子・父子家庭等の医療費の一部を助成する。 ・助成見込件数 39,857件 | 285,736千円 | こども福祉課 |
| 篤志家からの寄付金を基金として積立て、その運用利息等で、母子・父子家庭等の児童が中学校へ入学したときに図書カードを贈呈し、市民福祉の増進を図る。 ・贈呈者数見込み 743人 | 9,047千円 | こども福祉課 |
| 母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、母子父子寡婦福祉資金の貸付を行う。 ・貸付予定件数 母子福祉資金 147件、父子福祉資金 8件、寡婦福祉資金 7件 | 56,300千円 | こども福祉課 |
| 鹿児島市母子寡婦福祉会に原資を貸付け、ひとり親家庭等が緊急一時的に必要とする小口資金の貸付を行う。 ・委託先:鹿児島市母子寡婦福祉会 | 2,000千円 | こども福祉課 |
| ひとり親家庭の生活の安定と子どもたちの明るく健やかな成長を図るため、保育料などひとり親家庭の子育て支援につながる事業において、寡婦(夫)控除のみなし適用を47事業について実施する。 | — | こども福祉課 こども政策課 保育幼稚園課 母子保健課 障害福祉課 住宅課 ほか |
| | | |
| (3)―③―ア―(ア)の再掲 | — | 母子保健課 |
| ことばの発達上指導の必要のある幼児の言語の発達を促す指導、保護者への指導・助言を行う。 延利用者数 1,062件(見込) | 5,850千円 | 障害福祉課 |
| (2)―①の再掲 | — | 母子保健課 |
| 11月に小学校入学予定者を対象に就学時健康診断を実施する。 | 4,831千円 | 保健体育課 |
| (3)―②―イの再掲 | — | 母子保健課 |
| (2)―①の再掲 | — | こども政策課 |
| (3)―③―エ―(オ)の再掲 | — | 障害福祉課 |
| 指定障害児相談支援事業所等を行う社会福祉法人等が、相談体制の充実を図るため、常勤専従の相談支援専門員を新たに障害児相談支援事業等を行う事業所へ配置した場合に、経費の一部を助成する。 | 6,500千円 | 障害福祉課 |
| 障害者を支える社会環境づくりを推進するため、身体・知的・精神及び発達障害を対象とした総合的な相談等を行う基幹相談支援センターを運営する。 | 34,366千円 | 障害福祉課 |
| | | |
| (3)―③―エ―(オ)の再掲 | — | 障害福祉課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|--------------------------|--------------------------|--|--|---------------------|
| | 障害児通所支援利用者負担軽減事業[再掲] | 掲載 | (1)―④の再掲 | — |
| | 児童発達支援事業専門員加算等補助金 | 掲載なし 関連事業 | 児童福祉法に規定する児童発達支援の児童発達支援事業所、放課後等デイサービスと児童発達支援センターについて、より質の高い訓練や指導のほか専門的な個別指導や、その家族に対する心理的サポートを含む総合的な療育指導を行う事業所に対して、専門指導員等の経費の一部を助成した。また、看護師等を雇用し、重症心身障害児等を通わせた場合にその経費の一部を助成した。 助成施設数:102施設 | 246,057千円 |
| | 私立幼稚園障害児教育補助事業[再掲] | 掲載 | (1)―②の再掲 | — |
| | 発達障害児等家族支援補助金 | 掲載 | 児童発達支援事業所等が、通所している発達障害児等の保護者に対して、グループ講習等の集団支援や居宅訪問等の個別支援を実施した場合に、経費の一部を助成した。 助成施設数:29施設 | 3,363千円 |
| | 私立保育所等補助事業[再掲] | 掲載 | (1)―③の再掲 | — |
| | 保育所、幼稚園等での 幼児保育(教育)相談 | 掲載 | (a) 保育所 保育所に臨床心理士等の専門家を招き、指導の困難な児童や障害のある児童について、幼児保育相談等を行うことに要する経費の補助を行った。 補助対象保育所:68か所 | 6,111千円 |
| 掲載 | | (b) 幼稚園等 私立幼稚園等において、指導の困難な幼児や障害のある児童について、幼児教育相談を行うことに要する経費の補助を行った。(私立幼稚園協会加入園) 補助対象幼稚園等:62か所 | 5,415千円 | |
| | 医療的ケアを必要とする障害児支援事業[再掲] | 掲載 | (3)―③―ウー(ア)の再掲 | — |
| (10) | ③ 障害のある児童生徒への教育の推進 | | | |
| | 夢すこやかファイルの活用[再掲] | 掲載 | (3)―③―エー(オ)の再掲 | — |
| | 特別支援教育保護者支援事業 | 掲載 一期なし | 障害を持つ児童生徒の保護者に学校生活や教育面についての専門的支援ができるように、本市教職員を対象にペアレントトレーニングインストラクター(指導者)を養成し、保護者に対しては、ペアレントトレーニングを実施した。 | 1,213千円 |
| | 特別支援教育体制推進事業 | 掲載 | 特別支援教育支援員99人を小・中学校112校に配置し、障害等のある児童生徒の支援を行うことができた。 特別支援連携協議会を、年2回開催し、相談支援ファイルを活用した事例等についても協議することができた。 相談支援ファイルを特別支援学級在籍児童生徒全員に配布し、移行期の支援が円滑に進んできている。 | 238,535千円 (事業全体) |
| | 障害児通所等支援事業[再掲] | 掲載 | (3)―③―エー(オ)の再掲 | — |
| | 就学指導等推進事業 | 掲載 | 市就学教育相談で、940人の相談を実施し、市特別支援教育審議会においては、1,251人の望ましい就学先についての判断を行った。小・中学校の交流教育の推進指定校2校、独自交流校12校の計14校が、特別支援学校と交流した。中学校特別支援学級担当者等進路指導研修会では、適切な進路選択について理解を図った。 | 8,302千円 |
| | 発達障害児等家族支援補助金[再掲] | 掲載 | (10)―②の再掲 | — |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|---------------------|--------|
| (1)―④の再掲 | — | 障害福祉課 |
| 児童福祉法に規定する児童発達支援の児童発達支援事業所、放課後等デイサービスと児童発達支援センターについて、より質の高い訓練や指導のほか専門的な個別指導や、その家族に対する心理的サポートを含む総合的な療育指導を行う事業所に対して、専門指導員等の経費の一部を助成する。また、看護師等を雇用し、重症心身障害児等を通わせただけの場合にその経費の一部を助成する。 助成施設数:118施設(見込) | 150,000千円 | 障害福祉課 |
| (1)―②の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| 児童発達支援事業所等が、通所している発達障害児等の保護者に対して、グループ講習等の集団支援や居宅訪問等の個別支援を実施した場合に、経費の一部を助成する。 助成施設数:33施設(見込) | 5,000千円 | 障害福祉課 |
| (1)―③の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| (a) 保育所 保育所に臨床心理士等の専門家を招き、指導の困難な児童や障害のある児童について、幼児保育相談等を行うことに要する経費の補助を行う。 補助対象保育所:82か所 | 4,920千円 | 保育幼稚園課 |
| (b) 幼稚園等 私立幼稚園等において、指導の困難な幼児や障害のある児童について、幼児教育相談を行うことに要する経費の補助を行う。(私立幼稚園協会加入園) 補助対象幼稚園等:62所 | 3,720千円 | 保育幼稚園課 |
| (3)―③―ウ―(ア)の再掲 | — | 障害福祉課 |
| (2)―③―エ―(オ)の再掲 | — | 学校教育課 |
| 障害を持つ児童生徒の保護者に学校生活や教育面についての専門的支援ができるように、本市教職員を対象にペアレントトレーニングインストラクター(指導者)を養成し、保護者に対しては、ペアレントトレーニングを実施する。 | 1,278千円 | 学校教育課 |
| 障害のある幼児、児童生徒の個々のニーズに応じた適切な指導が受けられるように、特別支援教育体制の更なる充実を図るとともに、移行期の連携が更に円滑に行われるようにする。(小・中・高等学校への特別支援教育支援員の配置、相談支援ファイルの活用、特別支援学校教諭による幼稚園、小・中・高等学校への巡回相談の実施、市特別支援連携協議会の開催など) | 255,018千円 (事業全体) | 学校教育課 |
| (3)―③―エ―(オ)の再掲 | — | 障害福祉課 |
| 障害のある幼児児童生徒に適切な教育を行うために、専門家の意見を聴き適切な教育措置をする。また、交流及び共同学習や合同宿泊学習等を通して、特別支援教育の推進を図る。(市特別支援教育審議会の開催、障害のある幼児児童生徒の就学に関する教育相談会の実施、ことばの検査の実施、特別支援学級合同宿泊学習の実施、進路指導研修会の実施等) | 9,397千円 | 学校教育課 |
| (10)―②の再掲 | — | 障害福祉課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|--------------------------|--------------------------|----------|---|----------------|
| | 障害児通所支援利用者負担軽減事業[再掲] | 掲載 | (1)―④の再掲 | — |
| | 医療的ケアを必要とする障害児支援事業[再掲] | 掲載 | (3)―③―ウー(ア)の再掲 | — |
| (10) | ④ 障害のある子どもの生活の支援と社会参加の促進 | | | |
| | 鹿児島市障害者基幹相談支援センター事業 | 掲載 | (10)―①の再掲 | — |
| | 医療的ケアを必要とする障害児支援事業[再掲] | 掲載 | (3)―③―ウー(ア)の再掲 | — |
| | 日常生活用具給付事業 | 掲載 | 在宅の重度障害者(児)に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図った。(18歳以上の者を含む。) 給付件数 12,550件 | 133,348千円 |
| | 障害福祉サービス給付事業(居宅介護・短期入所) | 掲載 | 障害者(児)の属する家庭に対し、ホームヘルパーを派遣し、障害児の健全で安らかな日常生活の安定を図った。延利用者数 11,231人 障害者(児)の保護者等が疾病等のため在宅における介護が困難となった場合、一時的に入所させることにより、在宅の障害児及びその介護者の福祉の向上を図った。延利用者数 3,132人 | 1,368,989千円 |
| | 難聴児補聴器購入助成事業 | 掲載 | 身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度の難聴児に対し補聴器の購入・修理に係る費用を助成することにより、発語やコミュニケーション能力の発達、教育上必要な聴力の確保を図った。 交付・修理件数 35件(実績) | 931千円 |
| | 障害児通所等支援事業[再掲] | 掲載 | (3)―③―エー(オ)の再掲 | — |
| | 補装具費支給事業 | 掲載 | 身体障害者(児)及び難病患者等の身体機能を補うための補装具を購入・修理するときの費用を支給することにより、日常生活や社会生活の向上を図った。(18歳以上の者を含む。) 交付・修理件数 1,597件(実績) | 160,353千円 |
| | ゆうあいガイドブック作成事業 | 掲載 | 各種福祉制度の概要や手続き方法等を紹介するゆうあいガイドブックを作成・配付した。 | 0千円 |
| | 友愛バス交付事業 | 掲載 | 障害者(児)に市電・バスの無料バス券を交付することにより、福祉の向上を図った。(18歳以上の者を含む。) 交付者数 19,119人 | 288,608千円 |
| | 友愛タクシー券交付事業 | 掲載 | 重度障害者(児)がタクシー券を利用する場合に、その運賃の一部を補助することにより、重度障害者の福祉の向上を図った。(18歳以上の者を含む。) 交付者数 9,954人 | 69,350千円 |
| | 障害児通所支援利用者負担軽減事業[再掲] | 掲載 | (1)―④の再掲 | — |
| | (拡)放課後児童健全育成事業[再掲] | 掲載 | (2)―①の再掲 | — |
| (10) | ⑤ 経済的な支援 | | | |
| | 障害児福祉手当支給事業 | 掲載 | 20歳未満の重度障害児に障害児福祉手当を支給することにより、これら重度障害児の福祉の増進を図った。支給延件数3,975件 | 59,088千円 |
| | 特別児童扶養手当支給事業 | 掲載 | 精神または身体に障害を有する児童を監護する者に手当を支給し、これらの者の福祉の増進を図った。 (認定、支給事務は県) | 789千円 |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|----------------|-----------------|
| (1)―④の再掲 | — | 障害福祉課 |
| (3)―③―ウー(ア)の再掲 | — | 障害福祉課 |
| (10)―①の再掲 | — | 障害福祉課 |
| (3)―③―ウー(ア)の再掲 | — | 障害福祉課 |
| 在宅の重度障害者(児)に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。(18歳以上の者を含む。) 給付件数 12,701件(見込) | 131,385千円 | 障害福祉課 |
| 障害者(児)の属する家庭に対し、ホームヘルパーを派遣し、障害児の健全で安らかな日常生活の安定を図る。延利用者数 11,279人(見込) 障害者(児)の保護者等が疾病等のため在宅における介護が困難となった場合、一時的に入所させることにより、在宅の障害児及びその介護者の福祉の向上を図る。延利用者数 3,276人(見込) | 1,419,751千円 | 障害福祉課 |
| 身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度の難聴児に対し補聴器の購入・修理に係る費用を助成することにより、発語やコミュニケーション能力の発達、教育上必要な聴力の確保を図る。 交付・修理件数 26件(見込) | 1,230千円 | 障害福祉課 |
| (3)―③―エー(オ)の再掲 | — | 障害福祉課 |
| 身体障害者(児)及び難病患者等の身体機能を補うための補装具を購入・修理するときの費用を支給することにより、日常生活や社会生活の向上を図る。(18歳以上の者を含む。) 交付・修理件数 1,674件(見込) | 166,199千円 | 障害福祉課 |
| ゆうあいガイドブックを配布する。 | 0千円 | 障害福祉課 |
| 障害者(児)に市電・バスの無料パス券を交付することにより、福祉の向上を図る。(18歳以上の者を含む。) 交付者数 19,529人(見込) | 311,758千円 | 障害福祉課 |
| 重度障害者(児)がタクシー券を利用する場合に、その運賃の一部を補助することにより、重度障害者の福祉の向上を図る。(18歳以上の者を含む。) 交付者数 9,954人(見込) | 75,182千円 | 障害福祉課 |
| (1)―④の再掲 | — | 障害福祉課 |
| (2)―①の再掲 | — | こども政策課 谷山福祉課 |
| 20歳未満の重度障害児に障害児福祉手当を支給することにより、これら重度障害児の福祉の増進を図る。支給延件数3,972件(見込) | 59,103千円 | 障害福祉課 |
| 精神または身体に障害を有する児童を監護する者に手当を支給し、これらの者の福祉の増進を図る。 (認定、支給事務は県) | 1,004千円 | こども福祉課 谷山福祉課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|--------------------------|----------------------------|--------------------|---|---------------------------------------|
| | 重度心身障害者等医療費 助成事業 | 掲載 | 重度心身障害者(児)及び合併障害者に対し、医療費を助成することによりこれらの者の保健の向上と福祉の増進を図った。(身障・知障18歳以上を含む。) 助成件数:339,572件 | 1,746,385千円 |
| | 市民福祉手当(重度障害児 手当)支給事業 | 掲載 | 20歳未満の重度障害児に市民福祉手当を支給することにより、その福祉の増進を図った。 支給件数 516件 | 12,384千円 (手当額のみ) |
| | 重度心身障害者(児)紙お むつ等助成事業 | 掲載 | 重度心身障害者(児)に対し、在宅又は病院等において使用する紙おむつ等の購入費の助成をし、世帯の経済的負担の軽減を図った。(18歳以上の者を含む。) 支給件数 1,001件 | 11,404千円 |
| (11) 配偶者等からの暴力に対する対策の推進 | | | | |
| ① きめ細やかな相談の実施 | | | | |
| | 婦人相談員設置事業 [再掲] | 掲載 | (9)―①の再掲 | — |
| | サンエールかごしま相談室の 運営 | 掲載 | ・女性相談員(3人)による女性のための総合相談 2,540件 ・女性の弁護士による法律相談の実施 第2・4木曜日 13時から16時 97人 ・女性の臨床心理士による心理相談の実施 第1木曜日 14時から17時 24人 ・男性の心理士等による男性相談の実施 奇数月第3土曜日 10時から13時 偶数月第3日曜日 13時から16時 受付人数 24人 | 9,271千円 (男女共同参画セ ンター運営事業 総額) |
| | 男女共同参画情報誌「す てっぷ」の発行[再掲] | 掲載 | (6)―①の再掲 | — |
| | 関係機関相談員研修・意見 交換会の開催 | 掲載 | 庁内の相談業務に直接関わる相談員を対象に、相談業務に必要な知識の習得・相談技能の向上及び男女共同参画の視点からみた相談のあり方を学ぶ研修を実施した。 開催日:令和2年6月18日 書面開催 開催日:令和3年1月19日 出席者 50人 講 師:鍵山 あけみ(サンエールかごしま相談員) テーマ:「DVの理解とDV被害者への対応」 | 0千円 |
| | DV対策基本計画推進事業 | 各事業に 分割して 掲載 | 鹿児島市DV対策基本計画並びに配偶者暴力相談支援センターの業務を通じて、DV被害者支援の充実や予防啓発の充実を図った。 (1) 配偶者暴力相談支援センター DV等相談 664件 (2) DV防止対策委員会 (5回) 構 成 学識経験者、関係機関代表等 (3) DV防止庁内連絡会議 (2回) 構 成 関係課長(28課) (4) デートDV講演会(中・高・大学等14校2,094人) (5) 若者による若者のためのデートDV啓発講座 ※コロナの影響で中止 (6) デートDV防止啓発誌の配布 配布先 市内の高校(23校)1年生 6,200部 (7) カードサイズDVリーフレットの配布 配布先 公共施設、医療機関等(約1,500箇所) (8) 男性相談カードの作成・配布 配布先 サンエールかごしま、市役所等(約30箇所) | 524千円 (DV対策基本 計画推進事業 総額) |
| | カードサイズDVリーフレットの 作成・配布 | 掲載 | DV対策基本計画推進事業を参照 | 524千円 (DV対策基本 計画推進事業 総額) |
| | DV防止庁内連絡会議の開 催 | 掲載 | DV対策基本計画推進事業を参照 | 524千円 (DV対策基本 計画推進事業 総額) |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|--------------------------------|-----------------|
| 重度心身障害者(児)及び合併障害者に対し、医療費を助成することによりこれらの者の保健の向上と福祉の増進を図る。(身障・知障18歳以上を含む。) 助成件数:360,458件(見込) | 1,834,055千円 | 障害福祉課 |
| 20歳未満の重度障害児に市民福祉手当を支給することにより、その福祉の増進を図る。 支給件数 501件 | 12,024千円 (手当額のみ) | 障害福祉課 |
| 重度心身障害者(児)に対し、在宅又は病院等において使用する紙おむつ等の購入費の助成をし、世帯の経済的負担の軽減を図る。(18歳以上の者を含む。) 支給件数 1,012件(見込) | 11,547千円 | 障害福祉課 |
| | | |
| (9)―①の再掲 | — | 子ども福祉課 谷山福祉課 |
| 女性相談員による女性のための総合相談、法律相談、心理相談、男性相談員による男性相談を実施する。 | 11,251千円 (男女共同参画センター運営事業総額) | 男女共同参画推進課 |
| (6)―①の再掲 | — | 男女共同参画推進課 |
| 庁内の相談業務に直接関わる相談員を対象に、相談業務に必要な知識の習得・相談技能の向上及び男女共同参画の視点からみた相談のあり方を学ぶ研修を実施する。 | 14千円 | 男女共同参画推進課 |
| 鹿児島市DV対策基本計画並びに配偶者暴力相談支援センターの業務を通じて、DV被害者支援の充実や予防啓発の充実を図る。 (1) 配偶者暴力相談支援センター DV等相談 (2) DV防止対策委員会 (3回) 構成 学識経験者、関係機関代表等 (3) DV防止庁内連絡会議 (2回) 構成 関係課長(28課) (4) デートDV講演会(中・高・大学等19校) (5) 若者による若者のためのデートDV啓発講座(1校) (6) デートDV防止啓発誌の作成・配布 (7) カードサイズDVリーフレットの作成・配布 (8) 男性相談カードの作成・配布 | 1,261千円 (DV対策基本計画推進事業総額) | 男女共同参画推進課 |
| DV対策基本計画推進事業を参照 | 1,261千円 (DV対策基本計画推進事業総額) | 男女共同参画推進課 |
| DV対策基本計画推進事業を参照 | 1,261千円 (DV対策基本計画推進事業総額) | 男女共同参画推進課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|--------------------------|--------------------------------|--------------|--|-----------------------------------|
| | 男性相談カードの作成・配布 | 掲載 | DV対策基本計画推進事業を参照 | 524千円 (DV対策基本 計画推進事業 総額) |
| | DV防止対策委員会の開催 | 掲載 | DV対策基本計画推進事業を参照 | 524千円 (DV対策基本 計画推進事業 総額) |
| (11) ② 緊急一時保護の実施及び自立への支援 | | | | |
| | 県女性相談センターとの連携による一時保護の実施 | 掲載 | 県女性相談センターと連携し、配偶者等から暴力を受けている女性を一時的に保護した。 | 0千円 |
| | 母子保護の実施 | 掲載 | 配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子と監護している児童の母子生活支援施設へ入所させ、母子保護を図った。 | 83,708千円 |
| | 母子生活支援施設での自立支援(社会復帰促進)事業 | 掲載 | 施設を退所し、社会復帰した者を施設に招き、入所児童等との交流活動を行った。 | 0千円 |
| | 子育て短期支援事業[再掲] | 掲載 | (2)―①の再掲 | — |
| (11) ③ 若年者へのDV予防教育の実施 | | | | |
| | デートDV講演会・若者による若者のためのデートDV講座の開催 | 掲載 | DV対策基本計画推進事業を参照 | 524千円 (DV対策基本 計画推進事業 総額) |
| | デートDV啓発誌の作成・配付 | 掲載 | DV対策基本計画推進事業を参照 | 524千円 (DV対策基本 計画推進事業 総額) |
| | DV対策基本計画推進事業[再掲] | 掲載なし 関連事業 | (11)―①、③の再掲 | — |
| | 命の教育 | 掲載 | (学校教育課) 生命尊重に関する全体計画を作成し、生命尊重や人間関係づくりなどを基盤とした心の教育をすべての教育活動で推進した。特に、道徳教育において、発達の段階に応じて自分や他人の生命を尊重する心や思いやりの心などを指導しているほか、市道徳教育研究会や「心の教育の日」などで授業参観を実施して、保護者も一緒に考える機会を設けたり、市教委が作成している「こころの言の葉コンクール作品集」を活用して家族や命について考えさせたりする取組を行った。 (保健体育課) 学校における性に関する指導において、児童生徒等へ生命尊重や男女の人間関係育成等の内容の指導を実施した。 | 0千円 |
| | セーフコミュニティ対策事業(DV防止) | 掲載なし 関連事業 | 警察等の関係機関や学識経験者、関係団体の代表者等からなる鹿児島市DV防止対策委員会を開催した。 年5回 | 524千円 (DV対策基本 計画推進事業 総額) |
| (12) 子育てに対する経済的支援 | | | | |
| ① 各種手当の支給 | | | | |
| | 児童手当支給事業 | 掲載 | 家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援するため、中学校修了前までの児童を対象に児童手当を支給した。 ・延児童数 901,658人 | 9,899,625千円 |
| | 児童扶養手当支給事業[再掲] | 掲載 | (9)―⑤の再掲 | — |
| | 市民福祉手当(遺児等修学手当)支給事業[再掲] | 掲載 | (9)―⑤の再掲 | — |
| | 市民福祉手当(重度障害児手当)支給事業[再掲] | 掲載 | (10)―⑤の再掲 | — |
| | 特別児童扶養手当支給事業[再掲] | 掲載 | (10)―⑤の再掲 | — |
| | 障害児福祉手当支給事業[再掲] | 掲載 | (10)―⑤の再掲 | — |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|-------------------------------------|-----------------|
| DV対策基本計画推進事業を参照 | 1,261千円 (DV対策基本 計画推進事業 総額) | 男女共同参画推進課 |
| DV対策基本計画推進事業を参照 | 1,261千円 (DV対策基本 計画推進事業 総額) | 男女共同参画推進課 |
| | | |
| 県女性相談センターと連携し、配偶者等から暴力を受けている女性を一時的に保護する。 | 0千円 | こども福祉課 谷山福祉課 |
| 配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子と監護している児童の母子生活支援施設へ入所させ、母子保護を図る。 | 92,184千円 | こども福祉課 谷山福祉課 |
| 施設を退所し、社会復帰した者を施設に招き、入所児童等との交流活動を行う。 | 0千円 | こども福祉課 谷山福祉課 |
| (2)―①の再掲 | — | こども支援室 谷山福祉課 |
| | | |
| DV対策基本計画推進事業を参照 | 1,261千円 (DV対策基本 計画推進事業 総額) | 男女共同参画推進課 |
| DV対策基本計画推進事業を参照 | 1,261千円 (DV対策基本 計画推進事業 総額) | 男女共同参画推進課 |
| (11)―①、③の再掲 | — | 男女共同参画推進課 |
| (学校教育課) 生命尊重や人間関係づくりなどを基盤とした心の教育をすべての教育活動で推進し、生命尊重に関する全体計画を作成して命を大切にする指導に努める。特に、道徳教育において、発達の段階に応じて自分や他人の生命を尊重する心や思いやりの心などを指導するほか、授業参観を実施して保護者と一緒に考える機会を設けたり、市教委が作成している「こころの言の葉コンクール作品集」を活用して家族や命について考えさせたりする取組を行う。 (保健体育課) 学校における性に関する指導において、児童生徒等へ生命尊重や男女の人間関係育成等の内容の指導を実施する。 | 0千円 | 学校教育課 保健体育課 |
| 警察等の関係機関や学識経験者、関係団体の代表者等からなる鹿児島市DV防止対策委員会を開催する。 年3回 | 1,261千円 (DV対策基本 計画推進事業 総額) | 男女共同参画推進課 |
| | | |
| 家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援するため、中学校修了前までの児童を対象に児童手当を支給する。 ・延児童数見込み 899,692人 | 9,891,350千円 | こども福祉課 谷山福祉課 |
| (9)―⑤の再掲 | — | こども福祉課 谷山福祉課 |
| (9)―⑤の再掲 | — | こども福祉課 谷山福祉課 |
| (10)―⑤の再掲 | — | 障害福祉課 |
| (10)―⑤の再掲 | — | こども福祉課 谷山福祉課 |
| (10)―⑤の再掲 | — | 障害福祉課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|--------------------------|--|--------------|---|----------------|
| (12) | ② 子どもやひとり親の医療費助成 | | | |
| | (拡)こども医療費助成事業 [再掲] | 掲載 | (3)―⑥―ア―(イ)の再掲 | — |
| | 母子・父子家庭等医療費助 成事業[再掲] | 掲載 | (9)―⑤の再掲 | — |
| | 重度心身障害者等医療費 助成事業[再掲] | 掲載 | (10)―⑤の再掲 | — |
| | 未熟児養育医療事業 [再掲] | 掲載 | (3)―⑥―ア―(イ)の再掲 | — |
| | 自立支援医療費(育成)支 給事業[再掲] | 掲載 | (3)―⑥―ア―(イ)の再掲 | — |
| | 小児慢性特定疾病医療費 助成事業[再掲] | 掲載 | (3)―⑦―ウの再掲 | — |
| (12) | ③ 保育料等の軽減 | | | |
| | 幼児教育・保育の無償化 ＜施設等利用給付費事業 (幼児教育無償化事業)＞ [再掲] | 掲載 | (1)―④の再掲 | — |
| | 保育料の軽減[再掲] | 掲載 | (1)―④の再掲 | — |
| | 障害児通所支援利用者負 担軽減事業 | 掲載 | (1)―④の再掲 | — |
| | 多子世帯保育料等軽減事 業 | 掲載なし 関連事業 | 市町村民税所得割合算額が97,000円未満の多子世帯に属する満18歳未満の 児童(ただし、18歳に達する日以降最初の3月31日までの間を含む。)のうち、3人 目以降に該当する児童に係る保育料の軽減を行った。 補助対象者 282人 | 7,668千円 |
| | ＜認可外保育施設保育料 助成事業＞ | 掲載なし 関連事業 | (令和2年度 幼児教育・保育の無償化に統合) | — |
| | ＜実費徴収に係る補足給付 事業＞ | 掲載なし 関連事業 | (令和2年度 幼児教育・保育の無償化に統合) | — |
| (12) | ④ 学校教育における助成 | | | |
| | 就学援助 | 掲載 | 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費等の 援助を行った。 【対象児童生徒数 12,343人(うち小学校入学予定者 1,068人)】 | 943,803千円 |
| | 特別支援教育就学奨励費 | 掲載 | 特別支援学級等へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、そ の負担能力の程度に応じ、学用品費等の援助を行った。 【対象児童生徒数 1,057人】 | 35,826千円 |
| | 奨学資金貸付制度 | 掲載 | 高等学校等の生徒を対象に奨学金の貸与を、高等学校等に入学する者の保護者 に入学一時金の貸与を行った。 奨学金貸与額:10,872,000円(34人) 入学一時金貸与額:1,100,000円(14人) | 11,972千円 |
| | 私立高等学校補助金 | 掲載 | 市内に所在する私立高等学校の教職員の研修又は教材等充実のため助成した。 (私立高等学校9校) | 21,154千円 |
| | 遠距離通学費補助事業 | 掲載 | 遠距離を理由に、校区内の小・中学校に公共交通機関等を利用して通学する児童 生徒の保護者の経済的な負担の軽減を図るため、交通費の補助を行った。 【対象児童生徒数 113人】 | 4,447千円 |
| | 安心安全通学費補助事業 | 掲載 | 交通安全を理由に、校区内の小・中学校に公共交通機関等を利用して通学する児 童生徒の保護者の経済的な負担の軽減を図るため、交通費の一部を補助した。 【対象児童生徒数 272人】 | 3,456千円 |
| | 通級指導教室保護者交通 費助成事業 | 掲載 | 通級指導教室へ通級する児童生徒に付き添う保護者の交通費の一部を助成し た。 【対象児童生徒数 235人】 | 264千円 |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|----------------|----------|
| (3)―⑥―ア―(イ)の再掲 | — | こども福祉課 |
| (9)―⑤の再掲 | — | こども福祉課 |
| (10)―⑤の再掲 | — | 障害福祉課 |
| (3)―⑥―ア―(イ)の再掲 | — | 母子保健課 |
| (3)―⑥―ア―(イ)の再掲 | — | 母子保健課 |
| (3)―⑦―ウの再掲 | — | 母子保健課 |
| (1)―④の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| (1)―④の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| (1)―④の再掲 | — | 障害福祉課 |
| 市町村民税所得割合算額が97,000円未満の多子世帯に属する満18歳未満の児童(ただし、18歳に達する日以降最初の3月31日までの間を含む。)のうち、3人目以降に該当する児童に係る保育料の軽減を行う。 | 8,523千円 | 保育幼稚園課 |
| (令和2年度 幼児教育・保育の無償化に統合) | — | 保育幼稚園課 |
| (令和2年度 幼児教育・保育の無償化に統合) | — | 保育幼稚園課 |
| 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費等の援助を行う。 【対象児童生徒数 13,717人(うち小学校入学予定者 1,058人)】 | 1,112,463千円 | 教育委員会総務課 |
| 特別支援学級等へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、学用品費等の援助を行う。 【対象児童生徒数 1,106人】 | 45,066千円 | 教育委員会総務課 |
| 高等学校等の生徒を対象に奨学金の貸与を、高等学校等に入学する者の保護者に入学一時金の貸与を行う。制度運営のため基金(3億円)を設置しており、年間貸与総額は50,000千円以内である。 | 50,000千円 | 教育委員会総務課 |
| 市内に所在する私立高等学校の教職員の研修又は教材等充実のため助成する。 (私立高等学校9校) | 21,154千円 | 総務課 |
| 遠距離を理由に、校区内の小・中学校に公共交通機関等を利用して通学する児童生徒の保護者の経済的な負担の軽減を図るため、交通費の補助を行う。 【対象児童生徒数 111人】 | 4,402千円 | 教育委員会総務課 |
| 交通安全を理由に、校区内の小・中学校に公共交通機関等を利用して通学する児童生徒の保護者の経済的な負担の軽減を図るため、交通費の一部を補助する。 【対象児童生徒数 319人】 | 4,155千円 | 教育委員会総務課 |
| 通級指導教室へ通級する児童生徒に付き添う保護者の交通費の一部を助成する。 【対象児童生徒数 227人】 | 479千円 | 教育委員会総務課 |

| | | | |
|--------------------------|----------|------------|----------------|
| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|--------------------------|----------|------------|----------------|

リーディングプロジェクト: 鹿児島市子どもの未来応援プラン(子どもの貧困対策推進計画)

1 学びの支援

(1) 幼児教育・保育の無償化の推進及び質の向上

| | | | |
|--|--------------|--------------|---|
| ① 幼児教育・保育の無償化 | | | |
| 子ども・子育て支援新制度における保育所・幼稚園・認定こども園の利用者負担額の設定 | 掲載 | 本編(1)-④の再掲 | — |
| 施設等利用給付費等事業(R2から幼児教育無償化事業から事業名変更) | 掲載 | 本編(1)-④の再掲 | — |
| 保育料のみなし寡婦(夫)軽減の実施 | 掲載無し 関連事業 | 本編(9)-⑤の再掲 | — |
| 多子世帯保育料等軽減事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(12)-③の再掲 | — |
| 障害児通所支援利用者負担軽減事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(1)-④の再掲 | — |
| ② 幼児教育・保育の質の向上 | | | |
| 施設型給付費 | 掲載 | 本編(1)-①、②の再掲 | — |
| (拡)私立幼稚園等の運営に対する助成事業 | 掲載 | 本編(1)-③の再掲 | — |
| 私立保育所等への補助事業 | 掲載 | 本編(1)-③の再掲 | — |
| 私立幼稚園障害児教育補助事業 | 掲載 | 本編(1)-②の再掲 | — |
| 私立幼稚園施設・設備整備等助成事業 | 掲載 | 本編(1)-③の再掲 | — |
| 認可外保育施設助成事業 | 掲載 | 本編(1)-②の再掲 | — |
| 安全な保育環境充実事業 | 掲載 | 本編(1)-①の再掲 | — |

(2) 地域に開かれた学校プラットフォーム

| | | | |
|----------------------------|----|---|---------|
| ① スクールソーシャルワーカー等が機能する体制の構築 | | | |
| スクールソーシャルワーカー活用事業 | 掲載 | 本編(4)-②の再掲 | — |
| 教育相談の充実 | 掲載 | 本編(4)-②の再掲 | — |
| 外国人等児童生徒の教育推進事業 | 掲載 | 鹿児島市立の小・中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒・中国帰国児童生徒・帰国児童生徒に、日本語の習得や生活への適応ができるよう指導・支援を行った。 ・日本語指導協力者 2人 | 1,435千円 |
| フレンドシップ(適応指導教室)支援事業 | 掲載 | 本編(4)-②の再掲 | — |
| 子ども学習サポート事業 | 掲載 | 本編(2)-③の再掲 | — |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|----------------|--------|
| | | |
| | | |
| | | |
| 本編(1)-④の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| 本編(1)-④の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| 本編(9)-⑤の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| 本編(12)-③の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| 本編(1)-④の再掲 | — | 障害福祉課 |
| | | |
| 本編(1)-①、②の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| 本編(1)-③の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| 本編(1)-③の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| 本編(1)-②の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| 本編(1)-③の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| 本編(1)-②の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| 本編(1)-①の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| | | |
| 本編(4)-②の再掲 | — | 青少年課 |
| 本編(4)-②の再掲 | — | 青少年課 |
| 鹿児島市立の小・中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒等に、日本語の習得や生活への適応ができるよう指導・支援を行う。 ・日本語指導協力者 2人 | 1,733千円 | 学校教委課 |
| 本編(4)-②の再掲 | — | 青少年課 |
| 本編(2)-③の再掲 | — | 保護第一課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|-------------------------------|----------------------------------|--------------|--|----------------|
| ② 学校教育による学力保障 | | | | |
| | 教育相談の充実 | 掲載 | 本編(4)-②の再掲 | — |
| (3)高等学校等における修学継続のための支援 | | | | |
| ① 高校中退の予防のための取組 | | | | |
| | スクールソーシャルワーカー活用事業 | 掲載 | 本編(4)-②の再掲 | — |
| | 子ども学習サポート事業 | 掲載 | 本編(2)-③の再掲 | — |
| | 教育相談の充実 | 掲載 | 本編(4)-②の再掲 | — |
| | 個性あふれる学校づくり推進事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(4)-②の再掲 | — |
| ② 高校中退後の支援 | | | | |
| | 学び直しの支援 (県の事業) | 掲載無し 関連事業 | 高等学校等を中途退学した者が市立高等学校に再入学した場合に、法律上の就学支援金の支給対象期間(36月)経過後も、卒業までの間(最長2年)、継続して授業料の支援を行った。(高等学校等就学支援金制度と一体で実施) | — |
| | 母子家庭等自立支援事業 (高卒認定試験受講修了時等給付金) | 掲載無し 関連事業 | 本編(9)-③の再掲 | — |
| (4)大学等進学に対する教育機会の提供 | | | | |
| ① 高等教育の修学支援 | | | | |
| | 母子父子寡婦福祉資金貸付事業(修学資金、就学支度資金) | 掲載 | 本編(9)-⑤の再掲 | — |
| | 母子・父子家庭等たすけあい資金貸付事業(入学資金:高校・大学) | 掲載無し 関連事業 | 本編(9)-⑤の再掲 | — |
| (5)特に配慮を要する子供への支援 | | | | |
| ① 特別支援教育に関する支援の充実 | | | | |
| | 特別支援教育就学奨励事業 | 掲載 | 本編(12)-④の再掲 | — |
| | 通級指導教室保護者交通費助成事業 | 掲載 | 本編(12)-④の再掲 | — |
| | 就学指導等推進事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(10)-③の再掲 | — |
| | 特別支援教育体制推進事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(10)-③の再掲 | — |
| | 特別支援教育保護者支援事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(10)-③の再掲 | — |
| ② 外国人児童生徒等への支援 | | | | |
| | 外国人等児童生徒の教育推進事業 | 掲載 | 1-(2)-①の再掲 | — |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|----------------|----------|
| 本編(4)-②の再掲 | — | 青少年課 |
| 本編(4)-②の再掲 | — | 青少年課 |
| 本編(2)-③の再掲 | — | 保護第一課 |
| 本編(4)-②の再掲 | — | 青少年課 |
| 本編(4)-②の再掲 | — | 学校教育課 |
| 高等学校等を中途退学した者が市立高等学校に再入学した場合に、法律上の就学支援金の支給対象期間(36月)経過後も、卒業までの間(最長2年)、継続して授業料の支援を行う。(高等学校等就学支援金制度と一体で実施) | — | 教育委員会総務課 |
| 本編(9)-③の再掲 | — | こども福祉課 |
| 本編(9)-⑤の再掲 | — | こども福祉課 |
| 本編(9)-⑤の再掲 | — | こども福祉課 |
| 本編(12)-④の再掲 | — | 教育委員会総務課 |
| 本編(12)-④の再掲 | — | 教育委員会総務課 |
| 本編(10)-③の再掲 | — | 学校教育課 |
| 本編(10)-③の再掲 | — | 学校教育課 |
| 本編(10)-③の再掲 | — | 学校教育課 |
| 1-(2)-①の再掲 | — | 学校教育課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|---|--------------|--|-------------------------|
| (6)教育費負担の軽減 | | | |
| ① 義務教育段階の就学支援の充実 | | | |
| 就学援助事業 | 掲載 | 本編(12)-④の再掲 | — |
| 遠距離・安心安全通学費補助事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(12)-④の再掲 | — |
| 市民福祉手当 (遺児等修学手当) | 掲載無し 関連事業 | 本編(9)-⑤の再掲 | — |
| 愛の福祉基金 | 掲載無し 関連事業 | 本編(9)-⑤の再掲 | — |
| 交通遺児見舞積立基金 | 掲載無し 関連事業 | 交通事故の撲滅と交通安全を願って寄せられた市民の方々の善意の寄付を、不幸にして、交通事故により親を亡くすなどした交通遺児を励ますための財源等として積み立て、交通遺児等に図書カード等を贈呈した。 ・交付対象者:延べ52名 ・交付額:780,000円 | 780千円 |
| ② 高校生等への修学支援等による経済的負担の軽減 | | | |
| 高等学校等就学支援金制度 (国の制度) | 掲載無し 関連事業 | 市立高等学校に在籍し一定の要件を満たす生徒に対して、高等学校等就学支援金を支給し授業料に充てることにより、教育費負担軽減を図った。 【令和2年度決算】 就学支援金受給人数 1,868人 | 223,314千円 |
| 奨学のための給付金制度 (県事業)の周知 | 掲載無し 関連事業 | 市立高校の生徒・保護者に対し、県が実施する奨学のための給付金制度の周知等を図った。 | — |
| 市立高等学校授業料の減免 | 掲載無し 関連事業 | 家計急変や被災等により授業料の納付が困難となった者に対し、授業料を減免した。※就学支援金の支給又は学び直しの支援を受けている場合は、減免は適用しない。(令和2年度は対象者なし) | 0千円 |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付事業(修学資金、就学支度資金) | 掲載 | 本編(9)-⑤の再掲 | — |
| 母子・父子家庭等たすけあい資金貸付事業 (入学資金:高校・大学) | 掲載無し 関連事業 | 本編(9)-⑤の再掲 | — |
| 奨学資金貸付制度 | 掲載 | 本編(12)-④の再掲 | — |
| ③ 生活困窮世帯等への進学費用等の負担軽減 | | | |
| 生活保護法による扶助費 | 掲載無し 関連事業 | 教育扶助は、困窮のため最低限度の生活を維持することのできない者に対して、左に掲げる事項の範囲内において行われる。 ①義務教育に伴って必要な教科書その他の学用品 ②義務教育に伴って必要な通学用品 ③学校給食その他義務教育に伴って必要なもの 進学準備給付金は、大学等に進学する者に対して進学の際の新生活立ち上げの費用として支給するものである。転居する者は30万円、その他の者は10万円を支給。 | 25,934,967千円 (事業費全体) |
| 高校生の就労収入を高校卒業後の進学費用に充てる場合、収入として認定しない取扱い | 掲載無し 関連事業 | 高校生の就労収入を高校卒業後の進学費用に充てる場合、収入として認定しない取扱いを行った。 | — |
| 子供が大学等に通学している間、住宅扶助額を減額しない取扱い | 掲載無し 関連事業 | 子供が大学等に通学している間、住宅扶助額を減額しない取扱いを行った。 | — |
| 生活困窮者自立支援事業 (家計改善支援) | 掲載無し 関連事業 | 生活困窮者の自立に向け、自立相談支援事業、住居確保給付金、就労準備支援事業など必要な支援を行う。31年度より、相談者の家計状況を把握し、生活再生への支援を行うための家計改善支援事業を実施した。 | — |
| ④ ひとり親家庭への進学費用等の負担軽減 | | | |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付事業(修学資金、就学支度資金) | 掲載 | 本編(9)-⑤の再掲 | — |
| 母子家庭等自立支援事業 (高卒認定試験受講修了時等給付金) | 掲載無し 関連事業 | 本編(9)-③の再掲 | — |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|-------------------------|----------|
| 本編(12)-④の再掲 | 1,105,887千円 | 教育委員会総務課 |
| 本編(12)-④の再掲 | 8,513千円 | 教育委員会総務課 |
| 本編(9)-⑤の再掲 | 140,894千円 | こども福祉課 |
| 本編(9)-⑤の再掲 | 9,047千円 | こども福祉課 |
| 交通事故の撲滅と交通安全を願って寄せられた市民の方々の善意の寄付を、不幸にして、交通事故により親を亡くすなどした交通遺児を励ますための財源等として積み立て、交通遺児等に図書カード等を贈呈する。 | 781千円 | 安心安全課 |
| 市立高等学校に在籍し一定の要件を満たす生徒に対して、高等学校等就学支援金を支給し授業料に充てることにより、教育費負担軽減を図る。 【令和3年度予算】 就学支援金受給人数(見込み)1,972人 | 234,274千円 | 教育委員会総務課 |
| 市立高校の生徒・保護者に対し、県が実施する奨学のための給付金制度の周知等を図る。 | — | 教育委員会総務課 |
| 家計急変や被災等により授業料の納付が困難となった者に対し、授業料を減免する。 ※就学支援金の支給又は学び直しの支援を受けている場合は、減免は適用しない。 | — | 教育委員会総務課 |
| 本編(9)-⑤の再掲 | — | こども福祉課 |
| 本編(9)-⑤の再掲 | — | こども福祉課 |
| 本編(12)-④の再掲 | — | 教育委員会総務課 |
| 教育扶助は、困窮のため最低限度の生活を維持することのできない者に対して、左に掲げる事項の範囲内において行われる。 ①義務教育に伴って必要な教科書その他の学用品 ②義務教育に伴って必要な通学用品 ③学校給食その他義務教育に伴って必要なもの 進学準備給付金は、大学等に進学する者に対して進学の際の新生活立ち上げの費用として支給するものである。転居する者は30万円、その他の者は10万円を支給。 | 26,329,845千円 (事業費全体) | 保護第一課 |
| 高校生の就労収入を高校卒業後の進学費用に充てる場合、収入として認定しない取扱い | — | 保護第一課 |
| 子供が大学等に通学している間、住宅扶助額を減額しない取扱い | — | 保護第一課 |
| 生活困窮者の自立に向け必要な支援を行ううち、相談者の家計状況を把握し、生活再生への支援を行うための家計改善支援事業を実施する。 | — | 保護第一課 |
| 本編(9)-⑤の再掲 | — | こども福祉課 |
| 本編(9)-③の再掲 | — | こども福祉課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|--------------------------------|--------------|---|----------------|
| (7)地域における学習支援等 | | | |
| ① 地域学校協働活動における学習支援等 | | | |
| 新・郷中教育推進事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(2)-③の再掲 | — |
| 学校支援ボランティア事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(4)-③の再掲 | — |
| ② 生活困窮世帯等への学習支援 | | | |
| 子ども学習サポート事業 | 掲載 | 本編(2)-③の再掲 | — |
| (8)その他の教育支援 | | | |
| ① 学校給食を通じた子供の食事・栄養状態の確保 | | | |
| 生活保護法による扶助費 | 掲載無し 関連事業 | 1-(6)-③の再掲 | — |
| 就学援助事業 | 掲載 | 本編(12)-④の再掲 | — |
| 特別支援教育就学奨励事業 | 掲載 | 本編(12)-④の再掲 | — |
| ② 多様な体験活動の機会の提供 | | | |
| 青少年の翼事業 | 掲載 | 次世代を担う青少年を海外に派遣し、外国の歴史・文化に触れ、外国での生活体験を通じて国際的視野を深め、外国との親善を深めるとともに、本市の国際化の促進に寄与する人材を育成する。 ※令和2年度は事業中止。 | 0千円 |
| 東南アジアへの中高生の派遣 | 掲載無し 関連事業 | 青少年の国際性を培うために、鹿児島県青少年国際協力体験事業に参加し、中高生3名を東南アジアに派遣する。 ※令和2年度は事業中止。 | 0千円 |
| ③ その他 | | | |
| 子どもの未来応援事業 | 掲載 | 本編(2)-③の再掲 | — |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|----------------|----------|
| | | |
| 本編(2)-③の再掲 | — | 青少年課 |
| 本編(4)-③の再掲 | — | 生涯学習課 |
| 本編(2)-③の再掲 | — | 保護第一課 |
| | | |
| 1-(6)-③の再掲 | — | 保護第一課 |
| 本編(12)-④の再掲 | — | 教育委員会総務課 |
| 本編(12)-④の再掲 | — | 教育委員会総務課 |
| <p>次世代を担う青少年を海外に派遣し、外国の歴史・文化に触れ、外国での生活体験を通じて国際的視野を深め、外国との親善を深めるとともに、本市の国際化の促進に寄与する人材を育成する。 ※令和3年度は事業休止。</p> | 0千円 | 国際交流課 |
| <p>青少年の国際性を培うために、鹿児島県青少年国際協力体験事業に参加し、中高生3名を東南アジアに派遣する。 ※令和3年度は事業休止。</p> | 0千円 | 国際交流課 |
| 本編(2)-③の再掲 | — | こども福祉課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|----------------------------|--------------|--|----------------|
| 2 生活の安定に資するための支援 | | | |
| (1) 親の妊娠・出産期、子供の乳幼児期における支援 | | | |
| ① 妊娠・出産期からの相談・切れ目のない支援 | | | |
| (拡)妊娠・出産包括支援事業 | 掲載 | 本編(3)-②の再掲 | — |
| 妊婦健康診査・健康相談事業 | 掲載 | 本編(2)-①の再掲 | — |
| 産婦健康診査事業 | 掲載 | 本編(3)-②の再掲 | — |
| 産婦支援小児科連携事業 | 掲載 | 本編(3)-②の再掲 | — |
| 乳幼児健康診査事業 | 掲載 | 本編(3)-②の再掲 | — |
| (拡)新生児・妊産婦訪問支援事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(2)-①の再掲 | — |
| こんにちは赤ちゃん事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(2)-①の再掲 | — |
| 母子保健訪問指導(保健センター職員分) | 掲載無し 関連事業 | 母性や乳幼児の健康の保持・増進の目的のため、妊娠、出産、育児に関する相談、指導、助言等を行った。 | — |
| 子どもすこやか安心ねっと事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(3)-③の再掲 | — |
| 育児支援家庭訪問事業 | 掲載 | 本編(2)-①の再掲 | — |
| 児童虐待防止対策事業 | 掲載 | 本編(8)-④の再掲 | — |
| すこやか子育て交流館管理運営等事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(2)-①の再掲 | — |
| 親子つどいの広場運営事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(2)-①の再掲 | — |
| 児童センター運営事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(2)-①の再掲 | — |
| 地域子育て支援センター事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(2)-①の再掲 | — |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|----------------|--------|
| | | |
| | | |
| 本編(3)-②の再掲 | — | 母子保健課 |
| 本編(2)-①の再掲 | — | 母子保健課 |
| 本編(3)-②の再掲 | — | 母子保健課 |
| 本編(3)-②の再掲 | — | 母子保健課 |
| 本編(3)-②の再掲 | — | 母子保健課 |
| 本編(2)-①の再掲 | — | 母子保健課 |
| 本編(2)-①の再掲 | — | 母子保健課 |
| 母性や乳幼児の健康の保持・増進の目的のため、妊娠、出産、育児に関する相談、指導、助言等を行う。 | — | 母子保健課 |
| 本編(3)-③の再掲 | — | 母子保健課 |
| 本編(2)-①の再掲 | — | こども支援室 |
| 本編(8)-④の再掲 | — | こども支援室 |
| 本編(2)-①の再掲 | — | こども政策課 |
| 本編(2)-①の再掲 | — | こども政策課 |
| 本編(2)-①の再掲 | — | こども政策課 |
| 本編(2)-①の再掲 | — | こども政策課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|------------------------------|--------------|---------------------------|----------------|
| ② 特定妊婦等困難を抱えた女性の把握と支援 | | | — |
| 母子生活支援施設への入 所措置 | 掲載無し 関連事業 | 本編(11)-②の再掲 | — |
| (拡)新生児・妊産婦訪問支 援事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(2)-①の再掲 | — |
| こんにちは赤ちゃん事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(2)-①の再掲 | — |
| 母子保健訪問指導(保健セ ンター職員分) | 掲載無し 関連事業 | 2-(1)-①の再掲 | — |
| 子どもすこやか安心ねっと事 業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(3)-③の再掲 | — |
| 育児支援家庭訪問事業 | 掲載 | 本編(2)-①の再掲 | — |
| 児童虐待防止対策事業 | 掲載 | 本編(8)-④の再掲 | — |
| (2)保護者の生活支援 | | | |
| ① 保護者の自立支援 | | | |
| 生活困窮者自立支援事業 | 掲載無し 関連事業 | 1-(6)-③の再掲 | — |
| 被保護者自立促進事業 | 掲載無し 関連事業 | ※新型コロナウイルス感染症の影響の為、中止とした。 | 0千円 |
| ひとり親家庭等生活支援講 習会事業 | 掲載 | 本編(9)-②の再掲 | — |
| ひとり親家庭等日常生活支 援事業 | 掲載 | 本編(9)-②の再掲 | — |
| 母子父子家庭等たすけあい 資金貸付事業(生活資金) | 掲載無し 関連事業 | 本編(9)-⑤の再掲 | — |
| 母子父子寡婦福祉資金貸 付事業(生活資金) | 掲載無し 関連事業 | 本編(9)-⑤の再掲 | — |
| 母子・父子自立支援員設置 事業 | 掲載 | 本編(9)-①の再掲 | — |
| 母子生活支援施設への入 所措置 | 掲載無し 関連事業 | 本編(11)-②の再掲 | — |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|----------------|--------|
| 本編(11)-②の再掲 | — | こども福祉課 |
| 本編(2)-①の再掲 | — | 母子保健課 |
| 本編(2)-①の再掲 | — | 母子保健課 |
| 2-(1)-①の再掲 | — | 母子保健課 |
| 本編(3)-③の再掲 | — | 母子保健課 |
| 本編(2)-①の再掲 | — | こども支援室 |
| 本編(8)-④の再掲 | — | こども支援室 |
| 1-(6)-③の再掲 | — | 保護第一課 |
| 稼働能力がありながら、稼働していない被保護者の勤労意欲の助長及び稼働能力の活用を促進するため、協力事業所において、身体ならし、職場適応のための訓練等を行う。 ・対象者 6人 | 1,080千円 | 保護第一課 |
| 本編(9)-②の再掲 | — | こども福祉課 |
| 本編(9)-②の再掲 | — | こども福祉課 |
| 本編(9)-⑤の再掲 | — | こども福祉課 |
| 本編(9)-⑤の再掲 | — | こども福祉課 |
| 本編(9)-①の再掲 | — | こども福祉課 |
| 本編(11)-②の再掲 | — | こども福祉課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|--------------------------|--------------|--------------|----------------|
| ② 保育等の確保 | | | |
| 児童福祉施設整備費等補助事業 | 掲載 | 本編(1)-①の再掲 | — |
| 児童クラブ施設整備事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(2)-①の再掲 | — |
| 放課後児童健全育成事業 | 掲載 | 本編(2)-①の再掲 | — |
| 放課後児童健全育成補助事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(2)-①の再掲 | — |
| 特別保育事業 | 掲載 | 本編(1)-②の再掲 | — |
| 多子世帯保育料等軽減事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(12)-③の再掲 | — |
| 私立保育所等への補助事業 | 掲載 | 本編(1)-③の再掲 | — |
| 認可外保育施設保育料助成事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(12)-③の再掲 | — |
| 病児・病後児保育事業 | 掲載 | 本編(1)-②の再掲 | — |
| 市立保育所の運営(市立保育所運営事業 他) | 掲載 | 本編(1)-③の再掲 | — |
| 施設型給付費 | 掲載 | 本編(1)-①、②の再掲 | — |
| 保育コーディネーター配置事業 | 掲載 | 本編(1)-②の再掲 | — |
| 保育士・保育所支援センター運営事業 | 掲載 | 本編(1)-①の再掲 | — |
| 認可外保育施設助成事業 | 掲載 | 本編(1)-②の再掲 | — |
| 保育料のみなし寡婦(夫)軽減の実施 | 掲載無し 関連事業 | 本編(9)-⑤の再掲 | — |
| (拡)関係機関と連携した保育士確保事業 | 掲載 | 本編(1)-①の再掲 | — |
| (新)保育士資格取得支援事業 | 新規事業 | — | — |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--------------|----------------|--------|
| 本編(1)-①の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| 本編(2)-①の再掲 | — | こども政策課 |
| 本編(2)-①の再掲 | — | こども政策課 |
| 本編(2)-①の再掲 | — | こども政策課 |
| 本編(1)-②の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| 本編(12)-③の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| 本編(1)-③の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| 本編(12)-③の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| 本編(1)-②の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| 本編(1)-③の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| 本編(1)-①、②の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| 本編(1)-②の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| 本編(1)-①の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| 本編(1)-②の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| 本編(9)-⑤の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| 本編(1)-①の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| 本編(1)-①の再掲 | — | 保育幼稚園課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|--------------------------|----------------------|--|--------------------|
| ③ 保護者の育児負担の軽減 | | | |
| ファミリー・サポートセンター事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(2)-①の再掲 | — |
| 育児支援家庭訪問事業 | 掲載 | 本編(2)-①の再掲 | — |
| ひとり親家庭等日常生活支援事業 | 掲載 | 本編(9)-②の再掲 | — |
| 子育て短期支援事業 | 掲載 | 本編(2)-①の再掲 | — |
| 障害福祉サービス給付事業 (短期入所) | 掲載無し 関連事業 | 障害児を介護するものが、疾病等の理由により居宅における介護ができない場合に、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行った。 【令和2年度(障害者含む)】 ・延利用者数3,132人 ・延利用日数 27,182日 | 275,419千円 |
| 日中一時支援事業 | 掲載無し 関連事業 | 障害児を介護するものが、疾病等の理由により居宅における介護ができない場合に、一時的に施設に預け、必要な保護を行う日帰りのショートステイ。 【令和2年度】 ・延利用者数3,239人 ・延利用時間 61,781時間 | 36,921千円 |
| 在宅重度心身障害児の家族支援事業 | 掲載なし 関連事業 (新規) | — | — |
| (3)子供の生活支援 | | | |
| ① 生活困窮世帯等の子供への生活支援 | | | |
| 子ども学習サポート事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(2)-③の再掲 | — |
| ② 食育の推進に関する支援 | | | |
| 乳幼児健康診査事業 | 掲載 | 本編(2)-①の再掲 | — |
| 栄養改善対策事業 | 掲載無し 関連事業 | ①児童福祉施設・認定こども園・幼稚園等の給食施設従事者研修会の実施 1回 ②児童福祉施設訪問による施設の栄養管理に関する助言 | 1,025千円 (事業費全体) |
| 保育所における食育 | 掲載 | 本編(3)-⑤の再掲 | — |
| 育児支援事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(3)-②の再掲 | — |
| 未来を守るミルク支給事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(3)-②の再掲 | — |
| 食育推進事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(3)-⑤の再掲 | — |
| 母と子の健康教室事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(3)-②の再掲 | — |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|--------------------|--------|
| 本編(2)-①の再掲 | — | こども政策課 |
| 本編(2)-①の再掲 | — | こども支援室 |
| 本編(9)-②の再掲 | — | こども福祉課 |
| 本編(2)-①の再掲 | — | こども支援室 |
| 障害児を介護するものが、疾病等の理由により居宅における介護ができない場合に、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。 【令和3年度見込(障害者含む)】 ・延利用者数 3,276人 ・延利用日数 30,319日 | 305,366千円 | 障害福祉課 |
| 障害児を介護するものが、疾病等の理由により居宅における介護ができない場合に、一時的に施設に預け、必要な保護を行う日帰りのショートステイ。 【令和3年度見込(障害者含む)】 ・延利用者数 3,164人 ・延利用時間 64,961時間 | 37,672千円 | 障害福祉課 |
| 在宅重度心身障害児の家族の負担軽減のため、訪問看護を健康保険の上限(1.5時間)を超えて利用する場合に、その超過分を助成する。 【令和3年度見込】 ・利用者数 41人 ・利用時間 369時間 | 2,761千円 | 障害福祉課 |
| 本編(2)-③の再掲 | — | 保護第一課 |
| 本編(2)-①の再掲 | — | 母子保健課 |
| ①児童福祉施設・認定子ども園・幼稚園等の給食施設従事者研修会の実施 2回 ②児童福祉施設等訪問による施設の栄養管理に関する助言 | 1,146千円 (事業費全体) | 保健予防課 |
| 本編(3)-⑤の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| 本編(3)-②の再掲 | — | 母子保健課 |
| 本編(3)-②の再掲 | — | 母子保健課 |
| 本編(3)-⑤の再掲 | — | 保健政策課 |
| 本編(3)-②の再掲 | — | 母子保健課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|--------------------------|--------------------------------------|--------------|---|-------------------------|
| | 食生活改善推進事業 | 掲載無し 関連事業 | 望ましい食習慣を普及するために、ボランティアである食生活改善推進員が、食を通じた健康づくりについての声掛けや、地域の方を対象に、保健センター、福祉館等で「健康づくり料理教室」等の料理教室を開催した。 | 2,814千円 (事業費全体) |
| (4) 子供の就労支援 | | | | |
| ① 生活困窮世帯等の子供に対する進路選択等の支援 | | | | |
| | 子ども学習サポート事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(2)-③の再掲 | — |
| | 母子家庭等自立支援事業 (高卒認定試験受講修了時 等給付金) | 掲載無し 関連事業 | 本編(9)-③の再掲 | — |
| ② 高校中退者等への就労支援 | | | | |
| | 市立高等学校就職サポート 事業 | 掲載無し 関連事業 | 市立高等学校新規卒業予定者の雇用創出に向けて、新規求人開拓を積極的に進めるために、就職支援員を配置し、就職支援を行った。 ・就職支援員 1人 ・配置日数…週5日 月20日 | 2,444千円 |
| ③ 子供の社会的自立の確立のための支援 | | | | |
| | 若年者等雇用促進助成事 業 | 掲載無し 関連事業 | 若年者等の雇用機会の拡大に資するため、若年者等を雇用した事業主に対し、国のトライアル雇用事業と協調して市単独の支援金を支給した。 ・支給実績 15事業所、16人 | 2,273千円 |
| | 若年者就職サポート事業 | 掲載無し 関連事業 | 若年者の雇用のミスマッチ防止や定着率の向上を図るため、高校生向けの就職セミナーやキャリア形成ガイドブックの配布などにより、若年者の職業意識を醸成した。 【高校生ステップアップセミナー】・参加校:5校 ・参加者数:401人 【キャリア形成ガイドブックの発行】・発行部数 10,000部 | 429千円 |
| | 若者就職応援フェア「みらい ワーク”かごしま”」開催事業 | 掲載無し 関連事業 | 若者の市外流出抑制に向け、地元企業に対する理解促進等を図るため、地元の企業等が一堂に会し、中学生をはじめとする若い世代への企業等の魅力発信や情報提供を労働局・県と連携して行った。 ・開催日:11月1日 ・参加者数:610人 | 1,977千円 |
| | 女性・学生・シニア起業チャ レンジ支援事業 | 掲載無し 関連事業 | 起業等に関心や意欲を持つ女性、学生、シニアに対する相談・支援体制を充実するため、起業セミナー等の開催や相談支援を行った。 【2年度】 ・さつまおごじよ起業応援のつどい(2回) ・未来起業家応援セミナー(1回) | 2,727千円 |
| (5) 住宅に関する支援 | | | | |
| ① 住宅に関する支援 | | | | |
| | 母子・父子世帯への市営住 宅の優先入居 | 掲載 | 市営住宅の募集において、母子・父子世帯のみが申込みできる住戸を設け、居住の安定確保を支援する。 【令和2年度実績】 母子・父子世帯 11戸募集(5.55倍) (参考)一般世帯 232戸募集(5.56倍) | — |
| | 生活困窮者自立支援事業 (住居確保給付金) | 掲載無し 関連事業 | 離職者であって就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅支援給付を行うことにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行った。 | — |
| | 新婚・子育て世帯向け市営 住宅支援事業 | 掲載 | 本編(5)-①の再掲 | — |
| | 母子父子寡婦福祉資金貸 付事業(転宅資金、住宅資 金) | 掲載無し 関連事業 | 本編(9)-⑤の再掲 | — |
| | 母子生活支援施設への入 所措置 | 掲載無し 関連事業 | 本編(11)-②の再掲 | — |
| | 生活保護法による扶助費(住 宅扶助) | 掲載無し 関連事業 | 住宅扶助は、困窮のため最低限度の生活を維持することのできない者に対して、左に掲げる事項の範囲内において行われた。 | 25,934,967千円 (事業費全体) |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|-------------------------|--------|
| 望ましい食習慣を普及するために、ボランティアである食生活改善推進員が、食を通じた健康づくりに ついての声掛けや、地域の方を対象に、保健センター、福祉館等で、「健康づくり料理教室」等の料理 教室を開催。 | 3,091千円 (事業費全体) | 保健予防課 |
| 本編(2)-③の再掲 | — | 保護第一課 |
| 本編(9)-③の再掲 | — | こども福祉課 |
| 市立高等学校新規卒業予定者の雇用創出に向けて、新規求人開拓を積極的に進めるために、就 職支援員を配置し、就職支援を行う。 ・就職支援員 1人 | 2,906千円 | 学校教育課 |
| 若年者等の雇用機会の拡大に資するため、若年者等を雇用した事業主に対し、国のトライアル雇用 事業と協調して市単独の支援金を支給する。 ※3年度は2年度中に国の助成金の支給決定を受けた事業主のみ対象 | 1,000千円 | 雇用推進課 |
| 若年者の雇用のミスマッチ防止や定着率の向上を図るため、高校生向けの就職セミナーや新就職者 に対する激励大会の開催などにより、若年者の職業意識を醸成する。 | 144千円 | 雇用推進課 |
| 若者の市外流出抑制に向け、地元企業に対する理解促進等を図るため、地元の企業等が一堂に会 し、中学生をはじめとする若い世代への企業等の魅力発信や情報提供を労働局・県と連携して行う。 | 2,000千円 | 雇用推進課 |
| 起業等に関心や意欲を持つ女性、学生、シニアに対する相談支援を行う。 ※3年度一部見送り事業(セミナー休止) | 1,284千円 (事業費全体) | 産業創出課 |
| 市営住宅の募集において、母子・父子世帯のみが申込みできる住戸を設け、居住の安定確保を支 援する。 | — | 住宅課 |
| 離職者であって就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対し て、住宅支援給付を行うことにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。 | 29,804千円 | 保護第一課 |
| 本編(5)-①の再掲 | — | 住宅課 |
| 本編(9)-⑤の再掲 | — | こども福祉課 |
| 本編(11)-②の再掲 | — | こども福祉課 |
| 住宅扶助は、困窮のため最低限度の生活を維持することのできない者に対して、左に掲げる事項の 範囲内において行われる。 | 26,329,845千円 (事業費全体) | 保護第一課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|---------------------------------|--------------------------------------|----------------------|--|----------------|
| | 鹿児島県居住支援協議会 (県の事業) | 掲載無し 関連事業 | 鹿児島県居住支援協議会を通じ、住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の情報等について、啓発等を行った。 | — |
| | 住宅確保要配慮者の入居を 拒まない民間賃貸住宅(国の 事業) | 掲載無し 関連事業 | 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度 (令和3年3月31日現在) 鹿児島市:148戸 | — |
| (6)児童養護施設退所者等に関する支援 | | | | |
| ① 家庭への復帰支援 | | | | |
| | 児童虐待防止対策事業 | 掲載 | 本編(8)-④の再掲 | — |
| (7)支援体制の強化 | | | | |
| ① 市町村等の体制強化 | | | | |
| | (拡)児童相談所設置検討 事業 | 掲載 | 本編(8)-⑤の再掲 | — |
| | 子ども家庭総合支援拠点の 設置 | 掲載 | 本編(8)-⑤の再掲 | — |
| | 児童虐待防止対策事業 | 掲載 | 本編(8)-④の再掲 | — |
| | (新)子ども見守り強化事業 | 掲載なし 関連事業 (新規) | 本編(8)-④の再掲 | — |
| ② ひとり親支援に係る地方公共団体窓口のワンストップ化等の推進 | | | | |
| | ひとり親家庭等総合相談会 事業 | 掲載 | 本編(9)-①の再掲 | — |
| ③ 生活困窮者自立支援制度とひとり親家庭向けの施策の連携の推進 | | | | |
| | 母子・父子自立支援員設置 事業 | 掲載 | 本編(9)-①の再掲 | — |
| | 生活困窮者自立支援事業 | 掲載無し 関連事業 | 2-(2)-①の再掲 | — |
| ④ 相談職員の資質向上 | | | | |
| | 生活困窮者自立支援事業 | 掲載無し 関連事業 | 2-(2)-①の再掲 | — |
| | 若者等サポート事業 | 掲載無し 関連事業 | 生活困窮者自立支援に従事する生活支援コーディネーターのスキルアップを図るため、国研修等に参加した。 | — |
| | 被保護者就労支援事業 | 掲載無し 関連事業 | 被保護者就労支援員のスキルアップを図るため、国研修等に参加した。 | — |
| | 母子・父子自立支援員設置 事業 | 掲載 | 本編(9)-①の再掲 | — |
| | 児童虐待防止対策事業 | 掲載 | 本編(8)-④の再掲 | — |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|----------------|--------|
| 鹿児島県居住支援協議会を通じ、住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の情報等について、啓発等を行う。 | — | 住宅課 |
| 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度 | — | 住宅課 |
| | | |
| 本編(8)-④の再掲 | — | 子ども支援室 |
| | | |
| 本編(8)-⑤の再掲 | — | 子ども支援室 |
| 本編(8)-⑤の再掲 | — | 子ども支援室 |
| 本編(8)-④の再掲 | — | 子ども支援室 |
| 本編(8)-④の再掲 | — | 子ども支援室 |
| | | |
| 本編(9)-①の再掲 | — | 子ども福祉課 |
| | | |
| 本編(9)-①の再掲 | — | 子ども福祉課 |
| 2-(2)-①の再掲 | — | 保護第一課 |
| | | |
| 2-(2)-①の再掲 | — | 保護第一課 |
| 生活支援コーディネーターのスキルアップを図るため、国研修等に参加する。 | — | 保護第一課 |
| 被保護者就労支援員のスキルアップを図るため、国研修等に参加する。 | — | 保護第一課 |
| 本編(9)-①の再掲 | — | 子ども福祉課 |
| 本編(8)-④の再掲 | — | 子ども支援室 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|--|-----------------------------------|--------------|---|--------------------|
| | 自殺対策事業 | 掲載 | 自殺対策基本法で策定を義務付けられた、鹿児島市自殺対策計画に基づき取り組むもの。また、セーフコミュニティ推進事業の重点分野の一つとして、地域の現状・課題を分析し、地域の実情に合った取り組むべき自殺予防対策を推進した。 悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守るゲートキーパーを養成する講座を実施した。 【2年度実績】 ・初級編 市民向け(2回)46人 市民向け(1回)26人 職員向け(1回)31人 職員向け(1回)37人 職能団体向け(1団体)19人 職能団体向け(1回)6人 | 2,891千円 |
| | DV防止庁内連絡会議の開催 | 掲載 | 本編(11)-①の再掲 | — |
| | 被保護者自立促進事業 | 掲載無し 関連事業 | 全国研修会等に参加することにより、ケースワーカーの資質向上を図った。 | — |
| (8)その他 | | | | |
| ① その他 | | | | |
| | (新)地域の飲食店子ども食堂プロジェクト | 掲載 | 本編(2)-⑥の再掲 | — |
| 3 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援 | | | | |
| (1)職業生活の安定と向上のための支援 | | | | |
| ① 所得向上策の推進、職業と家庭が安心して両立できる働き方の実現 | | | | |
| | ワーク・ライフ・バランスを目指す事業所応援事業 | 掲載 | 本編(6)-①の再掲 | — |
| (2)ひとり親に対する就労支援 | | | | |
| ① ひとり親家庭の親への就労支援 | | | | |
| | 母子・父子自立支援員設置事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(9)-①の再掲 | — |
| | 母子家庭等自立支援事業 (母子父子家庭等自立支援給付金事業) | 掲載 | 本編(9)-③の再掲 | — |
| | 母子父子家庭等たすけあい資金貸付事業(自動運転免許資金) | 掲載無し 関連事業 | 本編(9)-⑤の再掲 | — |
| | 母子父子寡婦福祉資金貸付事業(就職支度資金 他) | 掲載無し 関連事業 | 本編(9)-⑤の再掲 | — |
| | JR通勤定期券割引制度 | 掲載無し 関連事業 | 児童扶養手当受給世帯の世帯員に、特定者資格証明書及び特定者用定期乗車券購入証明書を発行した。 【2年度実績】 52枚(本庁3人22枚、谷山10人30枚)配付 | — |
| | 鹿児島市母子寡婦福祉会からの切手の購入 | 掲載無し 関連事業 | 手当の通知等で使用する切手を鹿児島市母子寡婦福祉会が設置している売店から購入した。 | — |
| | 生活困窮者自立支援事業 | 掲載 | 2-(2)-①の再掲 | — |
| | 被保護者就労支援事業 | 掲載 | 就労支援員は稼働年齢層である被保護者に対し、個々の状況に応じた稼働能力の活用について適切な指導を行い、就労支援を行った。 就労支援員:7人 | 17623千円 (事業費全体) |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|---------------------|-----------|
| 自殺対策基本法で策定を義務付けられた、鹿児島市自殺対策計画に基づき取り組むもので、自殺予防に係る啓発及び自殺に関する相談の実施等により、自殺対策を推進する。 悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守るゲートキーパーを養成する講座を実施する。 【令和3年度見込み】 ・初級編 ・スキルアップ講座 市民向け(2回) 40人 市民向け(1回)30人 職員向け(1回) 30人 職員向け(1回)30人 職能団体向け(2団体)30人 職能団体向け(1回)10人 | 1,998千円 | 保健支援課 |
| 本編(11)-①の再掲 | — | 男女共同参画推進課 |
| 全国研修会等に参加することにより、ケースワーカーの資質向上を図る。 | — | 保護第一課 |
| 本編(2)-⑥の再掲 | — | こども福祉課 |
| 本編(6)-①の再掲 | — | 雇用推進課 |
| 本編(9)-①の再掲 | — | こども福祉課 |
| 本編(9)-③の再掲 | 72,838千円 | こども福祉課 |
| 本編(9)-⑤の再掲 | — | こども福祉課 |
| 本編(9)-⑤の再掲 | — | こども福祉課 |
| 児童扶養手当受給世帯の世帯員に、特定者資格証明書及び特定者用定期乗車券購入証明書を発行した。 【2年度実績】 52枚(本庁3人22枚、谷山10人30枚)配付 | — | こども福祉課 |
| 手当の通知等で使用する切手を鹿児島市母子寡婦福祉会が設置している売店から購入 | — | こども福祉課 |
| 2-(2)-①の再掲 | — | 保護第一課 |
| 就労支援員は稼働年齢層である被保護者に対し、個々の状況に応じた稼働能力の活用について適切な指導を行い、就労支援を行う。 就労支援員：7人 | 20,724千円 (事業費全体) | 保護第一課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|--------------------------|----------------------------------|--------------|--|-------------------------|
| | 生活保護法による扶助費 | 掲載無し 関連事業 | 就労活動促進費については、早期に就労による保護脱却が可能と実施機関が判断する者で一定の活動要件を満たしている者に対して基準額を原則6か月間以内の期間で支給した。 就労自立給付金については、被保護者であって厚生労働省で定める安定した職業に就いたことその他厚生労働省で定める事由により保護を必要としなくなったと認められた者に対して、厚生労働省令で定めるところにより支給した。 | 25,934,967千円 (事業費全体) |
| | 若年者等雇用促進助成事業 | 掲載 | 2-(4)-③の再掲 | — |
| | 就職困難者等雇用促進助成事業 | 掲載 | 雇用機会の増大及び雇用の定着を図るため、障害者等を雇用した事業主に対し、国の特定求職者雇用開発助成金と協調して市単独の奨励金を支給した。 ・支給実績 224事業所、273人 | 6,334千円 |
| | 働きたい女性の就活応援事業 | 掲載 | 働く意欲のある女性の再就職等の促進を図るため、職場見学会や講座を開催し、離職期間があることに伴う不安等の解消を図りながら、就職活動をサポートした。 【職場見学会】 ・開催回数:8回 ・参加者数:55人 【働きたいママの就活応援講座】 ・開催回数:5回 ・参加人数:23人 | 1,208千円 |
| | 被保護者自立促進事業 | 掲載 | 3-(2)-①の再掲 | — |
| ② ひとり親家庭の親の職業と家庭の両立 | | | | |
| | ひとり親家庭等日常生活支援事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(9)-②の再掲 | — |
| | 子育て短期支援事業 | 掲載 | 本編(2)-①の再掲 | — |
| ③ ひとり親家庭の親の学び直しの支援 | | | | |
| | 母子家庭等自立支援事業 (高卒認定試験受講修了時等給付金) | 掲載 | 本編(9)-③の再掲 | — |
| | 生活保護法による扶助費 | 掲載無し 関連事業 | 高等学校等に就学し卒業することが当該世帯の自立助長に効果的であると認められる場合について、原則として当該学校における正規の修学年限に限り高等学校等就学費を認定した。 | 25,934,967千円 (事業費全体) |
| (3)ふたり親世帯を含む困窮世帯等への就労支援 | | | | |
| ① 就労機会の確保 | | | | |
| | 若年者等雇用促進助成事業 | 掲載 | 2-(4)-③の再掲 | — |
| | 就職困難者等雇用促進助成事業 | 掲載 | 3-(2)-①の再掲 | — |
| | 被保護者就労支援事業 | 掲載 | 3-(2)-①の再掲 | — |
| | 生活困窮者自立支援事業 | 掲載 | 2-(2)-①の再掲 | — |
| | 生活保護法による扶助費 | 掲載無し 関連事業 | 3-(2)-①の再掲 | — |
| | 働きたい女性の就活応援事業 | 掲載無し 関連事業 | 3-(2)-①の再掲 | — |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|-------------------------|--------|
| 就労活動促進費については、早期に就労による保護脱却が可能と実施機関が判断する者で一定の活動要件を満たしている者に対して基準額を原則6か月間以内の期間で支給する。 就労自立給付金については、被保護者であって厚生労働省で定める安定した職業に就いたことその他厚生労働省で定める事由により保護を必要としなくなったと認められた者に対して、厚生労働省令で定めるところにより支給する。 | 26,329,845千円 (事業費全体) | 保護第一課 |
| 2-(4)-③の再掲 | — | 雇用推進課 |
| 雇用機会の増大及び雇用の定着を図るため、障害者等を雇用した事業主に対し、国の特定求職者雇用開発助成金と協調して市単独の奨励金を支給する。 | 8,276千円 | 雇用推進課 |
| 働く意欲のある女性の再就職等の促進を図るため、職場見学会や講座を開催し、離職期間があることに伴う不安等の解消を図りながら、就職活動をサポートする。 【職場見学会】※3年度休止事業 【働きたいママの就活応援講座】※ゼロ予算事業 ・開催回数:5回 | — | 雇用推進課 |
| 3-(2)-①の再掲 | — | 保護第一課 |
| | | |
| 本編(9)-②の再掲 | — | こども福祉課 |
| 本編(2)-①の再掲 | — | こども支援室 |
| | | |
| 本編(9)-③の再掲 | — | こども福祉課 |
| 高等学校等に就学し卒業することが当該世帯の自立助長に効果的であると認められる場合について、原則として当該学校における正規の修学年限に限り高等学校等就学費を認定する。 | 26,329,845千円 (事業費全体) | 保護第一課 |
| | | |
| | | |
| 2-(4)-③の再掲 | — | 雇用推進課 |
| 3-(2)-①の再掲 | — | 雇用推進課 |
| 3-(2)-①の再掲 | — | 保護第一課 |
| 2-(2)-①の再掲 | — | 保護第一課 |
| 3-(2)-①の再掲 | — | 保護第一課 |
| 3-(2)-①の再掲 | — | 雇用推進課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|--------------------------|---|------------------------|---|----------------|
| | 連携中枢都市圏合同企業 説明会開催事業 | 掲載無し 関連事業 | 連携中枢都市圏を形成する4市で合同企業説明会を開催し、圏域全体で人材の 確保や雇用機会の拡大を図った。 ・開催日:1月11日 ・参加企業数:63社 ・参加者数:122人 | 2,420千円 |
| ② 非正規雇用から正規雇用への転換 | | | | |
| | (新)就職氷河期世代活躍 支援事業 | 掲載なし 関連事業 (R2新規) | 就職氷河期に就職の機会を逃したこと等により十分なキャリア形成がなされず、正 規雇用労働者としての就業が困難であった世代に属する市民の就労実態等を調査し た。 ・調査対象:令和2年4月1日時点で34歳から49歳までの市民3,000人(無作為抽 出) ・調査期間:令和2年12月1日～令和2年12月21日 ・回収率:42.2% | 1,925千円 |
| 4 経済的支援 | | | | |
| (1)経済的支援 | | | | |
| ① 児童手当・児童扶養手当制度の着実な実施 | | | | |
| | 児童手当 | 掲載 | 本編(12)-①の再掲 | — |
| | 児童扶養手当 | 掲載 | 本編(9)-⑤の再掲 | — |
| | 未婚のひとり親に対する寡婦 (夫)控除のみなし適用 | 掲載無し 関連事業 | 本編(9)-⑤の再掲 | — |
| ② 養育費の確保の推進 | | | | |
| | 母子・父子自立支援員設置 事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(9)-①の再掲 | — |
| | (拡)婦人相談員設置事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(9)-①の再掲 | — |
| | ひとり親家庭等総合相談会 事業 | 掲載 | 本編(9)-①の再掲 | — |
| | 法律相談 ※市民相談事業内で実施 | 掲載無し 関連事業 | 養育費等を含む民事上のさまざまな悩みごとに対し、弁護士による法律相談を開催 した。 | 5,280千円 |
| | 法律相談 | 掲載無し 関連事業 | 養育費等を含む日常発生するさまざまな市民の悩みごとに対し、法律相談を開催 する。 | 1,320千円 |
| | 養育費等の取決めについて 解説したパンフレットの窓口 配置及び交付 | 掲載無し 関連事業 | 養育費等の取決めについて解説したパンフレットの窓口配置及び交付を行った。 | — |
| ③ 教育費負担の軽減 | | | | |
| | 就学援助事業 | 掲載 | 本編(12)-④の再掲 | — |
| | 遠距離・安心安全通学費補 助事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(12)-④の再掲 | — |
| | 市民福祉手当 (遺児等修学手当) | 掲載 | 本編(9)-⑤の再掲 | — |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|--|----------------|--|
| 連携中枢都市圏を形成する4市で合同企業説明会を開催し、圏域全体で人材の確保や雇用機会の拡大を図る。 | 2,710千円 | 雇用推進課 |
| 学校卒業期に就職を逃した事等により、十分なキャリア形成がなされず、希望する就業とのギャップがある、いわゆる就職氷河期世代を対象に、正規雇用を目指すためのセミナーを実施する。 | 3,000千円 | 雇用推進課 |
| 本編(12)-①の再掲 | — | こども福祉課 |
| 本編(9)-⑤の再掲 | — | こども福祉課 |
| 本編(9)-⑤の再掲 | — | こども福祉課 こども政策課 保育幼稚園課 母子保健課 障害福祉課 住宅課 ほか |
| 本編(9)-①の再掲 | — | こども福祉課 |
| 本編(9)-①の再掲 | — | こども福祉課 |
| 本編(9)-①の再掲 | — | こども福祉課 |
| 養育費等を含む日常発生するさまざまな市民の悩みごとに対し、法律相談を開催する。 | 5,280千円 | 市民相談センター |
| 養育費等を含む日常発生するさまざまな市民の悩みごとに対し、法律相談を開催する。 | 1,320千円 | 谷山支所総務課 |
| 養育費等の取決めについて解説したパンフレットの窓口配置及び交付する。 | — | 市民課 |
| 本編(12)-④の再掲 | — | 教育委員会総務課 |
| 本編(12)-④の再掲 | — | 教育委員会総務課 |
| 本編(9)-⑤の再掲 | — | こども福祉課 |

| 第二期計画での施策名 ＜第一期での施策名＞ | | 計画 掲載 | 令和2年度の実施状況 | 2年度決算額 (千円) |
|--------------------------|--|------------------------|--|----------------|
| | 愛の福祉基金 | 掲載 | 本編(9)-⑤の再掲 | — |
| | 奨学資金貸付制度 | 掲載 | 本編(12)-④の再掲 | — |
| | 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 | 掲載無し 関連事業 | 本編(9)-⑤の再掲 | — |
| ④ その他 | | | | |
| | (拡)こども医療費助成事業 | 掲載 | 本編(3)-6-ア(イ)の再掲 | — |
| | 母子・父子家庭等医療費助成事業 | 掲載 | 本編(9)-⑤の再掲 | — |
| | 子ども・子育て支援新制度における保育所・幼稚園・認定こども園の利用者負担額の設定 | 掲載 | 本編(1)-④の再掲 | — |
| | 保育料の軽減 | 掲載 | 本編(1)-④の再掲 | — |
| | 特別支援教育就学奨励費 | 掲載 | 本編(12)-④の再掲 | — |
| | 生活保護法による扶助費 | 掲載 | 1-(6)-③の再掲 | — |
| | 就学援助事業(医療費) | 掲載 | 要保護・準要保護児童生徒のうち、学校病(学校保健安全法施行令第8条)に対し、必要な治療を行ったとき、医療費の負担を行った。 | 17,563千円 |
| | (新)育児応援金支給事業 | 掲載なし 関連事業 (R2新規) | 新型コロナウイルス流行下において、国の特別定額給付金の基準日の翌日以降、令和3年4月1日までに生まれた子どもの育児を支援するため、市独自の育児応援金を支給した。 ・支給件数:3,503件 | 358,282千円 |

| 令和3年度の実施計画 | 3年度予算額 (千円) | 所管課 |
|---|----------------|----------|
| 本編(9)-⑤の再掲 | — | こども福祉課 |
| 本編(12)-④の再掲 | — | 教育委員会総務課 |
| 本編(9)-⑤の再掲 | — | こども福祉課 |
| | | |
| 本編(3)-6-ア(イ)の再掲 | — | こども福祉課 |
| 本編(9)-⑤の再掲 | — | こども福祉課 |
| 本編(1)-④の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| 本編(1)-④の再掲 | — | 保育幼稚園課 |
| 本編(12)-④の再掲 | — | 教育委員会総務課 |
| 1-(6)-③の再掲 | — | 保護第一課 |
| 要保護・準要保護児童生徒のうち、学校病(学校保健安全法施行令第8条)に対し、必要な治療を行ったとき、医療費の負担を行う。 | 22,996千円 | 保健体育課 |
| 新型コロナウイルス流行下において、国の特別定額給付金の基準日の翌日以降、令和3年4月1日までに生まれた子どもの育児を支援するため、市独自の育児応援金を支給する。 (令和3年度は令和3年4月1日生まれの子のみ対象) | 3,805千円 | 母子保健課 |